

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2022年4月1日
(第17期) 至 2023年3月31日

株式会社 山口フィナンシャルグループ

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第17期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	12
3 【事業等のリスク】	18
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	23
5 【経営上の重要な契約等】	40
6 【研究開発活動】	40
第3 【設備の状況】	41
1 【設備投資等の概要】	41
2 【主要な設備の状況】	42
3 【設備の新設、除却等の計画】	43
第4 【提出会社の状況】	44
1 【株式等の状況】	44
2 【自己株式の取得等の状況】	53
3 【配当政策】	54
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	55
第5 【経理の状況】	90
1 【連結財務諸表等】	91
2 【財務諸表等】	152
第6 【提出会社の株式事務の概要】	162
第7 【提出会社の参考情報】	163
1 【提出会社の親会社等の情報】	163
2 【その他の参考情報】	163
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	164

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月29日
【事業年度】	第17期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	株式会社山口フィナンシャルグループ
【英訳名】	Yamaguchi Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長ＣＥＯ 棕梨 敬介
【本店の所在の場所】	山口県下関市竹崎町四丁目2番36号
【電話番号】	下関（083）223局5511番
【事務連絡者氏名】	総合企画部主計室長 濱 謙太郎
【最寄りの連絡場所】	山口県下関市竹崎町四丁目2番36号 株式会社山口フィナンシャルグループ
【電話番号】	下関（083）223局5511番
【事務連絡者氏名】	総合企画部主計室長 濱 謙太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
		(自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日)	(自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日)	(自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日)	(自 2021年 4月1日 至 2022年 3月31日)	(自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日)
連結経常収益	百万円	162,590	175,405	183,255	147,016	157,324
連結経常利益（△は連結経常損失）	百万円	33,430	36,602	36,965	△7,635	25,698
親会社株主に帰属する当期純利益 （△は親会社株主に帰属する当期 純損失）	百万円	23,148	25,391	24,957	△13,005	17,894
連結包括利益	百万円	652	△25,204	61,533	△31,335	△1,302
連結純資産額	百万円	660,957	630,244	681,139	636,344	614,665
連結総資産額	百万円	10,304,139	10,605,415	11,993,722	12,182,662	12,211,645
1株当たり純資産額	円	2,580.74	2,458.73	2,729.94	2,652.26	2,718.04
1株当たり当期純利益 （△は1株当たり当期純損失）	円	94.65	100.07	99.63	△53.29	77.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	83.27	93.86	99.59	—	77.39
自己資本比率	%	6.4	5.9	5.6	5.2	5.0
連結自己資本利益率	%	3.5	3.9	3.8	△2.0	2.9
連結株価収益率	倍	9.91	6.11	7.38	—	10.48
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△247,867	134,051	1,119,300	△77,132	△143,348
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	339,732	△165,757	△292,739	461,973	△155,575
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△33,658	△39,065	8,831	△13,202	1,764
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	1,015,558	944,783	1,780,179	2,151,826	1,854,674
従業員数	人	4,549	4,541	4,415	3,979	3,797
〔外、平均臨時従業員数〕		[1,150]	[1,085]	[1,038]	[1,007]	[981]

(注) 1 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分）を期末資産の部合計で除して算出しております。

2 2021年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 2021年度の連結株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
営業収益	百万円	14,920	14,504	12,706	12,451	12,501
経常利益	百万円	7,790	5,475	2,547	1,891	2,538
当期純利益（△は当期純損失）	百万円	7,664	5,401	2,268	△868	2,223
資本金	百万円	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数						
普通株式	株	264,353,616	264,353,616	264,353,616	264,353,616	264,353,616
純資産額	百万円	393,459	393,387	384,901	371,022	356,540
総資産額	百万円	462,963	465,490	465,079	461,819	457,524
1株当たり純資産額	円	1,550.65	1,548.11	1,556.68	1,561.93	1,583.77
1株当たり配当額						
普通株式	円	22.00	24.00	26.00	28.00	31.00
（内1株当たり中間配当額）	（円）	（11.00）	（12.00）	（13.00）	（14.00）	（15.00）
1株当たり当期純利益 （△は1株当たり当期純損失）	円	31.33	21.29	9.06	△3.56	9.62
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	28.66	21.11	9.05	—	9.62
自己資本比率	%	84.9	84.5	82.7	80.3	77.9
自己資本利益率	%	1.9	1.3	0.5	△0.2	0.6
株価収益率	倍	29.93	28.74	81.23	—	84.40
配当性向	%	70.2	112.7	286.9	—	322.2
従業員数	人	798	1,988	1,884	1,734	505
〔外、平均臨時従業員数〕		[293]	[842]	[806]	[777]	[301]
株主総利回り	%	74.5	51.0	62.7	60.5	73.2
（比較指標：配当込みTOPIX）	（%）	（94.9）	（85.9）	（122.1）	（124.5）	（131.8）
最高株価	円	1,419	975	822	776	965
最低株価	円	938	444	520	607	673

（注）1 第17期（2023年3月）中間配当についての取締役会決議は2022年11月11日に行いました。

2 自己資本比率は、（期末純資産合計－期末新株予約権）を期末資産合計で除して算出しております。

3 第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 第16期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

5 最高株価及び最低株価は、第17期より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

2005年 3 月	株式会社山口銀行と株式会社もみじホールディングス及びその子会社である株式会社もみじ銀行は「業務資本提携に関する基本合意書」を締結
2005年12月	株式会社山口銀行と株式会社もみじホールディングス（以下、総称して「両社」という。）は「経営統合に関する基本合意書」を締結
2006年 3 月	両社は「共同株式移転に関する合意書」を締結
2006年 5 月	両社は「共同株式移転契約」を締結
2006年 6 月	両社の定時株主総会及び各種種類株主総会において、両社が共同株式移転により当社を設立し、両社がその完全子会社となることについて承認決議
2006年 9 月	両社が、金融庁より銀行及び銀行持株会社を子会社とする銀行持株会社の設立等に係わる認可を取得
2006年10月	両社が共同株式移転により当社を設立 東京証券取引所市場第一部に上場
2007年 4 月	株式会社もみじホールディングスは、2007年 4 月 1 日に株式会社もみじ銀行を存続会社とする吸収合併方式により合併し解散
2007年 7 月	東海東京証券株式会社との共同出資によりワイエム証券株式会社（連結子会社）を設立
2007年 8 月	株式会社クレディセゾンとの共同出資によりワイエムセゾン株式会社（持分法適用関連会社）を設立
2009年 4 月	株式会社井筒屋ウィズカード（連結子会社）の発行済株式全株を取得
2010年10月	北九州金融準備株式会社（現社名 株式会社北九州銀行、連結子会社）を設立
2011年 3 月	もみじコンサルティング株式会社（現社名 ワイエムコンサルティング株式会社、連結子会社）の発行済株式全株を取得
2011年10月	株式会社北九州銀行は、株式会社山口銀行の九州域内における事業を会社分割により承継し、2011年10月 3 日に営業を開始
2014年12月	株式の追加取得によりワイエムリース株式会社を連結子会社化
2015年 7 月	株式会社YMF G ZONE プラニング（連結子会社）を設立
2015年10月	やまぎんカードホールディングスと株式会社やまぎん信用保証が合併し、株式会社ワイエム保証（連結子会社）に商号変更
2016年 1 月	株式会社大和証券グループ本社との共同出資によりワイエムアセットマネジメント株式会社（連結子会社）を設立
2016年 2 月	簡易株式交換により株式会社ワイエム保証（連結子会社）の発行済株式全株を取得
2016年 6 月	住友生命保険相互会社との共同出資により株式会社ワイエムライフプランニング（連結子会社）を設立
2016年10月	株式会社ワイエムライフプランニングを通じて株式会社保険ひろば（連結子会社）の発行済株式全株を取得
2018年 6 月	株式会社データ・キュービック（連結子会社）を設立
2018年10月	株式会社ワイエムライフプランニングより株式会社保険ひろばの発行済株式の90%を取得
2019年 6 月	株式会社YMF G ZONE プラニングと株式会社北九州経済研究所が、株式会社YMF G ZONE プラニングを存続会社として合併
2019年 7 月	株式会社YMキャリア（連結子会社）を設立
2020年12月	株式会社愛媛銀行との共同出資によりにしせと地域共創債権回収株式会社（連結子会社）を設立
2021年 1 月	株式会社イネサス（連結子会社）を設立
2021年 7 月	株式会社愛媛銀行との共同出資により株式会社西瀬戸マリパートナーズ（持分法適用関連会社）を設立
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行 株式会社データ・キュービック（連結子会社）の発行済株式全株を取得 山口キャピタル株式会社の株式を取得し連結子会社化（2022年 8 月に発行済株式全株を取得） 山口キャピタル株式会社の連結子会社化に伴い、UNICORNファンド投資事業有限責任組合及び地域商社やまぐち株式会社を連結子会社化
2022年12月	株式会社やまぎんカード（連結子会社）の発行済株式全株を取得
2023年 3 月	ワイエムリース株式会社（連結子会社）の発行済株式全株を取得 もみじカード株式会社（持分法適用関連会社）の発行済株式全株を取得し連結子会社化

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社23社及び持分法適用関連会社2社で構成（2023年3月31日現在）され、銀行業務を中心に、証券業務、クレジットカード業務、リース業務、コンサルティング業務等を行っております。

当社は2022年4月1日付で、山口キャピタル株式会社の株式を取得し連結子会社としております。山口キャピタル株式会社を連結子会社としたことに伴い、UNICORNファンド投資事業有限責任組合及び地域商社やまぐち株式会社を連結子会社としております。

また、2023年3月31日付で、もみじカード株式会社の発行済株式全株を取得し連結子会社としております。

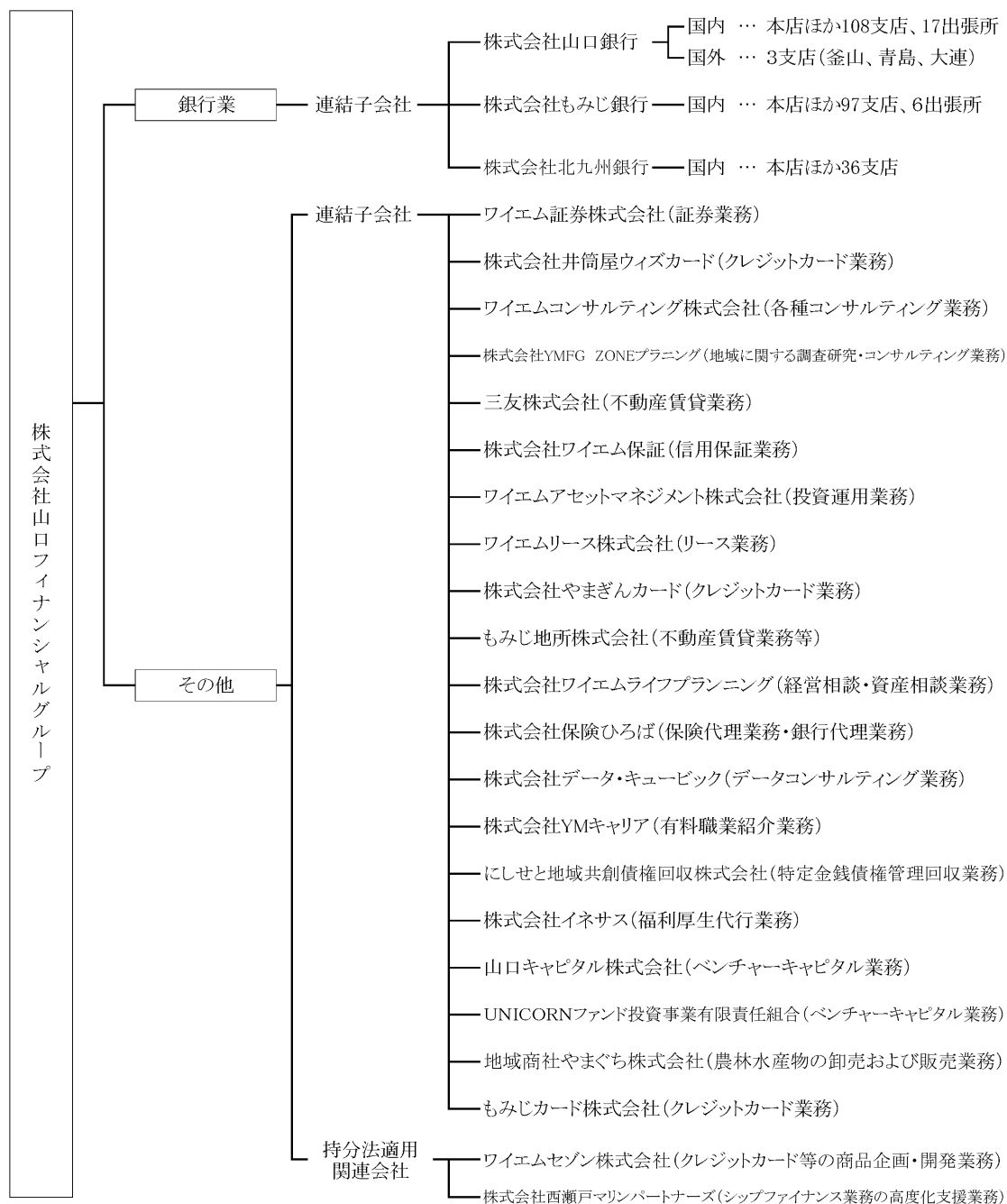
当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業にかかわる位置付けは次のとおりであります。

（銀行業） 山口銀行、もみじ銀行及び北九州銀行において、本店のほか支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務のほか、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務などを行い、当社グループの中核事業と位置付けております。

（その他） 証券業務、クレジットカード業務、リース業務、コンサルティング業務などの事業に取り組んでおります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。（2023年3月31日現在）



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務提携
(連結子会社)									
株式会社 山口銀行	山口県 下関市	10,005	銀行業	100.0	1 (1)	—	経営管理 預金取引 金銭貸借	建物賃貸 システム賃借	—
株式会社 もみじ銀行	広島県 広島市中区	10,000	銀行業	100.0	1 (1)	—	経営管理	システム賃借	—
株式会社 北九州銀行	福岡県 北九州市 小倉北区	10,000	銀行業	100.0	1 (1)	—	経営管理	システム賃借	—
ワイエム証券 株式会社	山口県 下関市	1,270	証券業務	60.0	0	—	経営管理	システム賃借	—
株式会社 井筒屋ウィズカ ード	福岡県 北九州市 小倉北区	100	クレジットカ ード業務	100.0	1 (1)	—	経営管理	—	—
ワイエムコンサ ルティング 株式会社	山口県 下関市	85	各種コンサル ティング業務	100.0	3 (2)	—	経営管理	システム賃借	—
株式会社 Y M F G Z O N E プラニング	山口県 下関市	30	地域に関する 調査研究、コ ンサルティン グ業務	100.0	3 (1)	—	経営管理	システム賃借	—
三友株式会社	山口県 下関市	50	不動産賃貸業 務	100.0	3 (0)	—	経営管理	—	—
株式会社 ワイエム保証	山口県 下関市	62	信用保証業務	100.0	2 (1)	—	経営管理	システム賃借	—
ワイエムアセッ トマネジメント 株式会社	山口県 下関市	200	投資運用業務	90.0	2 (1)	—	経営管理	システム賃借	—
ワイエムリース 株式会社	山口県 下関市	30	リース業務	100.0	2 (0)	—	経営管理	システム賃借	—
株式会社 やまぎんカード	山口県 下関市	30	クレジットカ ード業務	100.0	1 (1)	—	経営管理	—	—
もみじ地所 株式会社	広島県 広島市中区	80	不動産賃貸業 務等	100.0	3 (0)	—	経営管理	—	—
株式会社 ワイエムライフ プランニング	山口県 下関市	100	経営相談・資 産相談業務	100.0	3 (1)	—	経営管理	システム賃借	—
株式会社 保険ひろば	山口県 周南市	40	保険代理業 務、銀行代理 業務	90.0	1 (1)	—	経営管理	—	—
株式会社 データ・キュー ビック	山口県 下関市	50	データ・コン サルティング 業務	100.0	3 (2)	—	経営管理	—	—
株式会社 YMキャリア	山口県 下関市	30	有料職業紹介 業務	100.0	3 (1)	—	経営管理	システム賃借	—
にしせと 地域共創債権 回収株式会社	山口県 下関市	500	特定金銭債権 管理回収業務	90.0	4 (2)	—	経営管理	システム賃借	—
株式会社 イネサス	山口県 下関市	50	福利厚生代行 業務	100.0	3 (1)	—	経営管理	システム賃借	—
山口キャピタル 株式会社	山口県 下関市	96	ベンチャーキ ャピタル業務	100.0	2 (2)	—	経営管理	—	—
UNICORN ファンド投資事 業有限責任組合	山口県 下関市	2,280	ベンチャーキ ャピタル業務	—	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務提携
地域商社 やまぐち 株式会社	山口県 下関市	50	農林水産物の 卸売および 販売業務	80.8 (65.9)	1 (0)	—	経営管理	—	—
もみじカード 株式会社	広島県 広島市 中区	50	クレジットカ ード業	100.0	0	—	経営管理	—	—

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務提携
(持分法適用 関連会社)									
ワイエムセゾン 株式会社	山口県 下関市	25	クレジットカ ード等の商品 企画、開発業 務	50.0	2 (1)	—	経営管理	—	—
株式会社西瀬戸 マリンパートナ ーズ	愛媛県 今治市	20	シップファイ ナンス業務高 度化支援	49.0	3 (2)	—	経営管理	—	—

(注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは、株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行であります。

2 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。

3 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。

4 上記関係会社のうち、株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行は経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	経常収益 (百万円)	業務純益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
株式会社山口銀行	84,966	19,355	21,488	15,800	417,087	7,056,500
株式会社もみじ銀行	37,903	6,302	6,169	5,548	147,266	3,624,144
株式会社北九州銀行	17,054	5,945	5,015	3,276	106,507	1,596,650

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2023年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	その他	合計
従業員数（人）	2,575 [599]	1,222 [382]	3,797 [981]

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、取締役を兼務していない執行役員（子銀行の執行役員を含む）18人、嘱託及び臨時従業員942人を含んでおりません。
- 2 臨時従業員数は、[] 内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
- 3 従業員数の合計に著しい変動はありませんが、当社グループ内の本部組織改編に伴い、前連結会計年度末に比べ、「銀行業」のセグメントで1,094名増加し、「その他」のセグメントで1,276名減少しております。

(2) 当社の従業員数

2023年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
505 [301]	45.4	20.5	7,279

- (注) 1 従業員数は、社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。また、取締役を兼務していない執行役員6人、嘱託及び臨時従業員292人を含んでおりません。
- 2 当社の従業員は、すべて「その他」のセグメントに属しております。
- 3 臨時従業員数は、[] 内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
- 4 平均勤続年数は、当社グループ内での勤続年数を通算しております。
- 5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 6 当社グループ内の本部組織改編に伴い、従業員数は、前事業年度末に比べ1,229名減少しております。

(3) 労働組合の状況

当社の従業員組合は、山口フィナンシャルグループ従業員組合と称し、組合員数は2,912人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 当社

2023年3月31日現在

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注１）	男性労働者の育児休業取得率（％） （注２）	労働者の男女の賃金の差異（％）（注１）			
		全労働者	正規雇用労働者 （注３）	有期労働者 （注３）	
4. 5	16. 3	46. 0	49. 8	47. 2	当社が直接雇用している従業員（注４）における割合であり、社外から受け入れた出向者、取締役を兼務していない執行役員、連結子会社が直接雇用している従業員を含んでおりません。

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）の規定に基づき算出したものです。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（1991年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
- 3 正規雇用労働者は、使用者との間で期間の定めのない労働契約を締結している労働者で、有期労働者は、使用者との間で期間の定めのある労働契約を締結している労働者であります。
- 4 2023年3月31日現在、4,593人となっております。

(参考)

2023年3月31日現在

女性管理職比率 (%)	4.5	労働基準法上の「管理監督者」及び同等の権限を有する者における比率
女性管理職候補比率 (%)	12.7	管理職の一つ手前の職位者における比率
女性係長職比率 (%)	33.9	管理職候補の一つ手前の職位者における比率
女性社員比率 (%)	43.6	当社基幹社員 (※) における比率

(※) 中長期的な能力・スキル等の開発を行いながら、マネジメント・専門業務等に従事する者

② 連結子会社

当社グループにおいて、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の規定に基づき、管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異を公表している連結子会社はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社は、グループ役職員一同の力を結集して企業価値を高めていくため、当社グループの全ての事業活動の基軸となる「使命・存在意義（パーパス）」及び使命・存在意義を追求する中であるべき当社グループの姿として「将来のあるべき姿（ビジョン）」を策定しております。

当社グループが使命・存在意義（パーパス）を中心とした事業活動に取り組む上での基本的な取り組み姿勢（経営方針）として掲げている「健全なる積極進取」に基づき、経営の透明・公正かつ迅速・果断な意思決定により、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

〔使命・存在意義（パーパス）〕

地域の豊かな未来を共創する

〔将来のあるべき姿（ビジョン）〕

地域に選ばれ、地域の信頼に応える、地域価値向上企業グループ

(2) 中長期的な経営戦略及び目標とする経営指標

① 「YMF G中期経営計画2022」の概要

当社グループは、2022年度から2024年度までの3年間を計画期間とする「YMF G中期経営計画2022ー地域の豊かな未来を共創するー」を策定し、地域とYMF Gのサステナビリティ向上に向けて、「チームYMF G」として、地域・お客さま本位の事業活動に邁進する3年間と位置付けております。

当社グループの使命・存在意義（パーパス）を経営の基軸として、以下5つの重点項目を実践することで、「地域の持続可能性向上」、「YMF Gの持続可能なビジネスモデル構築」を進め、当社グループの将来のあるべき姿（ビジョン）の実現を目指し、ステークホルダーの皆さまのご期待に応えてまいります。

《5つの重点項目》

イ. 地域共創サステナビリティ経営の推進

事業を通じて社会課題の解決に取り組み、地域の持続可能性向上に貢献

ロ. グループ人財の活躍推進

社員が生き活きと活躍できる環境を共に創り、グループの結束力を強化

ハ. 「地域・お客さまへの提供価値最大化」に向けた探求

サービスの多様化・高品質化や業務運営の効率化を通じて、真に地域・お客さま目線の営業活動を加速

ニ. 「事業領域拡大・収益力強化」に向けた挑戦

バンキングビジネスの事業基盤・資源を活用し、新たな価値創造に資する領域に挑戦

ホ. ガバナンス・内部統制強化

健全性を高め、地域・ステークホルダーに信頼される業務運営を追求

② 「YMF G中期経営計画」における目標経営指標等

イ. 目標経営指標

経営指標	2022年度		2023年度	2024年度
	(目標)	(実績)		
経常利益	250億円	256億円	350億円	475億円
親会社株主に帰属する当期純利益	170億円	178億円	240億円	330億円
ROE	2.7%	2.9%	3.7%	5.0%程度
修正OHR（投信解約益控除後）	65%	63.0%	62%	60%程度
総自己資本比率（注）	12%程度	14.35%	12%程度	

（注）2022年度より新たな資本規制であるパーゼルⅢ最終化を早期適用しております。

「事業ポートフォリオ経営」及び「戦略的資本活用」を持続的な成長に向けたドライバーとすることで、持続性のある収益構造への転換を図り、着実な目標経営指標の達成を目指してまいります。

事業ポートフォリオ経営においては、事業を「コア事業領域」と「新事業領域」に分類し、事業特性に合わせたリソースの最適化を図り、RORA等の指標により、収益性向上や計数目標達成を目指してまいります。また、戦略的資本活用においては、事業成長・領域拡大に向けた戦略的出資やスタートアップ企業への投資など、資本を有効活用することで、事業領域拡大及び収益性向上を図ってまいります。

ロ. 株主還元方針

株主還元方針としては、配当性向40%程度を目標とし、市場動向・業績見通し等を勘案した柔軟かつ機動的な自己株式の取得を実施してまいります。

2022年度は年間配当金を31円（2021年度比3円増配）とし、配当性向は40.0%となっております。2023年度は年間配当金を43円（2022年度比12円増配予定）、配当性向を40.3%と予想しております。

自己株式について、2022年度は取締役会（2022年5月13日）決議に基づき、12,621千株（取得価額総額99億円）の自己株式を取得しております。また、2023年5月12日開催の取締役会において、取得株式総数20,000千株（上限）・取得価額総額100億円（上限）の自己株式取得を決議しております。

ハ. サステナビリティ中期目標

	2022年度（実績）	2024年度
サステナブルファイナンス累計実行額（注1、2）	2,328億円	4,000億円以上
（うち、環境分野・気候変動対応に資するもの）	（1,514億円）	（1,350億円以上）
多様性人材管理職割合（注3）	9.0%	12%以上

（注）1 環境課題や社会課題の解決に資する投融資やお客さまのサステナビリティ向上に向けた取組みを支援する投融資をサステナブルファイナンスと定義しております。

2 当社グループ内銀行（山口銀行、もみじ銀行及び北九州銀行）の合算額であります。

3 多様性人材は当社グループ内社員における女性、外国人、中途採用者、アルムナイ、副業従事者、外部出向経験者の総称であります。

サステナブルファイナンスについては、2022年度から2031年度における累計実行額1兆5,000億円（うち、環境分野・気候変動対応に資するものは5,000億円）の長期目標を設定しております。

多様性人材管理職割合については、2031年12月までに25%以上とすることを目指しております。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

今後の金融経済環境を展望しますと、ウクライナ情勢等の不透明感が継続する中で、原材料価格の高騰や金融資本市場の変動、供給面での制約等による下振れリスクなど、依然として先行きは不透明な状況が続くものとみられております。また、カーボンニュートラルにおける金融への期待、ウィズコロナにおける企業への過剰債務問題への対応、企業の社会性を企業価値として捉え直し、「社会・環境課題の解決」と「企業利益」の関係をトレードオフのビジネスモデルへ転換していくことなどが求められております。

地元経済は、人口減少や少子高齢化、事業の後継者不足等の深刻な悩みを抱えており、いかに地域の企業・産業の活性化を図り、雇用の確保と地域経済の持続性を高めていくかが課題となっており、地域金融機関が地方創生、地域経済活性化の実現に向け果たすべき役割・ご期待は大きくなっていると認識しております。

こうした環境下において、2022年度よりスタートした中期経営計画「YMF G中期経営計画2022」では、「使命・存在意義（パーパス）」である「地域の豊かな未来を共創する」を経営の基軸に、5つの重点項目（Ⅰ. 地域共創サステナビリティ経営の推進、Ⅱ. グループ人財の活躍推進、Ⅲ. 「地域・お客さまへの提供価値最大化」に向けた探求、Ⅳ. 「事業領域拡大・収益力強化」に向けた挑戦、Ⅴ. ガバナンス・内部統制強化）に取り組むことで、「地域の持続可能性向上」、「YMF Gの持続可能なビジネスモデル構築」を進め、当社グループの将来のありべき姿（ビジョン）の実現を目指し、ステークホルダーの皆さまのご期待に応えてまいります。

また、当社グループが健全な業務運営を行っていくための経営基盤となるガバナンス、内部統制、企業風土、地方創生の4つの柱からなる取組みを実施・運用することで、企業グループとして安定的で実効性の高いコーポレート・ガバナンス体制を構築し、地域社会・経済の活性化と当社グループの成長の実現に邁進してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループでは、使命・存在意義（パーパス）を基軸とした事業活動に取組み、持続可能な社会の実現に貢献していくための基本的な方針として「グループサステナビリティ方針」を制定するとともに、特に重点的に取組む12項目のESG課題「マテリアリティ」を特定しております。

また、グループサステナビリティ方針及びマテリアリティに基づき、グループ一体となってサステナビリティ経営を推進していくため、グループの推進機関として「サステナビリティ推進委員会」を設置するとともに、特に重要な課題として気候変動対策とダイバーシティ&インクルージョンに取組んでおります。

《グループサステナビリティ方針》

私たちは、地域の皆さまと共に歩み、共に成長するため、様々な事業活動を通じて、多様な課題の解決に取り組む、地域の価値向上を実践していくことにより、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

《マテリアリティ》

（地域社会・経済活性化への取組み）

- ①人口減少・少子高齢化への対応
- ②地域におけるイノベーション創出、地域産業の成長サポート
- ③地域コミュニティとの連携強化
- ④商品・サービスの安全性と品質向上

（環境保全への取組み）

- ⑤省資源・省／創エネルギーへの対応
- ⑥大気汚染・気候変動への対応
- ⑦環境に配慮した商品・サービス開発

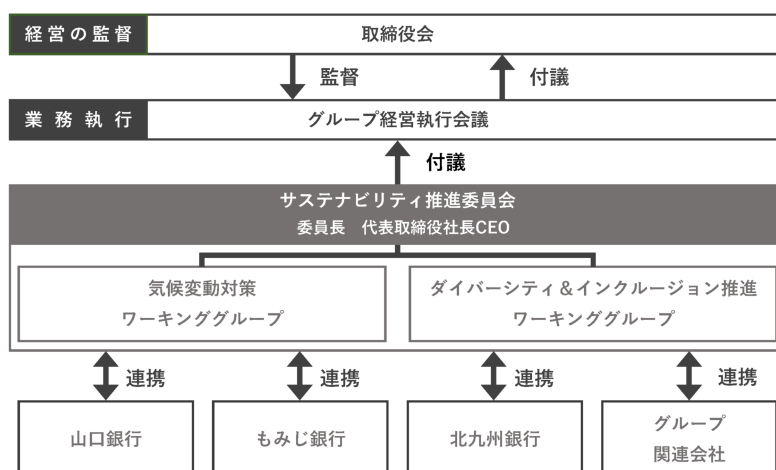
（役職員全員の働きがいへの取組み）

- ⑧人材育成・研修機会の創出
- ⑨安心・安全な労働環境作り
- ⑩多様な人材の活躍（ダイバーシティ&インクルージョン）

（強固な経営基盤づくりへの取組み）

- ⑪ガバナンス体制・内部統制の強化
- ⑫経営の透明性向上と説明責任

《サステナビリティ推進体制》



(1) 気候変動対策

当社グループは2021年12月に気候関連財務情報開示タスクフォース（以下TCFD）提言に賛同、TCFDコンソーシアムに参画しており、同提言に沿った情報開示を実施しております。

① ガバナンス

当社グループでは、代表取締役社長CEOを委員長とするサステナビリティ推進委員会を定期的に開催（2022年度開催実績：10回）し、気候変動を含むサステナビリティ関連事項について、審議及び進捗管理を一元的に行っております。委員会の下に、分野別のワーキンググループを設置し、組織横断的な推進体制を構築しております。

また、サステナビリティ推進委員会における審議内容は、適宜グループ経営執行会議での議論を経て取締役会へ付議しており、気候変動を含めたサステナビリティに関する取組みを取締役会が監督する体制としております。

なお、報告・決議結果に基づく気候変動関連のリスクや機会等は経営計画に反映しております。

2022年度における、取締役会へ付議した主な内容は以下のとおりであります。

項目	内容
カーボンニュートラルに向けた取組み	・当社グループにおけるCO2排出量（Scope 1、2）の実績・目標設定について ・地域のお客さまのカーボンニュートラルに向けたソリューション開発について ・GXリーグ基本構想への賛同について
サステナビリティの取組み状況	・TCFD提言への対応状況について ・移行リスク、物理的リスクに関する分析結果について
サステナビリティ推進の加速化	・今後のサステナビリティ推進の方向性について

② 戦略

イ. リスク

当社グループの主要エリアである山口県、広島県、福岡県におけるCO2排出量は全国上位であることから、気候変動対策への取組みを地域の重要課題の一つと考え、気候変動リスクを以下のように認識しております。

	移行リスク		物理的リスク
主な評価項目	政策／法律	市場／技術	・異常気象の激甚化
	・炭素税、炭素価格 ・GHG排出量規制への対応 等	・消費者など顧客の行動変化 ・エネルギー価格 ・エネルギーミックス 等	
	・操業コストの増加、稼働率の低下及び多額の設備投資等により、財務内容が悪化するリスク	・カーボンニュートラル実現に向けた対応が不十分で、ブランド価値が毀損するリスク	・物損被害の発生や事業の中断により、事業継続性や財務内容が悪化するリスク
当社グループに与える主なリスク (時間軸(注))	・操業コスト・製造／建造コストの増加、資産価値低下及びブランド価値の毀損等により、取引先の財務内容が悪化し、与信コストが増加するリスク（中期～長期） ・気候変動に対する不適切な対応や不十分な情報開示により、当社グループの評判が悪化するリスク（短期～長期）		・風水災等の発生による事業活動の停滞、物損被害により、取引先の事業や財務内容に影響を与え、与信コストが増加するリスク（短期～長期） ・風水災等の発生により、当社グループの本支店が被災し事業継続が困難となるリスク（短期～長期）

(注) 短期を3年未満、中期を3年以上10年未満、長期を10年超としております。

当社グループでは、TCFD提言に基づき複数のシナリオを用いて、移行リスク、物理的リスクにかかるシナリオ分析を実施しました。移行リスクについては、GHG排出量が大きく気候変動の影響を受けやすいことや融資ポートフォリオを勘案し、電力セクター及び自動車セクターを分析対象としております。物理的リスクについては、台風や豪雨等の影響を受けやすい地域であることを勘案し、洪水被害を分析対象としております。

	移行リスク	物理的リスク
分析対象としたリスク事象	- 炭素税導入に伴う費用増加による与信先の財務悪化 - 脱炭素社会への移行に伴う設備投資等の増加による与信先の財務悪化	- 洪水被害による担保物件の毀損 - 洪水被害による与信先の事業停止に伴う財務悪化
対象ポートフォリオ	- 電力セクター - 自動車セクター	国内の事業性貸出先
期間	・2050年まで	・2050年まで
シナリオ	- IEA1. 5℃ (NZE) - IEA2. 0℃ (STEPS)	- IPCC RCP2. 6 (2℃シナリオ) - IPCC RCP8. 5 (4℃シナリオ)
分析手法	- IEAシナリオや公開情報等をもとに、サンプル企業の2050年までの財務諸表を作成し、サンプル企業の財務への影響を把握 - サンプル企業の影響度を分析対象セクター全体に展開し、与信関係費用の増加額を算出	ハザードマップのデータから洪水発生時の担保物件への影響、取引先の財務への影響を算出した上で、与信関係費用の増加額を算出
分析結果	与信関係費用の増加額 15億円～270億円程度	与信関係費用の増加額 最大70億円程度

移行リスクの影響は長期にわたり顕在化することを踏まえると、シナリオ分析結果としては、移行リスク、物理的リスクともに、与信ポートフォリオへの影響は限定的と評価しております。ただし、現状のシナリオ分析は、不確実性の高い部分も多く、一定の前提条件に基づく分析であり、引続き対象セクターの拡大やシナリオ分析の高度化等に取り組んでまいります。

ロ. 機会

当社グループでは、社会的な気候変動への対応を機会と捉え、お客さまのカーボンニュートラルへの取り組みを支援するため、サステナブルファイナンス（注1）だけでなくGHG削減に向けた様々な非金融ソリューションを提供しております。

サステナブルファイナンスでは、新たにグリーンローンとサステナビリティ・リンク・ローンのパッケージ商品（注2）を展開することで、大企業だけでなく中小企業のお客さまにも利用しやすいファイナンス手法を取り揃えるほか、お客さまのカーボンニュートラルに向けた施策の選択や投資の意思決定に寄与する「CO₂削減ロードマップ策定支援」の取扱いを開始しました。そして、地域のカーボンニュートラルをさらに加速させるため、「第2回脱炭素先行地域」への山口市との共同提案及び選定など、自治体等との取り組みをさらに強化してまいります。

（注）1 環境課題や社会課題の解決に資する投融資やお客さまのサステナビリティ向上に向けた取り組みを支援する投融資をサステナブルファイナンスと定義しております。

2 各種ローン原則やガイドラインとの整合性に関する外部評価の認証を内包したパッケージ型の商品

（地域のカーボンニュートラルに向けた金融・非金融ソリューション）

プロセス	測定・見える化	計画策定	設備導入・資金調達	排出権購入仲介・販売
当社グループ 提供ソリューション	✓ SDGs経営立ち上げ支援サービス ✓ CO₂排出量算定支援 (Scope1、2) ✓ CO₂排出量算定支援 (Scope3)	✓ CO₂削減ロードマップ策定支援 ✓ イニシアチブ対応支援 (SBT等) ✓ 補助金利用	✓ 再エネや省エネ設備などの紹介 ✓ グリーンローン ✓ サステナビリティ・リンク・ローン	✓ 再エネの販売 - 排出権生成・販売

③ リスク管理

気候変動に伴うリスクは、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクといった各リスク・カテゴリーに波及し、そのリスク・カテゴリーのリスクとして顕在化するという特徴を踏まえ、当社グループでは、統合的リスク管理の枠組みの中に気候関連リスクを組み入れたうえで、顕在化するリスクに応じて各リスク・カテゴリーにおいて管理する体制の構築を進めております。

リスク・カテゴリー	移行リスクの内容	時間軸 (注)	物理的リスクの内容	時間軸 (注)
信用リスク	・脱炭素社会への移行に伴う事業環境の変化により、取引先の業績が悪化し、与信費用が増加するリスク	中期～長期	・風水災等の発生により、担保価値の毀損や取引先の業績が悪化し、与信費用が増加するリスク	短期～長期
市場リスク	・脱炭素社会への移行に伴う事業環境の変化により、取引先等の業績が悪化し、当社グループが保有する有価証券の市場価値が下落するリスク	短期～長期	・風水災等の発生により、取引先等の業績が悪化し、当社グループが保有する有価証券の市場価値が下落するリスク	短期～長期
流動性リスク	・脱炭素社会への移行に伴う事業環境の変化により、当社の業績や評判が悪化し、資金調達環境が悪化するリスク、預金が流出するリスク	短期～長期	・風水災等の発生により、取引先の資金需要が高まり、預金が流出するリスク ・風水災等の発生により、金融市場が混乱し、資金調達環境が悪化するリスク	短期～長期
オペレーショナル・リスク	・脱炭素社会への移行に伴う規制変更により、対応コストが増加するリスク、罰金・訴訟等により損失を被るリスク	短期～長期	・風水災等の発生により、本支店が被災し、事業継続が困難となるリスク、復旧コストが発生するリスク	短期～長期
風評リスク	・気候変動に対する不適切な対応や不十分な情報開示により、評判が悪化するリスク	短期～長期	・風水災等からの復旧対応や影響を受けた取引先への支援が不十分なことにより、評判が悪化するリスク	短期～長期

(注) 短期を3年未満、中期を3年以上10年未満、長期を10年超としております。

また、当社グループでは、環境・社会に負の影響を与える可能性のある特定セクターへの投融資に関しては、「環境・社会に配慮した投融資方針」を定め、環境・社会への影響の低減・回避に努めております。なお、投融資方針を制定した2022年5月以降、方針に抵触する投融資は行っておりません。

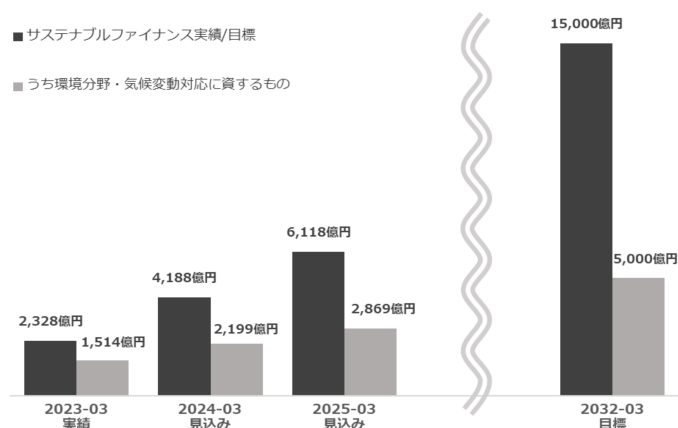
④ 指標と目標

イ. 地域のカーボンニュートラル実現に向けて

当社グループでは、2022年度から2031年度におけるサステナブルファイナンス累計実行額(※) 1兆5,000億円(うち、環境分野・気候変動対応に資するものは5,000億円)の長期目標を設定し、2022年度の実行額は2,328億円(うち、環境分野・気候変動対応に資するものは1,514億円)となっております。

(※) 当社グループ内銀行(山口銀行、もみじ銀行及び北九州銀行)の合算額であります。

(サステナブルファイナンス実績/目標)



また、地域のカーボンニュートラル実現に向けて、サステナブルファイナンス及びGHG排出量削減に資する非金融ソリューションに関する指標・目標を新たに設定し、取組みを強化してまいります。

当社グループが非金融ソリューションを提供し、カーボンニュートラルへの取組みを進められたお客さまは、2023年3月末で累計105先となっており、2025年3月末までに累計315先を目標としております。

《ご参考：当社グループの貸出金等に占める炭素関連資産の割合（注1）》

セクター	債権残高	割合
エネルギー（注2）	4,960億円	5.9%
運輸	10,590億円	12.5%
素材・建築物	17,801億円	21.0%
農業・食料・林産物	1,677億円	2.0%
炭素関連資産合計	35,027億円	41.4%
全セクター合計	84,605億円	100.0%

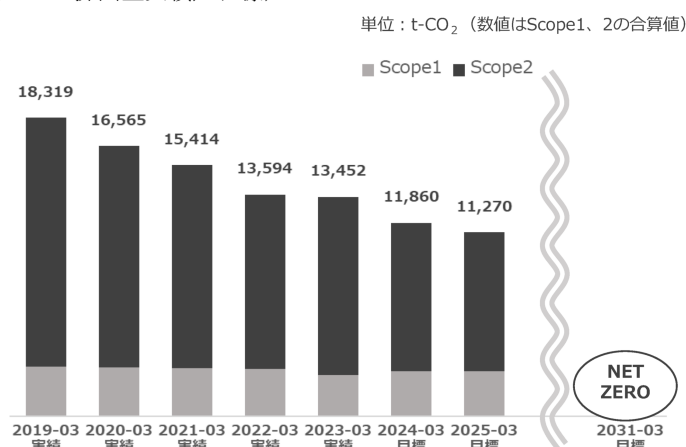
（注）1 炭素関連資産は、TCFD提言が開示を推奨する定義を踏まえたものであり、債権残高は貸出金、支払承諾、外国為替、私募債等の合計であります。

2 「エネルギー」に含まれる「電力」は、太陽光発電、バイオマス発電、風力発電等の再生可能エネルギー業者を除いております。（再生可能エネルギー事業者向け債権残高：1,553億円）

ロ．当社グループのカーボンニュートラル実現に向けて

当社グループでは、当社グループ自身のカーボンニュートラル達成に向けて、「2030年度までにCO₂排出量（Scope1、2）ネットゼロ」という中長期目標を新たに設定いたしました。今後、営業車両の環境配慮型車両（EV、PHEVなど）への切替え、再生エネルギー由来電力の活用、照明器具のLED化などにより、目標達成に向けた取組みを強化してまいります。

（CO₂排出量実績／目標）



（注）「環境省 温室効果ガス排出量 算定・報告・公表制度」における2023年5月31日時点の排出係数に基づき算出

(2) ダイバーシティ&インクルージョン

① 基本的な考え方

当社グループでは、全ての事業活動の基軸となる「使命・存在意義（パーパス）」を定め、社員が活き活きと活躍できる環境・機会を共に創り、一人ひとりが働きがいをもって成長することで組織文化を変容させ、グループ一体となって「地域・お客さまへの価値提供最大化」及び「新たな価値創造」に取り組んでいくことを目指しております。

具体的には、サステナビリティ推進委員会下にダイバーシティ&インクルージョン推進ワーキンググループを設置し、「多様な人財の活躍推進」「地域共創を体現する人財の活躍」「社員一人ひとりが正しく報われる仕組み」の3つの観点を重視した取組みを推進しております。

② 人財の育成及び社内環境整備に関する方針ならびに取組み状況

当社グループにおける、人財の育成及び社内環境整備に関する方針は以下のとおりであります。

イ．多様な人財の活躍推進

積極的な多様な人財の採用・登用、あらゆる社員の主体的なキャリア育成などによるダイバーシティ&インクルージョンの加速

ロ. 地域共創を体現する人財の活躍

地域との共創を実現することができる人財を育成するとともに、社員一人ひとりのありたい姿の実現に向けた人材開発・各種育成プログラムの展開

ハ. 社員一人ひとりが正しく報われる仕組み

社員のモチベーションを高め、多様なキャリアパスや働き方を実現するための社内環境整備

また、具体的な取組み状況は以下のとおりであります。

a. ダイバーシティ&インクルージョン

当社グループでは、常にスピードを持って事業創造できる組織となるための、多様な人財の採用・登用を積極的かつ継続的に行い、同時に育成を進めていくことで、2031年12月までに多様性人財（注）管理職比率を25%以上とすることを目指しており、2023年3月末では9.0%となっております。

また、多様性確保のためには組織風土の醸成も必要であることから、無意識の思い込みや偏見の解消に繋げるアンコンシャスバイアス研修をマネジメント層中心に実施し、社員が高いモチベーションを持ち、多様なキャリアパスや働き方を実現するための取組みも進めております。

（注） 多様性人財は当社社員における女性、外国人、経験者採用者、アルムナイ、副業従事者、外部出向経験者の総称

b. 女性活躍推進

当社では社員の40%以上が女性であり、既に多くの事業領域で活躍しておりますが、更なる女性の活躍フィールドの拡大が必要であると考えております。そのため、女性法人外交ジョブトライアルなどの取組みに加え、2031年12月までに女性管理職比率を15%以上とする中長期目標を設定し、女性リーダー研修やフェムテックイベントなどによる女性のキャリア形成に係る施策に注力しております。なお、2023年3月末における女性管理職比率は4.5%となっております。

c. パーパス実現に向けた人財育成

当社グループでは、社員が活き活きと活躍できる機会を共に創り、一人ひとりが働きがいをもって成長するための支援を行っていくことは、パーパス「地域の豊かな未来を共創する」を基軸とした事業活動に不可欠と考えております。

そのため、2022年度は教育投資額前年度比約2倍となる143百万円を人財育成へ投資することで、従来のバンクビジネスの専門性強化や非金融領域のノウハウを学ぶリスキリング研修などを実施し、加えて社内公募を拡大する等、社員一人ひとりのありたい姿の実現に向けた取組みを強化しております。

また、新しい組織文化を構築するべく、他社のノウハウや知見を当社グループへ還元することを目的に、異業種企業や団体への出向制度を2016年度より実施し、2023年3月末時点における出向者は累計81名となっております。

d. 多様なキャリアパスや働き方の実現に向けた社内環境整備

当社グループでは、中長期的な企業価値の向上と社員がそれぞれの個性を活かして輝くことのできる社内環境の整備に継続的に取り組んでおります。

具体的には、復職制度、短時間勤務制度、事業所内保育所の開設、副業制度、フレックスタイム制度の導入、テレワークの実施などを行っております。また、男性社員の育児休業取得の推進については、社員へのヒアリング等を中心に現状や課題の分析を行い、男性の育児休業取得促進に向けた特別休暇を新設し、2023年4月より施行しております。2022年度の男性社員の育児休業等、育児目的休暇の取得率は16.3%となっておりますが、今後、様々な制度設計や啓発活動により育児休業取得率100%を目指します。

e. 社員エンゲージメントの測定

当社グループの持続可能性及び社会の持続可能性向上において、人的資本は重要な構成要素の一つと位置付けており、社員の意識や組織文化の状態を把握することを目的に社員意識調査を実施しております。同調査では、「今のYMF Gの組織風土をどのように感じているのか、今の仕事や職場環境をどのように感じているのか」について調査・分析し、当社の目指す姿と現状のギャップを把握することで、人事制度などの一体的かつ継続的な見直しに活用しております。

2022年度はグループ全体で約4,700名の社員（嘱託、臨時雇等を含む。）が回答し、総合満足度を構成する主要カテゴリ（注1）である「会社へのロイヤルティ」については、3.32ポイント（前年比+0.10ポイント）（注2）とポジティブな変化がみられ、同カテゴリ内における特徴としては、経営層への「信頼度」や「現場感覚」、「ビジョンの発信」等の要素の満足度向上が確認されております。

（注） 1 総合満足度は、主に「仕事への充実感・適応感」「職場への満足感」「上司への満足感」「会社へのロイヤルティ」で構成されております。

2 同調査は、±0.10ポイント以上の変化で満足度の変化が認められるものであります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努めてまいります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社グループが判断したものであります。

（リスク管理体制の概要）

当社グループは、使命・存在意義（パーパス）「地域の豊かな未来を共創する」を経営の基軸に据えた地域金融機関として、お客さまからお預かりした預金を貸出金や有価証券等で運用していることから、信用リスク及び市場リスクに晒されております。経済環境の悪化に伴い、取引先の経営状況が悪化することによる当社グループの与信関係費用の増加（信用リスクの顕在化）や、金融市場の混乱などから、有価証券運用における評価損又は減損の発生（市場リスクの顕在化）などの事象が当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクが顕在化した場合に備え、当社グループが直面する全てのリスクに関して、それぞれにリスク・カテゴリーごとに評価したリスクを可能な限り総体的にとらえ、リスクを自己資本の範囲内に収めることを統合的リスク管理の基本方針として「リスク管理規程」に定めております。リスク管理統括部署並びに各種リスクごとのリスク管理部署を設置し、当社グループにおけるリスクを組織横断的に分析・評価する態勢を構築しております。

各種リスクをV a R（一定の保有期間及び特定の確率の範囲内で想定される最大損失額）等の統一的な尺度で計量化し、各種リスク量を合算して、リスクを自己資本の範囲内に収めるリスク資本配賦運営を、統合的リスク管理の中核と位置付けております。リスク資本運営では、業務計画遂行にあたり、当社グループの各部門のリスクが顕在化しても健全性を確保できるように、中核的な自己資本の範囲内でリスク資本を配賦しております。信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクの各リスク・カテゴリー、取引等に資本を配賦するとともに、バッファ資本として定量化が困難なリスクへの備えを確保しております。各リスク・カテゴリー、取引等への資本の配賦額については、業務計画の策定において、グループ経営執行会議にて審議・決議しております。また、グループA L M委員会において、リスク資本の使用状況・遵守状況のモニタリングを行っております。

（個別のリスク）

（1）信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務内容の悪化などにより、保有する資産の価値が減少あるいは消滅し、損失を被るリスクであります。信用リスクが顕在化した場合、当社グループにおける経営の健全性に大きな影響を及ぼすため、大部分の信用リスクを有する貸出資産について、特に厳正な管理を行っております。その主なリスク事象、要因および対応策は以下のとおりで、①、②、③いずれも発生時の当社グループへの影響が大きいと認識しております。

リスク事象	主な要因	対応策
① 不良債権に対しては十分な引当金を確保し資産の健全性を維持しているものの、今後の本邦及び地元地域の景気の動向、不動産価格及び株価の変動、当社グループの融資先の経営状況等によっては、不良債権及び与信関係費用が増加するおそれがあり、その結果、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。	・国内外（※特に山口県、広島県及び北九州市）の景気悪化 ・経済情勢全般の悪化 ・震災、台風等の自然災害発生	・経済情勢全般の悪化、担保価値の下落、その他予期せざる事由等、信用リスクの高まりが懸念される兆候が表れた場合は、貸倒等の損失が顕在化する前に、貸倒引当金を積み増しし、自己資本の急激な変動を抑制
② 貸倒引当金は、取引先の状況、債権の保全状況、経済全般に関する見通しに基づく予想損失率の算出等にて、十分な引当金を確保しているものの、前提条件と比較して、著しい経済情勢の悪化、担保価値の下落、その他予期せざる事由が生じた場合は、貸倒引当金の積み増しが必要となり、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。		
③ 貸出先に債務不履行等が生じた場合であっても、追加貸出等の支援や再起に向けた協力を行うことがあります。また回収の効率・実効性その他の観点から、当社グループが債権者として有する法的な権利を行使しない場合があります。このような貸出先の信用状況の悪化や支援により、与信関係費用が増加することで、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。		・債務不履行等が生じ、経営課題を抱える企業に対しては、早めに対応策を協議することや対応策を実行支援することにより、与信関係費用の顕在化を予防

※ 当社グループは山口県、広島県及び北九州市を主たる営業基盤としており、地域経済の影響を特に強く受ける傾向にあります。そのため当該地域の経済状況により、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場リスク

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替相場等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産、負債、およびオフバランス取引の価値が変動し、損失を被るリスクであります。その主なリスク事象、要因および対応策は以下のとおりで、発生時の当社グループへの影響が大きいと認識するものは①、②であります。

リスク事象	主な要因	対応策
① 当社グループは銀行業を主たる業務としており、資金運用手段である貸出金の貸出金利、債券投資等の利回り、資金調達手段である預金の金利等は、市場金利の動向の影響を受けております。資金運用と資金調達との金額または期間等のミスマッチが生じている状況において、予期せぬ金利変動が生じる場合、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。	・世界の経済金融情勢の変動 ・国内外の財政・金融政策の変更 ・政変、紛争の勃発等 ・震災、台風等の自然災害発生	・有価証券の残高に限度額を設定 ・有価証券の総合損益や評価損益に協議基準を設定 ・リスクの定量化とモニタリング ・必要に応じて、保有資産の売却やヘッジ取引等によるポジションの圧縮
② 投資等を目的として市場性のある有価証券を大量に保有しております。全般的かつ大幅な価格下落が続く場合には、保有有価証券に減損または評価損が発生し、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。		
③ 当社グループは、資産及び負債の一部を外貨建てで保有しております。これらの外貨建資産と負債の額が通貨毎に同額で相殺されない場合、又は適切にヘッジされていない場合には、為替相場の不利な変動によって、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。		

(3) 流動性リスク

流動性リスクとは、銀行の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）と、市場の混乱等により市場において取引できなかつたり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより、損失を被るリスク（市場流動性リスク）であります。主なリスク事象、要因および対応策は以下のとおりで、発生時の当社グループへの影響が大きいと認識するものは①であります。

リスク事象	主な要因	対応策
① 当社グループの信用力低下や、市場環境の著しい悪化により、資金流出の発生や市場での調達が困難となり、通常よりも著しく割高な金利で資金調達を余儀なくされることにより損失が発生する可能性があります。	・金融市場の混乱 ・金融機能の低下 ・当社グループの信用不安	・運用と調達のバランスや大口資金調達状況等のモニタリング ・市場性資金ギャップに限度額を設定 ・流動性準備の要確保額の設定
② 保有する有価証券等の売却が円滑にできず、通常よりも不利な価格での売却を余儀なくされることにより損失が発生する可能性があります。		・低流動性資産の保有限度額の設定

(4) オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、内部の不正、外部からの不正、労働環境における不適切な対応（法令に抵触する行為等）、顧客との取引における不適切な対応（顧客に対する過失による義務違反、商品設計における問題等）、自然災害、事故、システム障害、不適切な取引処理、並びにプロセス管理の不備等、業務運営において問題となる事象が発生することにより、損失を被るリスクであります。

当社グループでは、オペレーショナル・リスクを以下の7つのリスク・カテゴリーに区分し、管理しております。発生時の当社グループへの影響が大きいと認識するものは②、③、④、⑤であります。

リスク・カテゴリー	想定されるシナリオ	対応策
①事務リスク	役職員が正確な事務を怠るなど、事故・不正等を起こした場合には、直接的な損失の発生だけではなく、社会的信用の失墜等により、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。	・標準手続に基づく事務処理の徹底 ・事務検査および改善策の実施
②システムリスク	コンピュータシステムの停止、誤作動等のシステムの不備、サイバーセキュリティ事案、またはコンピュータの不正使用等が発生した場合には、業務停止に伴う損害賠償負担の発生や社会的信用の失墜等により、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。	・システム管理対策基準に基づく、安全管理措置の実施 ・サイバー攻撃の動向等を踏まえた対応策の整備 ・リスクが顕在化した際の被害範囲や影響を最小化するための態勢整備
③情報リスク	お客さまの情報や社内の機密情報について漏洩、紛失、改ざん、および不適切な取り扱い等が発生した場合、社会的責任を問われるだけでなく、損害賠償負担の発生などにより、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。	・情報管理対策基準に基づく、情報管理態勢の整備 ・役職員教育の徹底
④法務リスク	法令の改正等への対応が不十分である、または取引等における法律関係が不完全であることで行政処分や重大な訴訟などが発生した場合、社会的信用の失墜等により、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。	・法令の改正や契約にかかるリーガルチェック体制の整備
⑤マネロン・テロ資金供与リスク	マネー・ローンダリングやテロ活動に資金を提供する行為への対策の不備が発生した場合、巨額の制裁金やコルレス契約の解消を求められる等、業務運営に支障をきたすのみならず、社会的な信用の失墜等により、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。	・リスクの適時・適切な特定 ・評価と、リスクに見合った低減措置の実施 ・営業部門、管理部門、監査部門の各部門の役割・責任を明確にし、組織的な対応を実施
⑥有形資産リスク	自然災害、犯罪または資産管理の瑕疵等により、有形資産の毀損や執務環境等の質の低下が発生した場合には、有形資産の再構築費用の発生等により、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。	・自然災害等への対策の実施 ・老朽化した施設・設備の更改や維持管理の実施
⑦人的リスク	不適切な就労・職場・安全環境や、人財の確保や育成が不十分となることにより、当社グループの競争力や効率性が低下することにより、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。	・人事制度の見直しや中途採用の強化等による多様な人財の活躍促進

(5) 自己資本に関するリスク

① 自己資本比率

当社グループは海外営業拠点を有しておりますので、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（2006年金融庁告示第20号）に基づき、国際統一基準により連結自己資本比率を算出しており、総自己資本比率8%以上、Tier1比率6%以上、普通株式等Tier1比率4.5%以上の最低所要水準を維持する必要があります。自己資本比率は、現在、この水準を上回っておりますが、資本金、利益剰余金、保有有価証券の評価差額等の増減、リスク・アセット等が変動した場合には、自己資本比率に影響を及ぼす可能性があります。

また、国際統一基準では、資本保全バッファー（各最低所要水準+2.5%）を備える必要があります。現在、このバッファー水準を上回っておりますが、一定水準を下回り、配当等の社外流出について制限を受ける場合には、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、銀行業を営む連結子会社におきましては、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（2006年金融庁告示第19号）に基づき、山口銀行は国際統一基準により、もみじ銀行及び北九州銀行は国内基準により、それぞれ単体自己資本比率を算出しております。

② 繰延税金資産

本連結会計年度末現在の本邦の会計基準では、ある一定の状況において、将来実現すると見込まれる税務上の便益を繰延税金資産として計上することが認められております。

国際統一基準においては、一時差異に係る繰延税金資産について一定の限度額まで自己資本の額に含めてよいこととされており、2012年金融庁告示第28号に従って計算した額を自己資本の額に含めております。

繰延税金資産の貸借対照表計上額は、将来の課税所得に関するものを含めた様々な予測・仮定に基づいているため、繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断した場合、繰延税金資産は減額され、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼすとともに、自己資本比率の低下を招くおそれがあります。

(6) コンプライアンス・リスク

役職員全員によりコンプライアンス体制の強化を図るため、毎年コンプライアンス・プログラム重点項目を策定し、様々な取り組みを行っておりますが、コンプライアンス上の問題が発生した場合には、直接的な損失の発生だけではなく、永年培ってきたお客さまからの信頼失墜に繋がる可能性があり、結果として経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 風評リスク

当社グループや金融業界に関するネガティブな報道や風評が発生した場合、それが事実であるか否かにかかわらず、経営成績、財政状態及び株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 事業に関するリスク

① 競争に関するリスク

近年、金融制度の大幅な規制緩和に加え、地域金融機関の再編や他業態による金融分野への参入などにより、金融業界の競争環境が激化しております。この結果、当社グループの営業基盤において、他金融機関などに対して競争優位を得られない場合、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

② ビジネス戦略が奏功しないリスク

当社グループは、銀行業務を中心として、証券業務、クレジットカード業務など、地域密着型の総合金融サービスを展開しているため、企業価値の向上を目指して様々なビジネス戦略を実施しておりますが、想定を上回る経営環境の変化等により、想定したとおりの収益が計上できない場合、あるいは想定を上回るコスト等が発生した場合、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、2022年度よりスタートした「YMF G中期経営計画2022」に基づき展開する経営戦略が奏功しない場合、当初想定した結果が得られない可能性があります。

③ 持株会社のリスク

当社は、銀行持株会社であり、収益の大宗は完全子会社である山口銀行、もみじ銀行及び北九州銀行が当社に対して支払う配当からなっております。一定の状況下では、銀行法及び会社法上の規制等により、山口銀行、もみじ銀行及び北九州銀行が当社に支払う配当の金額が制限される場合があります。また、山口銀行、もみじ銀行及び北九州銀行が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当を支払えない状況等が生じた場合は、当社株主に対する配当の支払いが不可能となる可能性があります。

④ 業務範囲の拡大に伴うリスク

法令等の規制緩和に伴い、新たな収益機会を得るために業務範囲を拡大することがあります。業務範囲を拡大することに伴い、新たなリスクに晒されるほか、当該業務の拡大が予想どおりに進展しない場合、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) その他リスク

① 年金債務に関するリスク

年金資産の時価が下落した場合や運用利回りが低下した場合、または退職給付債務を計算する前提となる基礎率に変更等があった場合には、損失が発生する可能性があります。年金制度の変更により過去勤務費用の償却費用が発生する可能性があります。また、金利環境の変動その他の要因により退職給付債務の未積立額に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 固定資産の減損に関するリスク

保有する固定資産について「固定資産の減損に係る会計基準」を適用し、保有する固定資産の使用目的の変更、収益性の低下及び価額の下落などにより評価減が発生した場合には、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 金融犯罪に関するリスク

キャッシュカードの偽造・盗難や振り込め詐欺・サイバー犯罪等の金融機関を狙った犯罪が多発している状況を踏まえ、金融犯罪による被害発生を未然に防止するため、セキュリティ強化に向けた対策を講じております。しかしながら、高度化する金融犯罪等の発生により、不公正・不適切な取引を未然に防止できなかった場合には、不測の損失の発生や信用失墜等により、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 規制変更のリスク

当社は、銀行持株会社であり、銀行法によって規制及び監督されており、また、本連結会計年度末現在の規制（法律、規則、政策、実務慣行等）に従って業務を遂行しております。このため、将来における規制の変更によって、業務遂行や経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 格付低下のリスク

格付機関が当社の格付を引き下げた場合、取引において不利な条件を承諾せざるを得ない可能性や、または一定の取引を行うことができなくなり、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 気候変動に係るリスク

気候変動リスクとは、脱炭素社会への移行に伴う規制、技術、市場環境等の変化によって引き起こされるリスク（移行リスク）や、自然災害の激甚化、気温・降水変化、海面上昇等によって引き起こされるリスク（物理的リスク）であります。

気候変動リスクは、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクといった各リスク・カテゴリーに波及し、そのリスク・カテゴリーのリスクとして顕在化するという特徴があります。

当社グループでは、統合的リスク管理の枠組みの中に気候変動リスクを組入れた上で、顕在化するリスクに応じて、各リスク・カテゴリーにおいて管理する体制の構築を進めておりますが、気候変動に係るリスクへの取組みが不十分である場合には、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の業務運営、財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

（業務運営）

当期におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が残る中で、ロシアのウクライナ侵攻による資源高や円安による物価上昇が景気を下押ししたものの、経済活動の正常化や物価・エネルギー価格高騰などに対する政策効果もあり、緩やかな回復基調で推移しました。しかし、世界的な金融引締めが進み、海外景気の下振れリスクや円安などによる物価上昇、米国の銀行破綻に端を発した米欧の金融不安などから、先行きの不透明感が高まりました。

地元経済においても、物価上昇などの影響はあるものの、自動車産業では大手メーカーの工場稼働正常化により生産が徐々に回復するなど、生産活動は全体で持ち直しており、個人消費も新型コロナウイルス感染症の影響緩和に加え、全国旅行支援による旅行需要の増加などもあり、緩やかな回復基調で推移しました。

こうした中、地域金融機関は「地方創生」の観点から、地域経済発展への貢献という使命を果たすべく、財務体質及び収益力の強化とともに、資金供給の一層の円滑化や金融サービスの更なる充実が強く求められております。

このような金融経済環境の中、当社グループは当社株主やお取引先の皆さまのご支援のもと、役職員一丸となって経営基盤の拡充と業績の伸展、地域貢献に努めてまいりました。

当社グループは、当年度より中期経営計画「YMF G中期経営計画2022 ―地域の豊かな未来を共創する―」をスタートさせております。使命・存在意義（パーパス）「地域の豊かな未来を共創する」を経営の基軸に据え、中期経営計画のもと、地域とYMF Gのサステナビリティ向上に向けて、地域・お客さま本位の事業活動に邁進することで、計画の実現に向けて取組んでまいりました。

2022年4月には、お客さまの声をより一層当社グループ全体に反映するとともに、中期経営計画を着実に実行し、企業価値向上を図っていくため、経営管理体制の再構築及び銀行営業店における業務統制体制を見直す組織改編を行いました。グループ内銀行において業務ライン別に業務執行統制を行っていた体制を見直し、営業店ごとに業務執行統制を一元的に行う体制といたしました。また、本部内での指揮系統の明確化と意思決定の迅速化を図り、お客さまのニーズに更に速やかに対応していくため、本部体制のスリム化と機能強化を図っております。さらに、10月よりグループ内銀行において新営業体制（ブロック営業体制）へ移行いたしました。ブロッケー体運営により営業体制を最適化し、営業・事務の両面で効率化を図ることによって、お客さまとの接点を拡大し、これまでに以上にきめ細やかな営業活動の展開により、迅速かつ高品質なソリューションを提供してまいります。

2022年7月には、リスク管理に対する取締役会の監督機能を強化する観点から、取締役会の諮問機関として「リスク委員会」を新たに設置いたしました。市場部門のリスク管理に関する諸事項を審議するなど、社外取締役や第三者（外部有識者）の客観的な意見をリスク管理に反映し、リスク管理態勢の強化を図っております。

2022年8月には、地域のサステナビリティ向上のため、当社グループ内銀行において、サステナブルローン商品（「グリーンローン」、「サステナビリティ・リンク・ローン」）の取扱いを開始いたしました。地域企業の社会や環境に配慮した企業経営を後押しするため、今後もお客さまのグリーンプロジェクトやサステナブル経営への取組みを支援してまいります。

また、投資専門子会社である山口キャピタル株式会社が、後継者不在企業の事業承継課題の解決を目的に設立した「地域未来共創 S e a r c h ファンド投資事業有限責任組合」において、新たに出資を受け（2022年8月独立行政法人中小企業基盤整備機構・株式会社大和証券グループ本社、2023年1月株式会社ワールドホールディングス、2023年3月株式会社千葉興業銀行）、既にファンド出資している当社グループ内銀行、株式会社十六銀行、株式会社南都銀行、株式会社百十四銀行、株式会社愛媛銀行を併せたファンド規模は約55億円となりました。より広域なネットワークを構築する中、2023年3月には山口県内企業においてサーチャーによる事業承継が実現するなど、引き続き「S e a r c h ファンド」という新しい手法を用いてお客さまの事業承継課題の解決を目指してまいります。

2022年10月には、「株式会社山口フィナンシャルグループ グリーンボンド・フレームワーク」を策定し、本フレームワークに基づき、224億円の期限前償還条項付無担保社債（実質破綻時免除特約及び劣後特約付）（グリーンボンド）を機関投資家向け及び個人投資家向けに発行いたしました。当社グループが特定したマテリアリティの中で、「省資源・省／創エネルギーへの対応」「大気汚染・気候変動への対応」の実現に資する取組みとして、本社債により調達した資金を、適格クライテリアを満たす融資に充当するものです。2023年1月には、個人投資家向けグリーンボンドを地域金融機関として初めて発行したことが評価され、一般社団法人環境金融研究機構が主催する「第8回サステナブルファイナンス大賞」において、「地域金融賞」を受賞いたしました。

2022年11月には、グループサステナビリティ方針に基づいた、地域の発展と未来づくりに向けた事業活動の一環として、地域のカーボンニュートラル実現への取組みをより一層強化するため、当社グループにおけるCO₂排出量削減目標を「2030年度までにCO₂排出量（S c o p e 1、2[※]）ネットゼロ」と設定いたしました。地域金融グ

グループとして、いち早く当社グループのカーボンニュートラルを達成し、サステナブルファイナンスやCO₂排出量算定支援サービス等によるご支援、多様な民間パートナーとの連携などにより、地域のカーボンニュートラル実現に向けた取組みをより一層強化してまいります。

※Scope 1：事業者自らによる温室効果ガスの直接排出

※Scope 2：他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出

2023年2月には、当社子会社であるにしせと地域共創債権回収株式会社は、みらいコンサルティング投資株式会社（ファンド運営会社）及び独立行政法人中小企業基盤整備機構、当社グループ内銀行、株式会社愛媛銀行、萩山口信用金庫、西中国信用金庫、東山口信用金庫が組成した中小企業再生ファンド「ちいきみらい創造ファンド投資事業有限責任組合」のファンド運営（管理回収業務）を受託いたしました。本ファンドは、ファンド運営者がサビサー（債権回収会社）と協働する初の中小企業基盤整備機構出資ファンドであり、西日本地域を中心とした中小事業者に対して企業の状況やニーズに応じた再生支援を行うことにより、地域経済の活性化や雇用の維持に貢献することを目指してまいります。

当社グループは、パーパス（地域の豊かな未来を共創する）に基づく取組みの一環として、山口県山陽小野田市において産官学金が連携して推進する「まちづくりプロジェクト」（以下、「山陽小野田市LABV※プロジェクト」と言う。）の主体的関与及び支援を実施しており、2023年3月には、内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局が選定する「地方創生に資する金融機関等の『特徴的な取組事例』」において、山陽小野田市LABVプロジェクトに対する当社グループの取組みが評価され、内閣府特命担当大臣（地方創生担当）より表彰を受けました。山陽小野田市LABVプロジェクトは、地元の産官学金及び公募型プロポーザルで選定された事業パートナーが事業候補地を連鎖的に開発することにより、居住・交流人口の増加や活気を生み出すことを目指すまちづくりプロジェクトで、当社グループが特定したマテリアリティの一つである「地域におけるイノベーション創出、地域産業の成長サポート」の実現に資する取組みです。

※LABV：自治体が所有する土地の現物出資と民間事業者等による資金出資をあわせて組成する共同事業体が事業実施を行う新たな官民連携手法

（財政状態）

預金は、お客さまの多様化するニーズにお応えすべく商品やサービスの充実とともに、地域に根ざした着実な営業展開を進めてまいりました結果、前連結会計年度末比228億円増加して9兆9,540億円となりましたが、譲渡性預金と合わせますと、前連結会計年度末比88億円減少して10兆3,257億円となりました。

貸出金は、金融仲介機能を通じて地域金融機関としての責務を果たし、お取引先の信頼にお応えすべく資金需要に積極的姿勢で取り組んでまいりました結果、前連結会計年度末比2,039億円増加して8兆3,478億円となりました。

有価証券は、ポートフォリオを再構築し、有価証券運用における安定的な収益構造への転換を進めてまいりました結果、前連結会計年度末比1,801億円増加して1兆5,341億円となりました。

総資産は、預金やコールマネー等の増加を背景に、貸出金や有価証券が増加したこと等により、前連結会計年度末比290億円増加して12兆2,116億円となりました。

純資産は、利益の積み上げにより利益剰余金が116億円増加し、その他有価証券評価差額金が254億円減少、自己株式の取得により自己株式が98億円増加した結果、前連結会計年度末比216億円減少して6,146億円となりました。

（経営成績）

経常収益は、有価証券利息配当金は減少したものの、貸出金利息や株式等売却益の増加を主因として、前連結会計年度比103億8百万円増加して1,573億24百万円となりました。経常費用は、預金利息が増加したものの、国債等債券売却損や与信関係費用の減少を主因として、前連結会計年度比230億27百万円減少して1,316億25百万円となりました。その結果、経常利益は前連結会計年度比333億33百万円増加して256億98百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比308億99百万円増加して178億94百万円となりました。

また、包括利益は、当期純利益が309億20百万円増加し、退職給付に係る調整額が100億29百万円増加、その他有価証券評価差額金が141億51百万円減少した結果、前連結会計年度比300億33百万円増加して△13億2百万円となりました。

なお、当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、セグメントの業績は記載しておりません。

（キャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、借入金の減少等から、前連結会計年度比662億円減少して△1,433億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入の減少等から、前連結会計年度比6,174億円減少して△1,555億円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の発行を行ったこと等から、前連結会計年度比149億円増加して17億円となりました。この結果、現金及び現金同等物の期末残高は期中2,972億円減少して1兆8,546億円となりました。

(参考)

(1) 国内・海外別収支

資金運用収支は、国内868億80百万円、海外7億93百万円、合計876億73百万円となりました。

役務取引等収支は、国内168億10百万円、海外△25百万円、合計167億85百万円となりました。

特定取引収支は、国内のみの取扱いで、10億94百万円となりました。

また、その他業務収支は、国内△192億75百万円、海外69百万円、合計△192億6百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	86,126	652	—	86,779
	当連結会計年度	86,880	793	—	87,673
うち資金運用収益	前連結会計年度	91,461	801	23	92,239
	当連結会計年度	104,134	929	204	104,859
うち資金調達費用	前連結会計年度	5,334	148	23	5,459
	当連結会計年度	17,254	135	204	17,185
役務取引等収支	前連結会計年度	17,031	△22	—	17,008
	当連結会計年度	16,809	△25	—	16,784
うち役務取引等収益	前連結会計年度	26,557	12	—	26,569
	当連結会計年度	25,929	11	—	25,940
うち役務取引等費用	前連結会計年度	9,525	35	—	9,561
	当連結会計年度	9,119	36	—	9,156
特定取引収支	前連結会計年度	1,752	—	—	1,752
	当連結会計年度	1,094	—	—	1,094
うち特定取引収益	前連結会計年度	1,752	—	—	1,752
	当連結会計年度	1,094	—	—	1,094
うち特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
その他業務収支	前連結会計年度	△27,700	22	—	△27,677
	当連結会計年度	△19,275	69	—	△19,206
うちその他業務収益	前連結会計年度	20,085	22	—	20,108
	当連結会計年度	12,941	69	—	13,011
うちその他業務費用	前連結会計年度	47,785	—	—	47,785
	当連結会計年度	32,217	—	—	32,217

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社（海外店を除く）及び国内に本店を有する銀行業以外の連結子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

3 相殺消去額は、銀行業を営む連結子会社の海外店に係る本支店間の資金貸借の利息であります。

4 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

(参考)

(2) 国内・海外別資金運用／調達状況

資金運用勘定は、国内が平均残高11兆5,372億円、利回り0.90%、海外が平均残高341億円、利回り2.71%、合計平均残高11兆5,478億円、利回り0.90%となり、利息は1,048億59百万円となりました。

資金調達勘定は、国内が平均残高11兆2,963億円、利回り0.15%、海外が平均残高340億円、利回り0.39%、合計平均残高11兆3,069億円、利回り0.15%となり、利息は171億85百万円となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	11,681,525	91,461	0.78
	当連結会計年度	11,537,217	104,134	0.90
うち貸出金	前連結会計年度	7,949,914	66,745	0.83
	当連結会計年度	8,245,899	84,906	1.02
うち有価証券	前連結会計年度	1,757,279	22,546	1.28
	当連結会計年度	1,481,741	16,724	1.12
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	136,453	96	0.07
	当連結会計年度	320,578	533	0.16
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	1,809,673	1,998	0.11
	当連結会計年度	1,422,704	1,723	0.12
資金調達勘定	前連結会計年度	11,412,629	5,334	0.04
	当連結会計年度	11,296,374	17,254	0.15
うち預金	前連結会計年度	9,706,151	1,521	0.01
	当連結会計年度	9,943,019	3,533	0.03
うち譲渡性預金	前連結会計年度	465,435	14	0.00
	当連結会計年度	443,458	17	0.00
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	152,813	216	0.14
	当連結会計年度	173,089	1,887	1.09
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	496,769	381	0.07
	当連結会計年度	292,511	4,579	1.56
うち借入金	前連結会計年度	626,854	66	0.01
	当連結会計年度	469,840	52	0.01

- (注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。
- 2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、当社及び銀行業以外の国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高等を利用しております。
- 3 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社（海外店を除く）及び国内に本店を有する銀行業以外の連結子会社であります。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（%）
資金運用勘定	前連結会計年度	34,840	801	2.30
	当連結会計年度	34,179	929	2.71
うち貸出金	前連結会計年度	24,591	751	3.05
	当連結会計年度	25,122	874	3.48
うち有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	842	5	0.71
	当連結会計年度	881	23	2.67
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	5,823	43	0.75
	当連結会計年度	4,229	30	0.72
資金調達勘定	前連結会計年度	34,466	148	0.43
	当連結会計年度	34,028	135	0.39
うち預金	前連結会計年度	6,648	57	0.86
	当連結会計年度	5,678	41	0.73
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	2,865	82	2.86
	当連結会計年度	2,129	55	2.59
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

（注） 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り （%）
		小計	相殺消去額 （△）	合計	小計	相殺消去額 （△）	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	11,716,366	23,122	11,693,243	92,262	23	92,239	0.78
	当連結会計年度	11,571,397	23,498	11,547,898	105,063	204	104,859	0.90
うち貸出金	前連結会計年度	7,974,505	—	7,974,505	67,496	—	67,496	0.84
	当連結会計年度	8,271,021	—	8,271,021	85,780	—	85,780	1.03
うち有価証券	前連結会計年度	1,757,279	—	1,757,279	22,546	—	22,546	1.28
	当連結会計年度	1,481,741	—	1,481,741	16,724	—	16,724	1.12
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	137,296	—	137,296	102	—	102	0.07
	当連結会計年度	321,459	—	321,459	556	—	556	0.17
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	1,815,497	—	1,815,497	2,042	—	2,042	0.11
	当連結会計年度	1,426,934	—	1,426,934	1,754	—	1,754	0.12
資金調達勘定	前連結会計年度	11,447,095	23,122	11,423,973	5,483	23	5,459	0.04
	当連結会計年度	11,330,402	23,498	11,306,903	17,389	204	17,185	0.15
うち預金	前連結会計年度	9,712,799	—	9,712,799	1,579	—	1,579	0.01
	当連結会計年度	9,948,697	—	9,948,697	3,575	—	3,575	0.03
うち譲渡性預金	前連結会計年度	465,435	—	465,435	14	—	14	0.00
	当連結会計年度	443,458	—	443,458	17	—	17	0.00
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	155,679	—	155,679	299	—	299	0.19
	当連結会計年度	175,218	—	175,218	1,942	—	1,942	1.10
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	496,769	—	496,769	381	—	381	0.07
	当連結会計年度	292,511	—	292,511	4,579	—	4,579	1.56
うち借入金	前連結会計年度	626,854	—	626,854	66	—	66	0.01
	当連結会計年度	469,840	—	469,840	52	—	52	0.01

- （注） 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。
- 2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、当社及び銀行業以外の国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高等を利用しております。
- 3 相殺消去額は、銀行業を営む連結子会社の海外店に係る本支店間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

(参考)

(3) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、預金・貸出業務、為替業務及び証券関連業務を中心として、国内259億29百万円、海外11百万円、合計で259億40百万円となりました。

一方、役務取引等費用は、国内91億19百万円、海外36百万円、合計で91億56百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	26,557	12	—	26,569
	当連結会計年度	25,929	11	—	25,940
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	6,619	—	—	6,619
	当連結会計年度	6,638	—	—	6,638
うち為替業務	前連結会計年度	4,898	12	—	4,910
	当連結会計年度	4,859	10	—	4,870
うち証券関連業務	前連結会計年度	4,402	—	—	4,402
	当連結会計年度	4,105	—	—	4,105
うち代理業務	前連結会計年度	248	—	—	248
	当連結会計年度	216	—	—	216
うち保護預り・貸金庫 業務	前連結会計年度	209	—	—	209
	当連結会計年度	202	—	—	202
うち保証業務	前連結会計年度	420	0	—	420
	当連結会計年度	461	—	—	461
役務取引等費用	前連結会計年度	9,525	35	—	9,561
	当連結会計年度	9,119	36	—	9,156
うち為替業務	前連結会計年度	711	8	—	720
	当連結会計年度	475	8	—	484

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社（海外店を除く）及び国内に本店を有する銀行業以外の連結子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

(参考)

(4) 国内・海外別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、特定金融派生商品収益など10億94百万円を計上しました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	1,752	—	—	1,752
	当連結会計年度	1,094	—	—	1,094
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	1,292	—	—	1,292
	当連結会計年度	430	—	—	430
うち特定取引有価証券 収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生商品 収益	前連結会計年度	459	—	—	459
	当連結会計年度	664	—	—	664
うちその他の特定取引 収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券 費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生商品 費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うちその他の特定取引 費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社（海外店を除く）及び国内に本店を有する銀行業以外の連結子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

② 特定取引資産・負債の内訳（末残）

特定取引の資産残高は、特定金融派生商品32億61百万円のほか、合計39億76百万円となりました。

一方、特定取引の負債残高は、特定金融派生商品の18億13百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
特定取引資産	前連結会計年度	3,101	—	—	3,101
	当連結会計年度	3,976	—	—	3,976
うち商品有価証券	前連結会計年度	700	—	—	700
	当連結会計年度	714	—	—	714
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	2,400	—	—	2,400
	当連結会計年度	3,261	—	—	3,261
うちその他の特定取引資産	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
特定取引負債	前連結会計年度	1,379	—	—	1,379
	当連結会計年度	1,813	—	—	1,813
うち売付商品債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引売付債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	1,379	—	—	1,379
	当連結会計年度	1,813	—	—	1,813
うちその他の特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

（注） 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社（海外店を除く）及び国内に本店を有する銀行業以外の連結子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

(参考)

(5) 国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	9,924,651	6,578	—	9,931,230
	当連結会計年度	9,947,315	6,692	—	9,954,008
うち流動性預金	前連結会計年度	5,977,608	4,279	—	5,981,888
	当連結会計年度	6,109,837	5,323	—	6,115,160
うち定期性預金	前連結会計年度	3,632,963	2,296	—	3,635,259
	当連結会計年度	3,549,303	1,369	—	3,550,673
うちその他	前連結会計年度	314,079	3	—	314,083
	当連結会計年度	288,174	—	—	288,174
譲渡性預金	前連結会計年度	403,327	—	—	403,327
	当連結会計年度	371,711	—	—	371,711
総合計	前連結会計年度	10,327,979	6,578	—	10,334,558
	当連結会計年度	10,319,027	6,692	—	10,325,720

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社(海外店を除く)及び国内に本店を有する銀行業以外の連結子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

3 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

4 定期性預金＝定期預金

(参考)

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内 （除く特別国際金融取引勘定分）	8,118,674	100.00	8,324,011	100.00
製造業	1,011,581	12.46	1,067,945	12.83
農業、林業	7,128	0.09	7,795	0.09
漁業	3,157	0.04	3,903	0.05
鉱業、採石業、砂利採取業	7,350	0.09	7,727	0.09
建設業	263,910	3.25	291,947	3.51
電気・ガス・熱供給・水道業	534,526	6.58	562,349	6.76
情報通信業	25,283	0.31	25,463	0.31
運輸業、郵便業	878,395	10.82	953,778	11.46
卸売業、小売業	781,313	9.62	788,500	9.47
金融業、保険業	627,543	7.73	612,914	7.36
不動産業、物品賃貸業	1,291,267	15.91	1,351,250	16.23
その他サービス業	569,931	7.02	575,489	6.91
地方公共団体	919,414	11.33	855,235	10.28
その他	1,197,869	14.75	1,219,709	14.65
海外及び特別国際金融取引勘定分	25,322	100.00	23,820	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	2,011	7.94	2,023	8.50
その他	23,311	92.06	21,797	91.50
合計	8,143,997	—	8,347,832	—

（注） 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社（海外店を除く）及び国内に本店を有する銀行業以外の連結子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

② 外国政府等向け債権残高（国別）

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしておりますが、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の外国政府等向け債権残高は該当ありません。

(参考)

(7) 国内・海外別有価証券の状況
有価証券残高（末残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	373,861	—	—	373,861
	当連結会計年度	379,980	—	—	379,980
地方債	前連結会計年度	250,881	—	—	250,881
	当連結会計年度	287,140	—	—	287,140
短期社債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
社債	前連結会計年度	161,737	—	—	161,737
	当連結会計年度	195,809	—	—	195,809
株式	前連結会計年度	118,928	—	—	118,928
	当連結会計年度	109,108	—	—	109,108
その他の証券	前連結会計年度	448,625	—	—	448,625
	当連結会計年度	562,100	—	—	562,100
合計	前連結会計年度	1,354,033	—	—	1,354,033
	当連結会計年度	1,534,139	—	—	1,534,139

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社（海外店を除く）及び国内に本店を有する銀行業以外の連結子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(2006年金融庁告示第20号)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の計算は、標準的計測手法を採用しております。

なお、新たな資本規制であるバーゼルⅢ最終化を1年前倒しで早期適用し、2023年3月末基準から新資本規制に基づき自己資本比率の算定を行っております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準」(2019年金融庁告示第12号)に定められた算式に基づき、算出しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位: 億円、%)

	2023年3月31日
1. 連結総自己資本比率(4/7)	14.35
2. 連結Tier1比率(5/7)	13.03
3. 連結普通株式等Tier1比率(6/7)	13.03
4. 連結における総自己資本の額	6,342
5. 連結におけるTier1資本の額	5,761
6. 連結における普通株式等Tier1資本の額	5,760
7. リスク・アセットの額	44,190
8. 連結総所要自己資本額	3,535

連結総自己資本比率(国際統一基準)は14.35%、連結Tier1比率は13.03%、連結普通株式等Tier1比率は13.03%となりました。

なお、各子銀行の自己資本比率、Tier1比率は以下のとおりとなりました。

山口銀行の単体総自己資本比率(国際統一基準)は16.22%、単体Tier1比率、単体普通株式等Tier1比率は共に16.19%となりました。

もみじ銀行の単体自己資本比率(国内基準)は11.46%となりました。

北九州銀行の単体自己資本比率(国内基準)は13.97%となりました。

持株レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位: %)

	2023年3月31日
持株レバレッジ比率	5.43

持株レバレッジ比率(国際統一基準)は、5.43%となりました。

なお、山口銀行の単体レバレッジ比率(国際統一基準)は、6.54%となりました。

(生産、受注及び販売の状況)

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

② 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

③ 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

④ 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記①から③までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

株式会社山口銀行の資産の査定の額

債権の区分	2022年3月31日	2023年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	117	81
危険債権	347	421
要管理債権	18	33
正常債権	45,466	46,212

株式会社もみじ銀行の資産の査定の額

債権の区分	2022年3月31日	2023年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	152	73
危険債権	361	400
要管理債権	13	29
正常債権	23,649	24,380

株式会社北九州銀行の資産の査定の額

債権の区分	2022年3月31日	2023年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	61	52
危険債権	185	189
要管理債権	17	19
正常債権	12,833	13,470

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

① 当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(財政状態の分析)

イ. 預金（譲渡性預金含む）

お客さまの多様化するニーズにお応えすべく商品やサービスの充実とともに、地域に根ざした着実な営業展開を進めてまいりました結果、山口銀行の預金は前事業年度末比275億円増加して5兆5,541億円となりましたが、譲渡性預金と合わせますと、188億円減少して5兆7,951億円となりました。もみじ銀行の預金は前事業年度末比487億円増加して3兆2,698億円、譲渡性預金と合わせますと、487億円増加して3兆3,032億円となりました。北九州銀行の預金は前事業年度末比519億円減少して1兆1,536億円、譲渡性預金と合わせますと、372億円減少して1兆2,565億円となりました。その結果として、当社グループ連結の預金は前連結会計年度末比228億円増加して9兆9,540億円、譲渡性預金と合わせますと、88億円減少して10兆3,257億円となりました。

ロ. 貸出金

金融仲介機能を通じて地域金融機関としての責務を果たし、お取引先の信頼にお応えすべく資金需要に積極的な姿勢で取り組んでまいりました結果、山口銀行は前事業年度末比640億円増加して4兆6,055億円、もみじ銀行は前事業年度末比702億円増加して2兆4,637億円、北九州銀行は前事業年度末比639億円増加して1兆3,526億円となりました。その結果として、当社グループ連結では前連結会計年度末比2,039億円増加して8兆3,478億円となりました。

ハ. 有価証券

山口銀行ともみじ銀行は、有価証券ポートフォリオを再構築し、有価証券運用における安定的な収益構造への転換を進めてまいりました結果、山口銀行は前事業年度末比1,180億円増加して9,799億円、もみじ銀行は前事業年度末比551億円増加して4,869億円となりました。北九州銀行は、株式の増加を主因として、前事業年度末比42億円増加して559億円となりました。その結果として、当社グループ連結では前連結会計年度末比1,801億円増加して1兆5,341億円となりました。

ニ. 総資産

主要勘定等の増減により、山口銀行は前事業年度末比1,315億円増加して7兆565億円、もみじ銀行は前事業年度末比1,580億円減少して3兆6,241億円、北九州銀行は前事業年度末比544億円増加して1兆5,966億円となりました。その結果として、当社グループ連結では前連結会計年度末比290億円増加して12兆2,116億円となりました。

ホ. 純資産

当社グループ連結の純資産は、その他有価証券評価差額金の減少を主因として、前連結会計年度末比216億円減少して6,146億円となりました。

なお、「YMF G中期経営計画2022」において目標とした連結経営指標及び2023年3月期実績につきまして、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 中長期的な経営戦略及び目標とする経営指標」に記載しております。

(経営成績の分析)

当社グループ連結につきましては、貸出金利息や国債等債券損益及び株式等関係損益の増加や、与信関係費用の減少を主因に、経常利益は前連結会計年度比333億33百万円増加して256億98百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比308億99百万円増加して178億94百万円となりました。

山口銀行につきましては、貸出金利息や国債等債券損益及び株式等関係損益の増加や、与信関係費用の減少を主因に、経常利益は前事業年度比161億45百万円増加して214億88百万円、当期純利益は前事業年度比130億32百万円増加して158億円となりました。

もみじ銀行につきましては、国債等債券損益の増加や、与信関係費用の減少を主因に、経常利益は前事業年度比142億15百万円増加して61億69百万円、当期純利益は前事業年度比121億19百万円増加して55億48百万円となりました。

北九州銀行につきましては、貸出金利息の増加や与信関係費用の減少を主因に、経常利益は前事業年度比31億78百万円増加して50億15百万円、当期純利益は前事業年度比30億36百万円増加して32億76百万円となりました。

2022年度の当社グループ連結業績予想に対する当連結会計年度の実績につきましては、経常利益は計画比＋6億98百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は計画比＋8億94百万円となりました。

2023年度の業績予想につきましては、以下の取り組み等により、増益を予想しております。

《法人事業》貸出金の残高積み上げ及び邦貨貸出金利回り改善による収益力強化、地域企業の抜本的事業再生や再成長に資する取り組みの強化による与信費用抑制

《リテール事業》お客さまのライフステージに応じたアプローチによる預かり資産及び住宅ローンの残高増加

《有価証券運用事業》円債を中心とした残高積み上げによる運用利回り改善

	2022年度 計画 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	計画比 (百万円)
経常利益	25,000	25,698	698
親会社株主に帰属する当期純利益	17,000	17,894	894

	2023年度予想 (百万円)
経常利益	35,000
親会社株主に帰属する当期純利益	24,000

(経営成績に重要な影響を与える要因についての分析)

イ. 貸出金利息

貸出金平均残高は、前連結会計年度比296,516百万円（年率3.7%）の増加となり、貸出金利回りは、外貨貸出金利回りの上昇を主因に、前連結会計年度比0.19%の上昇となった結果、貸出金利息は、前連結会計年度比18,284百万円の増加となりました。なお、前連結会計年度比で、外貨貸出金利息は18,192百万円増加したものの、外貨貸出金にかかる調達費用も16,865百万円（うち、外貨預金利息2,111百万円）増加しました。

	前連結会計年度 (百万円、%)	当連結会計年度 (百万円、%)	前連結会計年度比 (百万円、%)
貸出金利息	67,496	85,780	18,284
貸出金平均残高	7,974,505	8,271,021	296,516
貸出金利回り	0.84	1.03	0.19

ロ. 役務取引等利益

役務取引等収益は、グループ内銀行の生命保険関係手数料や住宅ローン手数料は増加したものの、融資関係手数料や証券仲介手数料の減少を主因に、前連結会計年度比629百万円の減少となりました。役務取引等費用は、前連結会計年度比405百万円の減少となった結果、役務取引等利益は、前連結会計年度比224百万円の減少となりました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度比 (百万円)
役務取引等利益	17,008	16,784	△224
役務取引等収益	26,569	25,940	△629
役務取引等費用	9,561	9,156	△405

ハ．与信関係費用

与信関係費用は、前連結会計年度に新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けたお客さまに対する抜本的な事業再生の推進を目的とした追加的・予防的な引当を行った反動から、前連結会計年度比157億49百万円減少して64億33百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度比 (百万円)
与信関係費用 i + ii - iii - iv - v	22,182	6,433	△15,749
一般貸倒引当金繰入額 i	7,102	△202	△7,304
不良債権処理額 ii	15,089	6,648	△8,441
貸倒引当金戻入益 iii	—	—	—
不良債権売却益 iv	—	3	3
償却債権取立益 v	9	9	△0

ニ．株式等関係損益

株式等関係損益は、前連結会計年度に有価証券ポートフォリオを再構築し、有価証券運用における安定的な収益構造への転換を進めるため、含み損を抱える株式投信を中心に圧縮を行った反動及び、政策投資株式の縮減に伴う売却を進めたこと等から、前連結会計年度比105億53百万円増加して67億52百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度比 (百万円)
株式等関係損益 i - ii - iii	△3,801	6,752	10,553
売却益 i	3,724	9,669	5,945
売却損 ii	7,140	2,811	△4,329
償却 iii	385	105	△280

ホ．国債等債券損益

国債等債券損益は、前連結会計年度に有価証券ポートフォリオを再構築し、有価証券運用における安定的な収益構造への転換を進めるため、含み損を抱える外国債券や株式私募投信を中心に圧縮を行った反動から、前連結会計年度比165億72百万円増加して△143億64百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度比 (百万円)
国債等債券損益 i + ii - iii - iv - v	△30,936	△14,364	16,572
売却益 i	4,712	1,234	△3,478
償還益 ii	—	—	—
売却損 iii	21,551	10,450	△11,101
償還損 iv	14,097	5,148	△8,949
償却 v	—	—	—

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は以下の通りであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、借入金の減少等から、前連結会計年度比662億円減少して△1,433億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入の減少等から、前連結会計年度比6,174億円減少して△1,555億円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の発行を行ったこと等から、前連結会計年度比149億円増加して17億円となりました。この結果、現金及び現金同等物の期末残高は期中2,972億円減少して1兆8,546億円となりました。

当連結会計年度における、資本の財源及び資金の流動性については、以下の通りであります。

当社グループの中核事業は銀行業であり、主に本店ほか支店が立地する地域のお客さまから預け入れいただいた預金を貸出金や有価証券で運用しております。

固定資産の取得等の資本的支出につきましては、自己資金にて対応しております。また、今後の固定資産の取得や各事業分野への投資等、並びに株主還元等についても自己資金にて対応する予定であります。

なお、期間損益や自己資本の安定成長を図るべく、これら資本の財源及び資金の流動性等については、リスクの状況等を把握の上、適切な管理を行っております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における銀行業の設備投資については、お客さまの利便性の向上を目的として店舗の整備・改修を行うとともに、事務の効率化及びサービスの向上を目的とした機械化投資等を行い、その結果、設備投資額は37億円となりました。

なお、当連結会計年度において主要な設備に重要な除却はありません。

また、営業上重要な影響を及ぼす固定資産の売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2023年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額（百万円）					
国内連結 子会社	株式会社 山口銀行	本部・本店 他108店	山口県	銀行業	事務所・店 舗	102,163 (537)	17,746	4,525	176	55	22,503	1,097
		広島支店 他8店	広島県	銀行業	店舗	4,331	1,155	807	52	－	2,015	91
		松山支店 他1店	愛媛県	銀行業	店舗	403	439	57	7	－	504	18
		益田支店	島根県	銀行業	店舗	885	149	22	0	－	172	11
		神戸支店	兵庫県	銀行業	店舗	－	－	22	9	－	32	9
		大阪支店	大阪府	銀行業	店舗	－	－	27	2	－	30	10
		名古屋支店	愛知県	銀行業	店舗	－	－	20	8	－	29	10
		東京支店 他1店	東京都	銀行業	店舗	－	－	3	9	－	13	34
		釜山支店	韓国	銀行業	店舗	－	－	－	5	－	5	7
		青島支店 他1店	中国	銀行業	店舗	－	－	10	12	－	23	43
		事務センタ ー	山口県	銀行業	事務センタ ー	4,951	618	330	365	－	1,314	(注)1
		防府文書セ ンター	山口県	銀行業	文書センタ ー	1,990	121	86	0	－	208	(注)1
		研修所	山口県	銀行業	研修所	11,972 (11,972)	－	146	2	－	148	－
		社宅・寮	山口県他	銀行業	社宅・寮	32,568 (2,604)	3,811	954	1	－	4,768	－
		その他の施 設	山口県他	銀行業	その他の施 設	61,292	1,994	1,270	316	－	3,581	－
	株式会社 もみじ銀 行	本部・本店 他96店	広島県	銀行業	事務所・店 舗	66,950 (11,678)	11,743	4,196	1,093	21	17,056	809
		岩国支店 他2店	山口県	銀行業	店舗	2,696	225	25	9	－	260	23
		岡山支店 他1店	岡山県	銀行業	店舗	1,639	217	38	15	－	271	16
		小倉支店	福岡県	銀行業	店舗	820	178	9	1	－	189	5
		東京支店	東京都	銀行業	店舗	－	－	2	2	－	4	5
		研修所	広島県	銀行業	研修所	2,392	255	44	4	－	304	－
		社宅・寮	広島県他	銀行業	社宅・寮	14,743	428	297	1	－	727	－
		その他の施 設	広島県他	銀行業	その他の施 設	－	1,000	1	19	－	1,021	－
	株式会社 北九州銀 行	本部・本店 他32店	福岡県	銀行業	事務所・店 舗	22,605 (4,257)	8,857	2,270	157	11	11,297	341
		大分支店 他1店	大分県	銀行業	店舗	2,237	674	187	8	－	870	20
		熊本支店	熊本県	銀行業	店舗	677	263	23	1	－	288	13
		長崎支店	長崎県	銀行業	店舗	354	527	18	1	－	546	15
		社宅・寮	福岡県他	銀行業	社宅・寮	11,409	1,782	374	0	－	2,156	－
		その他の施 設	福岡県他	銀行業	その他の施 設	13,260	3,070	184	51	－	3,305	－

(2023年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額（百万円）					
国内連結 子会社	三友株式 会社	賃貸ビル・ 社宅等	山口県他	その他	賃貸建物等	182,253	2,927	2,805	2	－	5,735	－
	もみじ地 所株式会 社	店舗・社宅 等	広島県	その他	賃貸建物等	7,816	1,061	442	0	－	1,503	－

- (注) 1 株式会社山口銀行の「事務センター」、「防府文書センター」の従業員数は、「本部・本店」の従業員数に含めて計上しております。
- 2 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め889百万円であります。
- 3 動産は、事務機械1,112百万円、その他1,228百万円であります。
- 4 株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の店舗外現金自動設備307か所、海外駐在員事務所1か所は上記に含めて記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完成予 定年月
						総額	既支 払額			
もみじ地所 株式会社	昭和町寮 (仮称)	広島県 広島市	建替	その他	賃貸建物	700	7	借入金等	2023年5月	2024年2月

(2) 売却

該当ありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数 (株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数 (株) (2023年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	264,353,616	264,353,616	東京証券取引所 (プライム市場)	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式で、単元株式数は100株であります。
計	264,353,616	264,353,616	—	—

(注) 2023年5月12日付の取締役会決議に基づき、2023年6月30日付で保有する自己株式のうち29,586,000株を消却する予定です。その結果、自己株式の消却後の発行済株式総数は234,767,616株となる見込みです。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2012年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の子会社である株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の取締役（社外取締役を除く）27名
新株予約権の数 ※	83個（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式（注）2、8,300株（注）3
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2012年7月31日～2042年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 1株当たり619円 資本組入額 1株当たり310円
新株予約権の行使の条件 ※	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）5

※ 当事業年度の末日（2023年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2023年5月31日）にかけて変更された事項はありません。

決議年月日	2013年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の子会社である株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の取締役（社外取締役を除く）27名
新株予約権の数 ※	64個（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式（注）2、6,400株（注）3
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2013年7月24日～2043年7月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 1株当たり973円 資本組入額 1株当たり487円
新株予約権の行使の条件 ※	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）5

※ 当事業年度の末日（2023年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2023年5月31日）にかけて変更された事項はありません。

決議年月日	2014年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の子会社である株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の取締役（社外取締役を除く）27名
新株予約権の数 ※	165個（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式（注）2、16,500株（注）3
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2014年7月30日～2044年7月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 1株当たり1,015円 資本組入額 1株当たり 508円
新株予約権の行使の条件 ※	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）5

※ 当事業年度の末日（2023年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2023年5月31日）にかけて変更された事項はありません。

決議年月日	2015年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の子会社である株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の取締役（監査等委員である取締役、非常勤取締役、社外取締役を除く）27名
新株予約権の数 ※	111個（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式（注）2、11,100株（注）3
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2015年8月26日～2045年8月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 1株当たり1,377円 資本組入額 1株当たり 689円
新株予約権の行使の条件 ※	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）5

※ 当事業年度の末日（2023年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2023年5月31日）にかけて変更された事項はありません。

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数 100株

(注) 2 普通株式の内容は、「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等 ② 発行済株式」に記載しております。

(注) 3 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

(注) 4 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行（以下「子銀行」という。）の取締役の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、当該会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) 以下の事由に該当する場合には、新株予約権者は、新株予約権を行使できないものとする。

イ 新株予約権者が、子銀行の取締役を解任された場合

ロ 新株予約権者が、会社法第331条第1項第3号又は第4号に該当した場合

ハ 新株予約権者が、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、又は、当社との間の信頼関係を著しく損なう行為を行ったと当社の取締役会が認めた場合

ニ 新株予約権者が、書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合

(3) 新株予約権者が、新株予約権を行使する場合は、保有する全ての新株予約権を一度に行使するものとする。

(4) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記(5)の契約に定めるところによる。

(5) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(注) 5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）

（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記（注）3に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記

(3) に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

前記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2013年4月2日(注)1	△19	264,353 (注)2	—	50,000	—	12,500

(注)1 第三種優先株式及び第四種優先株式の消却による減少であります。

2 2023年5月12日付の取締役会決議に基づき、2023年6月30日付で保有する自己株式のうち、29,586千株を消却する予定です。その結果、自己株式消却後の発行済株式総数は234,767千株となる見込みです。

(5)【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	48	26	1,715	214	21	27,746	29,770	－
所有株式数（単元）	－	728,040	34,328	691,532	382,785	56	804,033	2,640,774	276,216
所有株式数の割合 （％）	－	27.57	1.30	26.18	14.50	0.00	30.45	100.00	－

(注)1 自己株式38,605,499株は、「個人その他」に386,054単元、「単元未満株式の状況」に99株含まれております。

2 上記「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

3 上記「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が40株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	30,736	13.61
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	9,109	4.03
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ 銀行)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	5,747	2.54
株式会社山田事務所	山口県下松市大字平田460番地	5,512	2.44
株式会社トクヤマ	山口県周南市御影町1番1号	5,165	2.28
山口フィナンシャルグループ従業員持株 会	山口県下関市竹崎町四丁目2番36号	4,236	1.87
住友生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ 銀行)	東京都中央区八重洲二丁目2番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	4,041	1.79
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (UBE株式会社退職給付信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,000	1.77
マルハニチロ株式会社	東京都江東区豊洲三丁目2番20号	3,810	1.68
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信 託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	3,150	1.39
計	—	75,509	33.44

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	30,736千株
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	9,109千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (UBE株式会社退職給付信託口)	4,000千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等） （注）1	（自己保有株式） 普通株式 38,605,400	—	—
完全議決権株式（その他） （注）2	普通株式 225,472,000	2,254,720	—
単元未満株式	普通株式 276,216	—	—
発行済株式総数 （注）1	264,353,616	—	—
総株主の議決権	—	2,254,720	—

（注）1 2023年5月12日付の取締役会決議に基づき、2023年6月30日付で保有する自己株式のうち29,586,000株を消却する予定です。その結果、自己株式消却後の「完全議決権株式（自己株式等）」は8,460,000株（※）、「発行済株式総数」は234,767,616株となる見込みです。

（※）2023年5月12日付の取締役会決議に基づく自己株式取得のうち、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得による株式数は含めておりません。

2 「完全議決権株式（その他）」の欄には、株式給付信託（ＢＢＴ）が所有する当社株式（株式数654千株、議決権の数6,549個）が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合（％）
（自己保有株式） 株式会社山口フィナンシャルグループ	山口県下関市竹崎町四丁目 2番36号	38,605,400	—	38,605,400	14.60
計	—	38,605,400	—	38,605,400	14.60

（注）1 上記のほか、株式給付信託（ＢＢＴ）が所有する当社株式654千株を、財務諸表上及び連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

2 2023年5月12日付の取締役会決議に基づき、2023年6月30日付で保有する自己株式のうち29,586,000株を消却する予定です。その結果、自己株式消却後の「自己名義所有株式数」は8,460,000株（※）、「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は3.60％（※）となる見込みです。

（※）2023年5月12日付の取締役会決議に基づく自己株式取得のうち、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得による株式数は含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

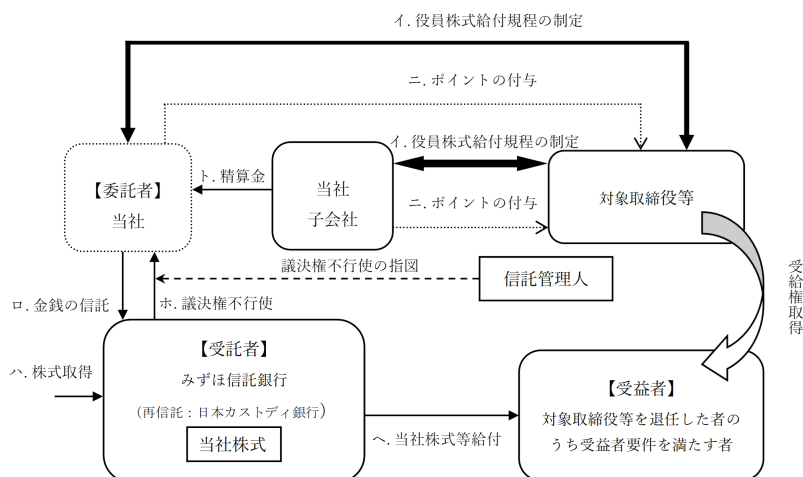
(当社及び当社子会社の役員に対する株式報酬制度)

① 株式報酬制度の概要

当社は、当社及び当社子会社（当社グループ内銀行（山口銀行、もみじ銀行及び北九州銀行）及びワイエム証券）の対象取締役等（当社の取締役（監査等委員である取締役、非常勤取締役及び社外取締役を除きます。以下同じとします。）及び執行役員、当社グループ内銀行の取締役及び執行役員、並びにワイエム証券の一部の取締役）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、対象取締役等が当社の株式について、株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な当社グループの業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、対象取締役等に対する株式報酬制度「株式給付信託（ＢＢＴ（Board Benefit Trust）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。本制度導入については、当社の取締役会で決議され、当社及び当社子会社の株主総会にて承認されております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社の普通株式（以下、「当社株式」といいます。）が信託を通じて取得され、対象取締役等に対して、当社及び当社子会社が定める役員株式給付規程に従って、役位、業績達成度等に応じて当社株式及び当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、対象取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として対象取締役等の退任時となります。また、当社子会社は、当社に対して、当社子会社における対象取締役等が当社株式等の給付を受けた後、その精算金を支払うものとします。

《本制度の仕組み》



イ. 当社及び当社子会社において「役員株式給付規程」を制定します。

ロ. 当社は、金銭を信託します（以下、かかる金銭信託により設定される信託を、「本信託」といいます。）。

ハ. 本信託は、ロで信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場等を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

ニ. 当社及び当社子会社は、「役員株式給付規程」に基づき対象取締役等にポイントを付与します。

ホ. 本信託は、当社及び当社子会社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

ヘ. 本信託は、対象取締役等を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、対象取締役等が「役員株式給付規程」に別途定める要件を満たす場合には、当該対象取締役等に付与されたポイントの一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭にて給付します。

ト. 当社子会社は、当社に対して、当社子会社における対象取締役等が当社株式等の給付を受けた後、その精算金を支払うものとします。

② 対象者に給付する予定の株式の総数

654,906株

③ 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

対象取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者。

(当社の従業員に対する株式報酬制度)

① 株式報酬制度の概要

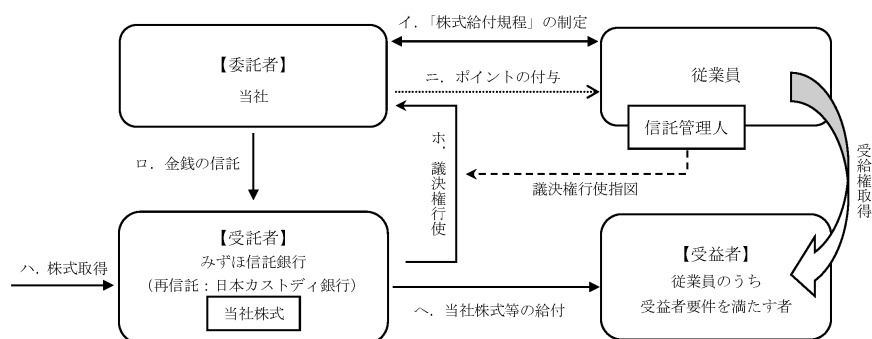
当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆さまと共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-E S O P）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、米国のE S O P（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考にした信託型のスキームであり、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し組織業績への貢献度（成果）等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受益権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。従業員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として退職時となります。従業員に対して給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

《本制度の仕組み》



イ. 当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。

ロ. 当社は、株式給付規程に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、金銭を信託します。（以下、かかる金銭信託により設定される信託を、「本信託」といいます。）

ハ. 本信託は、ロで信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

ニ. 当社は、株式給付規程に基づき従業員にポイントを付与します。

ホ. 本信託は、信託管理人の指図に基づき議決権を行使します。

ヘ. 本信託は、従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、従業員が株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

② 対象者に給付する予定の株式の総数

910,000株

③ 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年5月13日)での決議状況 (取得期間 2022年5月16日～2023年3月24日)	20,000,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	12,621,000	9,999,995,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	7,379,000	5,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	36.89	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	36.89	0.00

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年5月12日)での決議状況 (取得期間 2023年5月15日～2024年3月22日)	20,000,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	350,400	319,615,000
提出日現在の未行使割合(%)	98.24	96.80

(注) 当期間における取得自己株式及び提出日現在の未行使割合には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得による株式数は含めておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	907	690,625
当期間における取得自己株式	118	101,073

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (ストック・オプションの権利行使)	32,400	38,296,800	—	—
その他 (株式給付信託 (ＢＢＴ) による対象取締役への給付等)	194,600	170,162,013	—	—
その他 (株式給付信託 (Ｊ－ＥＳＯＰ) による対象従業員への給付等)	—	—	910,000	755,300,000
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	60	44,430	—	—
保有自己株式数	39,260,405	—	39,610,923	—

- (注) 1 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までに2023年5月12日取締役会で決議された自己株式の取得及び消却、ストック・オプションの権利行使によって売り渡した自己株式、株式給付信託 (ＢＢＴ) から対象取締役への給付株式及び単元未満株式の買増請求による売渡による自己株式は含めておりません。
- 2 保有自己株式数は、以下のとおりであります。
- | | | |
|-------|--------------------|-------------|
| 当事業年度 | 当社所有 | 38,605,499株 |
| | 株式給付信託 (ＢＢＴ) 所有 | 654,906株 |
| 当期間 | 当社所有 | 38,046,017株 |
| | 株式給付信託 (ＢＢＴ) 所有 | 654,906株 |
| | 株式給付信託 (Ｊ－ＥＳＯＰ) 所有 | 910,000株 |
- 3 2023年5月12日付の取締役会決議に基づき、2023年6月30日付で保有する自己株式のうち29,586,000株を消却する予定です。その結果、自己株式消却後の保有自己株式数は10,024,923株となる見込みです。

3 【配当政策】

当社は、銀行持株会社として、当社及びグループ各社の経営の健全性維持に留意し、信用力の維持・向上のために収益の確保と財務体質の強化に努めるとともに、株主価値の向上に取組み、「ＹＭＦＧ中期経営計画2022」期間中 (2024年3月まで) の配当方針につきましては、配当性向40%程度を目標としております。また、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

なお、機動的な配当を行うため、会社法第459条に基づき、取締役会決議により剰余金の配当に関する事項を決定できる旨定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、取締役会決議により、普通株式の1株当たりの期末配当は16円00銭とさせていただきます。これにより、中間配当15円00銭と合わせまして年間31円00銭となりました。

内部留保資金につきましては、企業成長力の強化やお客さまサービスの向上及び業務効率化等に向けて、成長性の高い事業分野への投資や店舗投資及び機械化投資等に有効活用いたします。

(注) 基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年11月11日	普通株式	3,486 (*1)	15.00
2023年5月12日	普通株式	3,611 (*2)	16.00

(*1) 普通株式に係る配当金の総額には、株式給付信託 (ＢＢＴ) に対する配当金9百万円を含めております。

(*2) 普通株式に係る配当金の総額には、株式給付信託 (ＢＢＴ) に対する配当金10百万円を含めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方・方針

当社では、グループ役職員一同の力を結集して企業価値を高めていくため、当社グループの全ての事業活動の基軸となる「使命・存在意義（パーパス）」、および使命・存在意義を追求する中であるべき当社グループの姿として「将来のあるべき姿（ビジョン）」を以下のとおり策定しております。

〔使命・存在意義（パーパス）〕

地域の豊かな未来を共創する

〔将来のあるべき姿（ビジョン）〕

地域に選ばれ、地域の信頼に応える、地域価値向上企業グループ

当社グループが使命・存在意義（パーパス）を基軸とした事業活動に取り組む上での基本的な取り組み姿勢（経営方針）として掲げている「健全なる積極進取」に基づき、経営の透明・公正かつ迅速・果断な意思決定により、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図っていくためには、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制の構築が経営の重要な課題であると位置付け、以下のとおり、コーポレート・ガバナンスの充実に継続的に取り組むこととしております。

- イ. 当社は、株主の権利の実質的な確保、および株主が権利を適切に行使することができる環境の整備、並びに株主の実質的な平等性の確保に取り組む。
- ロ. 当社は、主要なステークホルダーであるお客さま、地域社会、株主および従業員と適切に協働する。
- ハ. 当社は、経営に関する重要な情報について、主要なステークホルダーに対し、適切に開示する。
- ニ. 当社は、取締役会などの各設置機関による業務執行の監督・監査機能の実効性確保に取り組む。
- ホ. 当社は、株主との間で長期的な関係を構築するため、建設的な対話を促す体制を整備する。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要及び取組状況

当社は、取締役会の意思決定・監督機能強化と執行部門における意思決定の迅速化を図るため、2015年6月より監査等委員会設置会社制度を採用しております。取締役会、監査等委員会、会計監査人に加え、取締役会の任意の諮問機関として指名委員会、報酬委員会及びリスク委員会を設置しております。

ア. 取締役会

取締役会は、取締役11名（うち社外取締役6名）で構成され、当社の経営に関する重要事項について決議し、取締役の職務執行を監督いたします。取締役会の過半数を構成する社外取締役6名（うち監査等委員2名）が取締役会において議決権を行使すること等を通じて、取締役会の監督機能の強化と決議プロセスの客観性・妥当性向上を図っております。

議長	役職	氏名	出席率
◎	代表取締役社長CEO	棕梨 敬介	100%（12/12回）
	取締役	曾我 徳将	100%（12/12回）
	取締役	小田 宏史	100%（10/10回）
	取締役	嘉藤 晃玉	100%（10/10回）
	取締役（社外取締役）	柳川 範之	100%（2/2回）
	取締役（社外取締役）	永沢 裕美子	100%（12/12回）
	取締役（社外取締役）	末松 弥奈子	100%（12/12回）
	取締役（社外取締役）	山本 譲	100%（12/12回）
	取締役（社外取締役）	三上 智子	100%（12/12回）
	取締役 監査等委員	福田 進	100%（12/12回）
	取締役（社外取締役）監査等委員	佃 和夫	100%（12/12回）
	取締役（社外取締役）監査等委員	国政 道明	100%（12/12回）

- (注) 1 2022年6月24日をもって柳川範之氏は取締役（社外取締役）を退任し、同日付で就任した小田宏史氏及び嘉藤晃玉氏は、就任後に開催された取締役会10回全てに出席しております。
- 2 2023年6月28日をもって佃和夫氏及び国政道明氏は取締役（社外取締役）監査等委員を退任し、同日付で小城武彦氏が取締役（社外取締役）に、永沢裕美子氏及び敷地健康氏が取締役（社外取締役）監査等委員に就任しております。

(取組状況)

2022年度の取締役会においては、経営陣に対する委任の拡大を実施することで、モニタリングボードとして、より経営の監督に専念できる体制とするとともに、経営執行を、スピード感を持って実行する体制を構築致しました。年間を通じて決議事項46件、報告事項59件について議論し、議案数を絞ったことにより、当社経営にとって優先順位の高い議案について、より深い議論を実施することが出来ております。また、取締役会での議論の充実を図るため、事前説明会やグループ役員合宿・昼食会・社内プロジェクトへの社外取締役の参画といった取締役会以外での意見交換も積極的に実施しております。

2022年度の主な審議事項は、以下のとおりであります。

・2023年度経営計画の策定

2023年度経営計画については、新たにアウトカムの視点も取り入れた計画としております。同計画の進捗状況につきましては、執行部門が取締役会において定期的な報告を実施することで、モニタリングの強化を図ってまいります。

・グループ内銀行におけるブロック営業体制の導入

グループ内銀行の営業現場からの意見を起点とし、取締役会においては、お客さまからの視点に重点を置いた議論を重ね、ブロック営業体制の導入に至っております。同体制の効果・検証については、執行部門が取締役会において定期的な報告を実施することで、引続き最適な営業体制の構築を図ってまいります。

・取締役会等に関する事項

「業績連動型報酬に個々人の評価反映」や「グループ役員人事ガイドラインの制定」、「リスク委員会の新設」等、当社のガバナンス強化に資する議論を実施しております。

(取締役会の実効性評価)

当社では、取締役会における議論の更なる深化・実質化に向け、年1回実施している取締役会実効性評価アンケート・個別インタビューを基に議論される実効性評価会議にて、取締役会として特に注力すべき事項を明確にし、通年を通じて取締役の実効性向上に向けたPDCAサイクルを実践することとしております。

取締役会実効性評価アンケート・個別インタビューにおいて、「取締役への情報提供、コミュニケーション機会と知識習得機会の充実」といった従前からの課題認識に対する一定の改善効果を確認いたしました。

一方で実効性評価会議においては、「中長期的な経営戦略に関する議論の充実」「グループ会社の内部統制強化」「経営陣に対する委任拡大」「社外取締役の知見活用」について、今後特に注力すべきテーマとして取締役間にて確認しております。

今後も、当社パーパス・ビジョンの実現に向け、モニタリングボードとしての監督機能を最大限発揮できる取締役会体制・運営を継続し、定期的なアンケートやインフォーマルな場での個別インタビュー、実効性評価会議等を通じて、当社のガバナンスの改善状況を継続的に検証することで、取締役会の実効性の持続的な向上に繋げてまいります。

b. 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され、取締役の職務執行の状況及び内部統制システムの構築・運用の状況等を監査し、監査報告を行います。また、会計監査人による外部監査の結果について報告を受け、その相当性を検証いたします。

委員長	役職	氏名	出席率
◎	取締役 監査等委員	福田 進	100% (12/12回)
	取締役 (社外取締役) 監査等委員	佃 和夫	92% (11/12回)
	取締役 (社外取締役) 監査等委員	国政 道明	100% (12/12回)

(注) 2023年6月28日をもって佃和夫氏及び国政道明氏は取締役（社外取締役）監査等委員を退任し、同日付で永沢裕美子氏及び敷地健康氏が取締役（社外取締役）監査等委員に就任しております。

(取組状況)

(3) 監査の状況にて詳細を記載しております。

c. 指名委員会及び報酬委員会

指名委員会及び報酬委員会は、取締役会の決議によって選定された取締役3名以上で、かつ取締役総数の半数以下を以て構成され、過半数を社外取締役としております。指名委員会は、取締役及び執行役員の選任議案等に関する事項の審議、報酬委員会は、取締役及び執行役員の報酬等に関する事項の審議を行い、取締役会への答申により、決定プロセスの客観性・透明性を高めております。

i. 指名委員会

委員長	役職	氏名	出席率（2022年度）
◎	取締役（社外取締役）	山本 謙	100%（8/8回）
	取締役（社外取締役）	永沢 裕美子	75%（3/4回）
	取締役（社外取締役）	末松 弥奈子	100%（4/4回）
	取締役（社外取締役）監査等委員	佃 和夫	100%（8/8回）

（注） 1 2022年6月24日をもって永沢裕美子氏は退任し、同日付で末松弥奈子氏が就任しております。

2 2023年6月28日をもって佃和夫氏は退任し、同日付で三上智子氏及び小城武彦氏が就任しております。

（取組状況）

2022年度は、「グループ役員人事ガイドライン」（サクセッションプラン含む）の制定、グループ役員選任時の上限年齢の明文化、2023年4月以降の当社グループ役員人事、取締役の諮問機関である委員会構成等について候補者の審議を行いました。

また、社内取締役候補の指名および執行役員の選任については、グループ役員（当社およびグループ内銀行の取締役・執行役員）からの推薦や執行役員を含めた全体のバランスが俯瞰できるスキル・マトリックスの活用、グループ内銀行頭取との社内協議により決定し起案された執行部案を基に審議を行っております。

ii. 報酬委員会

委員長	役職	氏名	出席率（2022年度）
	取締役（社外取締役）	柳川 範之	100%（3/3回）
	取締役（社外取締役）	永沢 裕美子	100%（1/1回）
	取締役（社外取締役）	三上 智子	100%（4/4回）
◎	取締役（社外取締役）	末松 弥奈子	100%（3/3回）
	取締役（社外取締役）監査等委員	国政 道明	100%（4/4回）

（注） 1 2022年6月24日をもって柳川範之氏及び末松弥奈子氏は退任し、同日付で永沢裕美子氏が就任しております。また、同日付で、委員長は柳川範之氏から永沢裕美子氏に変更となっております。

2 2023年6月28日をもって永沢裕美子氏及び国政道明氏は退任し、同日付で末松弥奈子氏、山本謙氏及び小城武彦氏が就任しております。また、同日付で、委員長は永沢裕美子氏から末松弥奈子氏に変更となっております。

（取組状況）

2022年度は、社内グループ役員の個人別業績連動型報酬の算出方法の改正や個人別業績連動型報酬の配分額等について審議を行いました。

2022年度より業績連動型報酬の配分額については、従前からの中期経営計画における親会社株主に帰属する当期純利益の達成度および役位に加えて、個々人の評価についても反映させる仕組みとし、個々人の評価および配分額を報酬委員会の審議対象としております。

d. リスク委員会

2022年7月に取締役の任意の諮問機関として、リスク委員会を新設し、リスク管理体制の強化をはかっております。同委員会においては、市場部門のリスク管理に関する諸事項を審議し、取締役会にて報告を行っております。

委員長	役職	氏名	出席率（2022年度）
◎	山口銀行・取締役会長	神田 一成	100%（3/3回）
	山口銀行・取締役（社外取締役）	荒谷 雅夫	67%（2/3回）
	取締役（社外取締役）	永沢 裕美子	100%（3/3回）
	外部有識者	廣中 享二	100%（3/3回）

（取組状況）

四半期毎にリスク委員会を開催し、半期毎に当社取締役会においてリスク委員長より委員会の審議内容について報告を実施しております。併せて、毎月執行部門よりリスク委員宛に「有価証券運用・金融市場予測」等について報告し、市場運用方針の妥当性・方針とオペレーションの整合性検証・相場見通し・市場部門の体制強化等について、個別の提言を実施しております。

e. グループ経営執行会議及び各種委員会

当社は、業務執行の決議機関として、取締役会への付議事項等を決定するグループ経営執行会議を設置し、取締役会の監督機能強化と業務執行の機能強化を図るため、執行役員制度を採用しております。また、業務執行に関する重要な事項を審議する機関として、経営上のテーマ毎に各種委員会を設置しております。

i. グループ経営執行会議

グループ経営執行会議は、当社取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）、執行役員（監査部長を除く）及びグループ内銀行頭取で構成され、取締役会に付議すべき事項、各事業本部・統括本部における基本方針・戦略及び重要な施策に関する事項を決定しております。

ii. グループALM委員会

リスク及び収益の状況等を評価したうえで、経営方針及び戦略目標に基づき、リスクに対する資本の状況を検証しております。市場取引を中心とした機動的なリスクコントロールを行うための方針・戦略等の審議を行い、各種リスク（信用リスク、市場リスク、流動性リスク）の管理態勢及び統合的リスク管理態勢に対するモニタリングを実施することにより、リスクに対する適切な対応を審議しております。

iii. グループコンプライアンス委員会

コンプライアンス態勢（コンプライアンスに関する事項、CS向上に関する事項、金融円滑化管理に関する基本方針・運営体制に関する事項、グループ内取引等に対する評価と対応）に対するモニタリング等を実施することにより、その適切な対応を審議しております。

iv. グループリスク管理委員会

「リスク管理規定」に基づき、オペレーショナル・リスク管理態勢および風評リスク管理態勢に対するモニタリング等を実施することにより、その適切な対応を審議しております。

v. サステナビリティ推進委員会

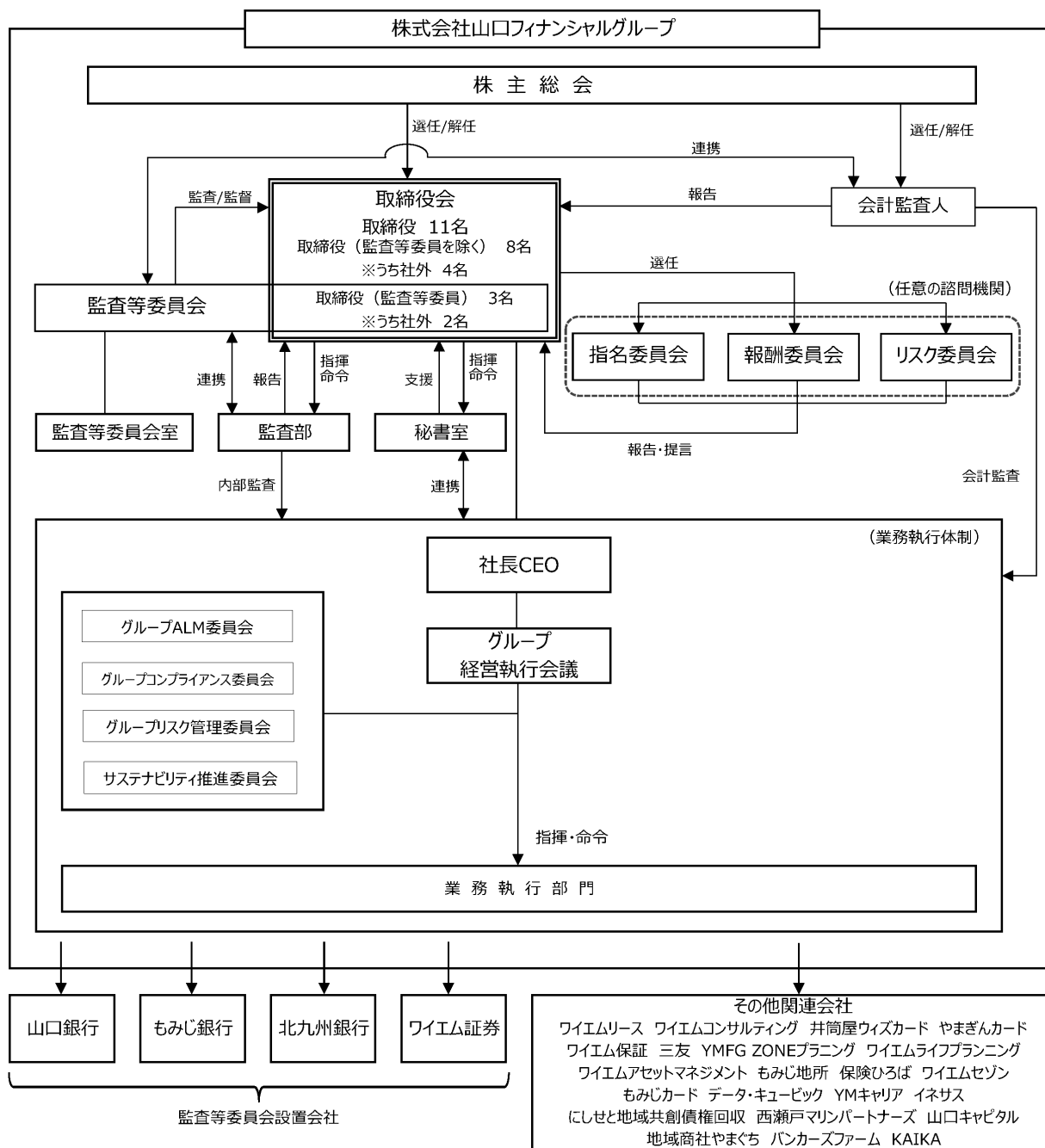
当社グループの「グループサステナビリティ方針」及び「マテリアリティ」に基づき、サステナビリティ経営の推進を目的とした年度計画、施策等の検討、サステナビリティ経営の推進活動を総合的に把握するためのモニタリング等を実施することにより、その適切な対応を審議しております。

f. 内部監査部門

内部監査部門（監査部）は、取締役会の直轄とすることにより他の業務執行部門からの独立性を確保し、監査結果を取締役会及び監査等委員会へ報告いたします。内部監査部門は、監査等委員会及び会計監査人と緊密な連携を保ち、積極的に情報交換を行うことにより、各監査の実効性を高めております。

ロ. 当該体制を採用する理由

当社は、経営の透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を実現するコーポレート・ガバナンス体制の構築に向け、現在のコーポレート・ガバナンス体制が、取締役会の意思決定・監督機能強化と執行部門における意思決定の迅速化を実現できる企業統治システムと判断し、現体制を採用しております。



③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

a. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i. 取締役及び執行役員を含む全ての役職員は、金融グループとしての公共的使命や社会的責任を果たすことが極めて重要な責務であることを共通認識とし、実効性あるコンプライアンスに真摯に取り組み、広く社会からの信頼を確立する。
- ii. 取締役会は、法令等遵守に関し、誠実かつ率先垂範して取り組み、取締役の職務執行の監督を行う。
- iii. 取締役会は、反社会的勢力との関係を遮断し、断固として排除するための態勢を整備する。
- iv. 取締役会は、財務報告等を適正に作成し、財務報告を含めた当社及び当社グループの経営内容等を、適時適切に開示する態勢を整備する。
- v. 取締役会は、お客さまへの説明、相談・苦情への対応や情報管理といったお客さまの保護、利便性の向上及びお客さま本位の業務運営の実現に向けた態勢を整備する。
- vi. 取締役会は、金融機関の業務が、テロ資金供与やマネー・ロンダリング、預金口座の不正利用といった組織犯罪等に利用されることを防止するための態勢を整備する。
- vii. 取締役会は、中小企業等に対する円滑な金融仲介や経営改善支援などへの適切な対応の実現に向けた態勢を整備する。
- viii. 取締役及び執行役員の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する行為について報告を受けた監査等委員会は、報告内容の検証や必要な調査等を行い、取締役及び執行役員の行為の差止めなど、必要な措置を適時に講じる。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の取締役会における職務執行に係る情報については、取締役会規則に基づき、取締役会議事録を保存し管理する。その他の職務執行に関する情報についても社内規程に基づき、適切な保存及び管理を行う。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- i. 当社は、当社及び当社グループのリスクに対する基本的な方針を明確化するとともにリスク管理の重要性を十分に認識する。
- ii. 当社は、「リスク管理規程」においてリスク管理に対する基本的な方針を明確化し、金融グループ特有のリスクや当社及び当社グループのリスク管理体制を「グループ経営執行会議」及び「グループリスク管理委員会」をはじめとした経営レベルでの審議を行い、グループ全体で整合的な対応を行う。
- iii. 当社及び当社グループの業務執行に係る主要なリスクとして「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」、「オペレーショナル・リスク」及び「風評リスク」他、業務遂行上重大な影響を及ぼすリスクを認識し、リスクに見合った十分な自己資本により、業務の健全性と適切性を確保する。
- iv. 他の業務部門から独立した監査部門において、当社及び当社グループのリスク管理への取り組みが適正になされているかを監査し、改善を促すものとする。
- v. 通常のリスク管理だけでは対処できないような危機が発生する事態に備え、各種コンティンジェンシープランを制定し、危機管理態勢を構築する。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i. 取締役及び執行役員の職務の執行を監督する取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて随時開催する。
- ii. 取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われる基礎として、業務執行に係る組織体制、業務分掌、決裁権限態勢、情報伝達態勢を定める。

e. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i. 当社及び当社グループは、コンプライアンスの徹底を経営の最重要事項と位置付け、コンプライアンス態勢を確保するため、「行動憲章」、「コンプライアンス規程」、「コンプライアンス・マニュアル」及び「コンプライアンス基準」を制定する。
- ii. グループコンプライアンス委員会を設置し、当社及び当社グループのコンプライアンス態勢の整備・強化やモニタリング等を行う。また、コンプライアンスの統括部署として、コンプライアンス統括部を設置し、コンプライアンス態勢を改善・強化し、違反行為の未然防止を徹底するための施策として、コンプライアンス・プログラムを年度毎に策定し取締役会の承認を得るとともに、その進捗状況を取締役会へ報告する。

- iii. コンプライアンス違反による不祥事の防止、リスクの早期発見、企業としての自浄機能の強化向上、コンプライアンス態勢の充実及び社会的信頼の確保のため、内部通報制度である「コンプラ・ホットライン」を設置し、「グループ内部通報基準」、「グループ公益通報者保護基準」に基づきその運用を行う。
 - iv. コンプライアンス態勢の適切性を確保するため、執行部門から独立した内部監査部署による内部監査を実施する。
- f. 当社及び当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - i. 当社は、経営管理会社として経営管理業務の範囲を定め、グループ内会社の管理・監督を行い、子会社を有するグループ内会社は親会社として、その子会社の管理・監督を行う。グループ内会社の経営管理上及び内部統制上の重要な事項については親会社の取締役会への承認・報告を求め、当社及び当社グループの業務の適正を確保する。
 - ii. 当社及び当社グループの経営方針・戦略目標等を達成するために、組織として機能し、財務の健全性、及び業務の適切性等を確保する態勢として、次の態勢を整備する。
 - (イ) 職制、就業規則、及び決裁権限態勢
 - (ロ) コンプライアンス態勢
 - (ハ) リスク統制（リスクマネジメント）態勢
 - (ニ) 内部監査態勢
 - (ホ) 情報伝達態勢
 - (ヘ) 適時情報開示態勢
 - (ト) その他の業務運営態勢
 - iii. 当社監査部は、子会社等と契約し、業務監査を実施する。
- g. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社は、監査等委員会の下に監査等委員会室を設置し、監査等委員会の業務を補助するため、使用人を配置する。
- h. 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び監査等委員会からの指示に対する実効性の確保に関する事項
 - i. 監査等委員会室に配置した使用人は監査等委員会室の専属とし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員の指揮命令が及ぶことなく、業務執行部門からの独立性を確保する。
 - ii. 監査等委員会室に配置した使用人の人事異動等については、事前に監査等委員会で協議し、同意を得て決定する。
- i. 当社及び当社グループの取締役（当社の監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等が当社の監査等委員会に報告するための体制、その他の監査役、監査等委員会への報告に関する体制、並びに当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - i. 当社及び当社グループの取締役、監査役等、執行役員及び使用人は、当社または当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合、監査等委員会へ報告を行う。
 - ii. 当社及び当社グループの取締役、監査役等、執行役員及び使用人は、監査等委員会から報告を求められた場合、これに協力しなければならない。
 - iii. 当社及び当社グループは、前記に定める報告を行ったことを理由として、報告者に対するいかなる不利益な取扱いも行わない。
- j. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - i. 監査等委員会は、当社グループの監査等委員会、会計監査人及び内部監査部門等と連携し、取締役会他、各種委員会への出席、議事録閲覧、社内各部・当社グループへの往査等を通じて、監査等委員会の監査の実効性確保に努める。また、監査等委員会は代表取締役と定期的な意見交換を行い、当社が対処すべき課題、監査等委員会監査の環境整備等について相互認識を深める。
 - ii. 監査等委員会は、内部監査業務等に関して、監査等委員との協力・協働、監査等委員による指示・承認、監査等委員への報告及び監査等委員による監査部長人事への関与について社内規程に定めるとともに、定期的に意見交換を実施するなど、内部監査部門と緊密な連携態勢を確保する。
 - iii. 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用等の請求については、その効率性及び適正性に留意したうえで、適切に処理する。

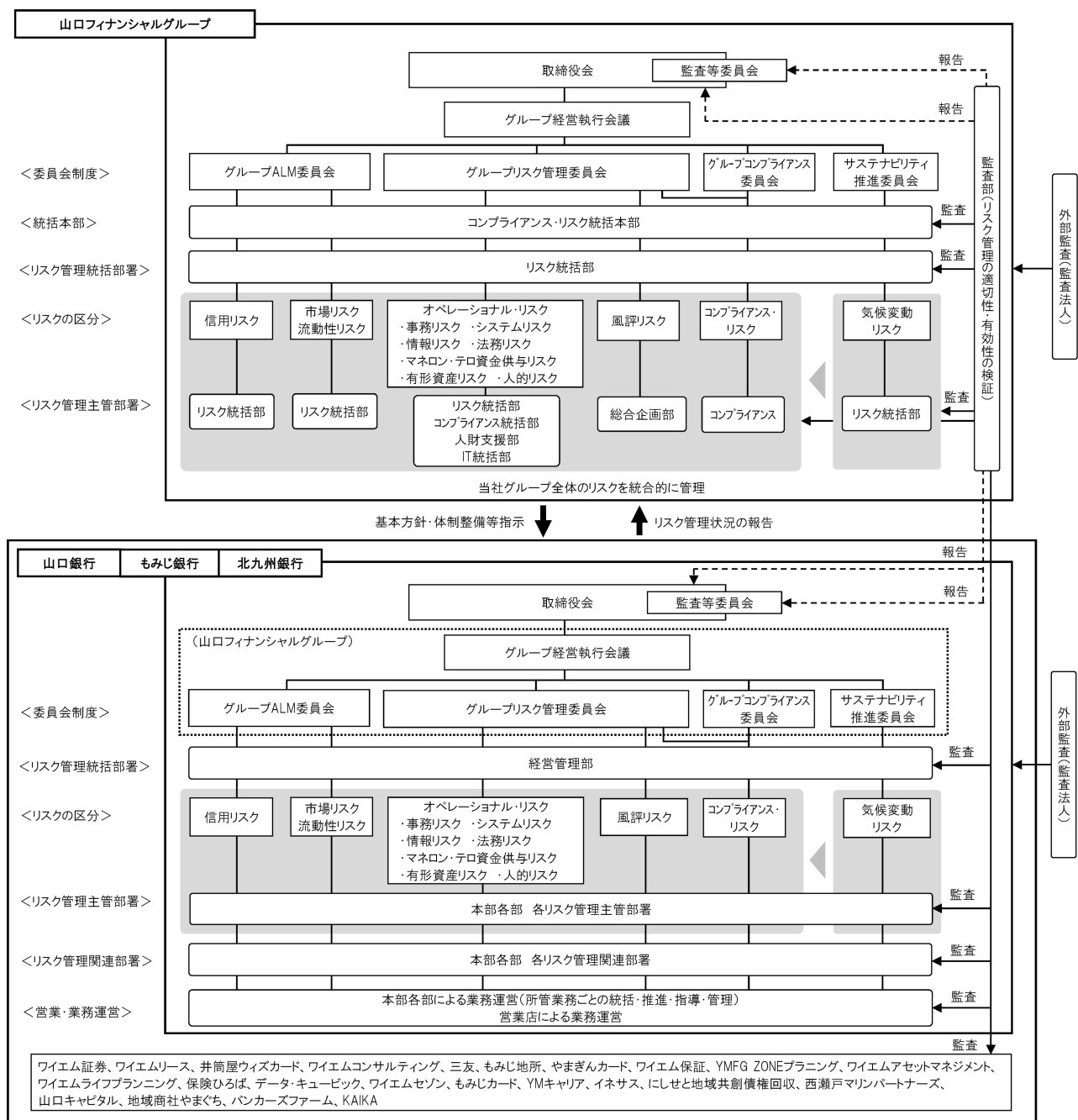
ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、信用リスク、市場リスク、流動性リスクなどのさまざまなリスクを抱えながら業務運営を行っておりますが、これらのリスクは、経済・社会・金融環境などの変化により、多様化・複雑化していくことを踏まえて、リスク管理体制の強化を重要課題の一つとして捉え、健全性の維持・向上に努めております。

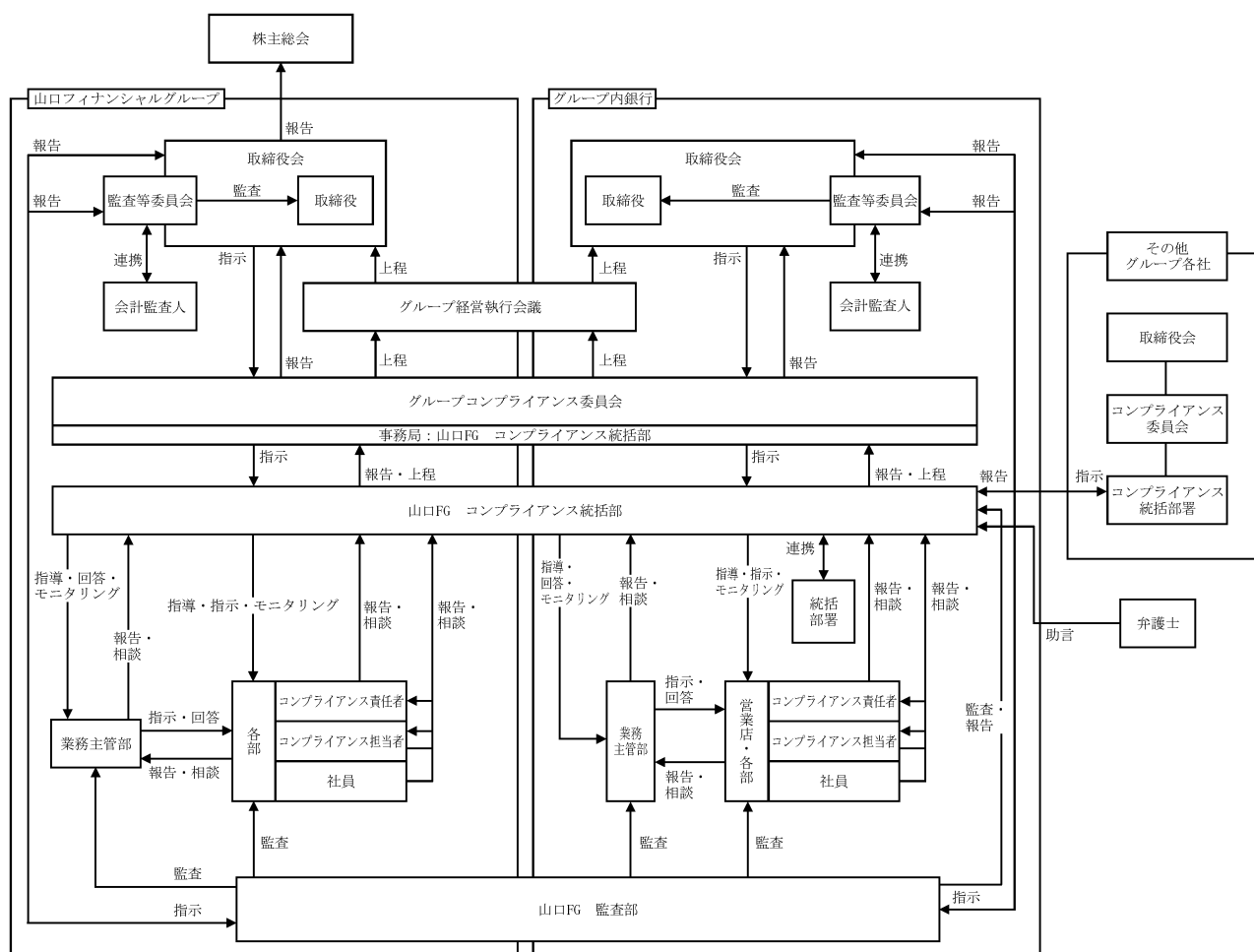
当社グループでは、共通した「リスク管理規程」を制定し、リスク管理に対する基本的な方針を明確にし、リスクごとに設置されるリスク管理主管部署、各リスク管理状況を統括するリスク管理統括部署及び経営レベルでの審議を行う各種委員会などを整備しております。

また、グループ内のリスク波及等に備えるため、当社の各リスク管理主管部署が、グループ全体のリスク管理状況を把握し、総合的に管理する体制としております。

《参考 リスク管理体制図》



《参考 コンプライアンス体制図》



ハ．責任限定契約内容の概要

社外取締役である末松弥奈子氏、山本謙氏、三上智子氏、小城武彦氏、永沢裕美子氏及び敷地健康氏のそれぞれと当社との間で、当該取締役の会社法第423条第1項に関する責任につき、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする責任限定契約を締結しております。

ニ．役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、社外取締役を含む取締役、及び執行役員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者の業務の遂行に起因してなされた損害賠償請求によって被る損害を、当該保険契約により填補することとしております。

保険料は全額当社が負担しており、当該契約に基づく総支払限度額は5億円としております。

ホ．取締役に関する事項

ア．取締役の定数

当社の取締役は13名以内としております。

イ．取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこととしております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないこととしております。

へ. 株主総会決議に関する事項

a. 株主総会決議事項を取締役会で決議できることにした事項

<対象となる事項>

i. 剰余金の配当等

- ・当社は、取締役会の決議によって、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる。
- ・当社は、毎年3月31日または9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当を行う。
- ・当社は、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を株主総会の決議によっては定めない。

ii. 自己株式の取得

- ・当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己株式を取得することができる。

<理由>機動的な配当及び機動的な財政政策を可能にするため。

b. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項の定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うこととしております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 8名 女性 3名 (役員のうち女性の比率27.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 CEO	棕梨 敬介	1970年4月11日生	1995年4月 2012年1月 2013年9月 2016年1月 2017年6月 2019年6月 2019年7月 2020年6月 2021年6月 2022年3月	株式会社山口銀行入行 株式会社北九州銀行 赤坂門支店長 株式会社山口銀行 小郡支店長 同行 事業性評価部長 株式会社YMFG ZONEプランニング代表取締役 当社 執行役員 株式会社YMキャリア代表取締役 当社 代表取締役社長グループCOO 当社 代表取締役社長CEO (現任) 株式会社社長府製作所取締役 (監査等委員) (社外取締役) (現任)	2023年6月 から1年	(現在) 24 (潜在) 21
取締役	曾我 徳将	1963年7月5日生	1987年4月 2006年4月 2008年5月 2010年4月 2014年4月 2015年6月 2017年6月 2019年6月 2019年6月 2019年11月 2020年6月 2021年6月 2021年12月 2022年4月 2022年4月 2022年6月	株式会社山口銀行入行 同行 廿日市支店長 同行 神戸支店長 当社 営業戦略部長 株式会社山口銀行 東京支店長 同行 取締役東京支店長 同行 取締役宇部支店長 当社 常務執行役員法人事業本部長・地域事業 開発本部長 株式会社もみじ銀行 専務取締役 当社 執行役員法人事業本部長 ワイエムコンサルティング株式会社 代表取締 役社長 当社 専務執行役員金融ユニット長 当社 取締役専務執行役員金融ユニット長 当社 取締役 (現任) 株式会社山口銀行 専務執行役員 株式会社山口銀行 取締役頭取 (現任)	2023年6月 から1年	(現在) 32 (潜在) 6
取締役	小田 宏史	1961年4月13日生	1984年4月 2003年8月 2008年7月 2010年6月 2011年6月 2012年4月 2014年6月 2016年6月 2017年6月 2020年6月 2022年6月	株式会社広島相互銀行入行 (1989年2月 株式会社広島総合銀行) (2004年5月 株式会社もみじ銀行) 同行 山口支店長 同行 竹原支店長 同行 経営管理部長 当社 経営管理部長兼人材開発室長 株式会社もみじ銀行 取締役海田支店長 同行 常務取締役 同行 取締役頭取 (現任) 当社 常務取締役 当社 常務取締役退任 当社 取締役 (現任)	2023年6月 から1年	(現在) 8 (潜在) 67
取締役	嘉藤 晃玉	1961年4月2日生	1984年4月 2008年10月 2011年10月 2016年6月 2018年6月 2019年6月 2019年6月 2020年6月 2022年6月	株式会社山口銀行入行 同行 門司支店長 株式会社北九州銀行 経営管理部長 当社 取締役 株式会社北九州銀行 専務取締役 当社 常務取締役 株式会社北九州銀行 取締役頭取 (現任) 当社 常務取締役退任 当社 取締役 (現任)	2023年6月 から1年	(現在) 12 (潜在) 33

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	末松 弥奈子	1968年3月17日生	1993年3月 2001年3月 2014年1月 2017年6月 2020年1月 2020年3月 2020年6月	株式会社カプス設立 代表取締役 株式会社ニュース・ツー・ユー (現：株式会社ニュース・ツー・ユーホールディングス) 設立 代表取締役 (現任) 株式会社ツネイシホールディングス取締役 株式会社ジャパンタイムズ代表取締役会長 学校法人神石高原学園理事長 (現任) 株式会社ジャパンタイムズ代表取締役会長兼社長 (現任) 当社 取締役 (社外取締役) (現任)	2023年6月 から1年	(現在) — (潜在) 1
取締役	山本 謙	1953年3月8日生	1977年4月 2003年6月 2003年6月 2007年4月 2010年4月 2010年6月 2013年4月 2013年6月 2015年4月 2019年4月 2019年6月 2020年6月 2021年6月	宇部興産株式会社入社 (2022年4月 UBE株式会社) 同社 執行役員 宇部興産機械株式会社 代表取締役社長 宇部興産株式会社 常務執行役員 同社 専務執行役員 宇部興産機械株式会社 取締役会長 宇部興産株式会社 社長補佐兼グループC C O 同社 代表取締役 同社 代表取締役社長グループC E O 同社 代表取締役会長 同社 取締役会長 (現任) 株式会社山口銀行 取締役 (社外取締役) 当社 取締役 (現任)	2023年6月 から1年	(現在) 2 (潜在) 0
取締役	三上 智子	1974年1月21日生	1997年4月 2001年8月 2005年7月 2007年3月 2009年9月 2012年8月 2014年9月 2016年1月 2019年9月 2020年2月 2020年5月 2021年6月 2021年12月 2022年1月 2022年3月	株式会社富士経済入社 デル株式会社入社 日本マイクロソフト株式会社入社 米国Microsoft Corporation入社 日本マイクロソフト株式会社 経営企画部長 同社 リージョナルアカウントディレクター 同社 Windows&Deviceビジネス本部長 同社 業務執行役員 Windows&Deviceビジネス本部長 (のち本部再編により、Microsoft365ビジネス本部長) 同社 業務執行役員 コーポレートクラウド営業統括本部長 同社 執行役員 コーポレートクラウド営業統括本部長 同社 執行役員 コーポレートソリューション事業本部長 当社 取締役 (現任) 日本マイクロソフト株式会社 執行役員 コーポレートソリューション事業本部長兼デジタルセールス事業本部長 同社 執行役員 常務 コーポレートソリューション事業本部長兼デジタルセールス事業本部長 (現任) 株式会社Sun Asterisk取締役 (社外取締役)	2023年6月 から1年	(現在) — (潜在) —

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	小城 武彦	1961年8月8日生	1984年4月 1999年6月 2002年6月 2004年7月 2004年11月 2007年4月 2013年6月 2015年6月 2015年8月 2016年3月 2016年4月 2017年9月 2018年8月 2020年10月 2020年12月 2023年6月	通商産業省入省（現：経済産業省） カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社 取締役 同社 代表取締役常務 株式会社産業再生機構マネージングディレク ター カネボウ株式会社代表執行役社長（出向） 丸善株式会社代表取締役社長（現：丸善CHIホー ルディングス株式会社） 株式会社西武ホールディングス取締役 株式会社ミスミグループ本社取締役 株式会社日本人材機構代表取締役社長 東京大学大学院経済学研究科博士課程修了 （経済学博士） 金融庁参与 学校法人至善館理事（現任） 経済産業省参事 九州大学大学院経済学研究院産業マネジメント 専攻教授（現任） 株式会社日本共創プラットフォーム取締役 （社外取締役）（現任） 当社 取締役（現任）	2023年6月 から1年	（現在） － （潜在） －
取締役 (監査等委員)	福田 進	1962年1月12日生	1984年4月 2011年6月 2011年6月 2013年4月 2013年4月 2013年6月 2016年6月	株式会社山口銀行入行 同行 コンプライアンス・リスク統括部長 当社 コンプライアンス・リスク統括部長 株式会社山口銀行 リスク統括部長 当社 リスク統括部長 当社 監査部長 当社 取締役（監査等委員）（現任）	2022年6月 から2年	（現在） 15 （潜在） 0
取締役 (監査等委員)	永沢 裕美子	1959年11月6日生	1984年4月 1997年7月 2000年6月 2004年12月 2008年8月 2018年6月 2018年6月 2018年6月 2018年6月 2020年6月 2021年6月 2021年6月 2023年6月	日興証券株式会社入社 Citibank N.A. (Tokyo), 個人投資部 ヴァイス・プ レジデント SSB Citiアセットマネジメント株式会社ヴァイ ス・プレジデント フォスター・フォーラム（良質な金融商品を育 てる会）事務局長 株式会社永沢ビル代表取締役（現任） 同会 世話人（現任） 公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コン サルタント・相談員協会 代表理事副会長（現 任） 一般財団法人日本産業協会理事（現任） 株式会社山口銀行 取締役 当社 取締役 株式会社ヤクルト本社取締役（社外取締役） （現任） ジーエルサイエンス株式会社取締役（社外取締 役）（監査等委員）（現任） 当社 取締役（監査等委員）（現任）	2023年6月 から2年	（現在） － （潜在） 1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	敷地 健康	1968年 1月19日生	1998年 4月	大阪弁護士会登録、北浜法律事務所入所	2023年 6月 から 2年	(現在)
			2006年 4月	福岡弁護士会へ登録替え		—
			2007年 1月	弁護士法人北浜法律事務所パートナー弁護士 (現任)		(潜在)
			2012年 7月	株式会社ベガコーポレーション監査役(社外監 査役)		—
			2015年 7月	同社 取締役(社外取締役)(監査等委員)(現 任)		(潜在)
			2015年 7月	株式会社JTC監査役		—
			2019年 5月	同社 取締役(監査等委員)(社外取締役) (現任)		(潜在)
			2023年 6月	当社 取締役(監査等委員)(現任)		—
計						(現在) 95 (潜在) 132

- (注) 1. 取締役 末松弥奈子氏、山本謙氏、三上智子氏、小城武彦氏、永沢裕美子氏及び敷地健康氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社は監査等委員会設置会社であります。監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 福田進 委員 永沢裕美子 委員 敷地健康
3. 当社は、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選出しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
藤井 大祐	1975年 3月 7日	2004年10月	福岡県弁護士会登録、萬年総合法律事務所入所	(現在)
		2014年10月	萬年総合法律事務所パートナー弁護士	—
		2017年 4月	藤井・高田法律事務所開設	(潜在)
			(2023年 5月 藤井法律事務所)	—

4. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員の状況は次のとおりであります。
- 専務執行役員 田辺 修司 監査部長
 常務執行役員 矢儀 一仁 地域共創事業本部長
 常務執行役員 平中 啓文 金融事業本部長
 執行役員 金子 丈毅 コンプライアンス・リスク統括本部長
 執行役員 来島 康浩 I T・業務統括本部長
 執行役員 奥田 健一郎 経営統括本部長
5. 各取締役の所有株式数で、(潜在)と表記した株式数は、2023年3月31日時点の当社役員持株会における持分株式数、業績連動型株式報酬制度で付与された株式給付等ポイント、及び過去のストックオプション制度で付与された新株予約権に相当する、将来的に交付予定の株式数であります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は6名で、うち2名は監査等委員である取締役であります。

社外取締役は、当社グループの出身ではなく、当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役である末松弥奈子氏が、代表取締役を務める株式会社ジャパントイズ及び株式会社ニュース・ツアー・ユーホールディングス、理事長である学校法人神石高原学園と当社グループとの間に重要な取引関係はありません。また、同氏が取締役を務めていた株式会社ツネイシホールディングスと、当社グループとの取引関係については、同社の連結売上高に占める当社グループとの取引による売上高および当社の連結経常利益に占める同社グループとの取引による利益がいずれも1%未満であること等から、独立性に影響を与えるものではございません。

社外取締役である山本謙氏が、取締役会長を務めるUBE株式会社と当社グループとの取引関係等については、同社の連結売上高に占める当社グループとの取引による売上高及び当社の連結経常利益に占める同社グループとの取引による利益がいずれも1%未満であること等から、独立性に影響を与えるものではございません。

社外取締役である三上智子氏が、執行役員常務を務める日本マイクロソフト株式会社と当社グループとの取引関係等については、同社の連結売上高に占める当社グループとの取引による売上高および当社の連結経常利益に占める同社グループとの取引による利益がいずれも1%未満であること等から、独立性に影響を与えるものではないと見なされています。

社外取締役である小城武彦氏が、教授を務める九州大学大学院、社外取締役を務める株式会社日本共創プラットフォーム及び理事である学校法人至善館と当社グループとの間に重要な取引関係はありません。

社外取締役（監査等委員）である永沢裕美子氏が、世話人を務める市民グループ、社外取締役を務める株式会社ヤクルト本社及び代表取締役を務める株式会社永沢ビルと当社グループとの間に重要な取引関係はありません。また、同氏が社外取締役（監査等委員）を務めるジエールサイエンス株式会社と当社グループとの取引関係については、同社の連結売上高に占める当社グループとの取引による売上高および当社の連結経常利益に占める同社グループとの取引による利益がいずれも1%未満であること等から、独立性に影響を与えるものではないと見なされています。

社外取締役（監査等委員）である敷地健康氏が、代表社員を務める弁護士法人北浜法律事務所、社外取締役を務める株式会社ベガコーポレーション及び株式会社JTCと当社グループとの間に重要な取引関係はありません。

イ. 社外取締役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役である末松弥奈子氏は、株式会社ジャパントイタイムズの代表取締役会長兼社長として、日本の現状と世界の動向を日々発信しており、インターネット関連ビジネスで起業するなどインターネットを通じた事業展開に対しても高い知識を有しているほか、地元である瀬戸内のブランド価値向上にも積極的に取り組んでおり、今後も当社が進める地域価値向上の取り組みに對し的確な助言を頂戴することにより、当社の取締役会意思決定機能や監督機能の実効性強化、また、当社グループのコーポレート・ガバナンスの一層の強化を期待しております。なお、業務を執行する取締役との独立性を確保しており、一般株主との利益相反が生じるおそれはなく、独立役員に指定しております。

社外取締役である山本謙氏は、UBE株式会社代表取締役社長等を歴任して培われた企業経営者としての高い見識や豊富な経験に基づいた、地元の経済事情等も踏まえた経営全般に対する的確な助言を頂戴することにより、当社の取締役会意思決定機能や監督機能の実効性強化、また、当社グループのコーポレート・ガバナンスの一層の強化を期待しております。なお、業務を執行する取締役との独立性を確保しており、一般株主との利益相反が生じるおそれはなく、独立役員に指定しております。

社外取締役である三上智子氏は、日本マイクロソフト株式会社執行役員常務として、ITを活用したDX（デジタルトランスフォーメーション）推進、特に地方の企業におけるDX推進に携わっており、当社が進めるお取引先企業様へのDX支援のみならず当社内におけるDXに對し的確な助言を頂戴することにより、当社の取締役会意思決定機能や監督機能の実効性強化、また、当社グループのコーポレート・ガバナンスの一層の強化を期待しております。なお、業務を執行する取締役との独立性を確保しており、一般株主との利益相反が生じるおそれはなく、独立役員に指定しております。

社外取締役である小城武彦氏は、通商産業省（現経済産業省）を退官後にカネボウ株式会社、丸善CHホールディングス株式会社、株式会社日本人材機構の代表取締役を歴任し、現在は九州大学の大学院経済学研究大学院産業マネジメント専攻教授として、経営組織論、コーポレート・ガバナンスを専門分野としております。同氏の強みであるコーポレート・ガバナンスの維持・向上や企業再生分野における知見を活かしたグループ内銀行のサポート等、経営に対する的確な助言を頂戴することを期待しております。また、業務を執行する取締役との独立性を確保しており、一般株主との利益相反が生じるおそれはなく、独立役員に指定しております。

社外取締役（監査等委員）である永沢裕美子氏は、当社の社外取締役として公正かつ客観的な立場から経営を監督しているほか、金融機関勤務を経て、市民グループ「フォスター・フォーラム（良質な金融商品を育てる会）」を設立するなど金融商品に関する豊富な経験を有しており、今後も専門的な見識に加え市民の目線からの的確な助言を頂戴することにより、当社の取締役会意思決定機能や監督機能の実効性強化、また、当社グループのコーポレート・ガバナンスの一層の強化を期待しております。なお、業務を執行する取締役との独立性を確保しており、一般株主との利益相反が生じるおそれはなく、独立役員に指定しております。

社外取締役（監査等委員）である敷地健康氏は弁護士法人北浜法律事務所の代表社員として、福岡市を拠点として地域に密着した弁護士活動を中心に展開している傍ら、九州北部税理士会に税理士登録をしております。法律の専門家としての豊富な経験と専門的な知識に基づいた的確な助言を頂戴することにより、当社の取締役会意思決定機能や監督機能の実効性強化、また、当社グループのコーポレート・ガバナンスの一層の強化を期待しております。なお、業務を執行する取締役との独立性を確保しており、一般株主との利益相反が生じるおそれはなく、独立役員に指定しております。

ロ. 社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針

当社における社外取締役の独立性判断基準は次のとおりです。

当社における社外取締役は、原則として、現在または最近において以下のいずれの要件にも該当しない者とする。

- a. 当社およびその子会社を主要な取引先とする者、またはその者が法人等である場合には業務執行者
- b. 当社およびその子会社の主要な取引先、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者
- c. 当社およびその子会社から役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家等（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう）
- d. 当社の主要株主、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者
- e. 次に掲げる者（重要でない者は除く）の近親者

A：上記 a. ～ d. に該当する者

B：当社およびその子会社の取締役、監査役、及び重要な使用人等

(※1) 「多額」の定義：過去3年間平均で年間1,000万円以上

(※2) 「最近」の定義：実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外取締役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において該当していた場合も含む

(※3) 「重要」の定義：重要な者としては、業務執行者については役員・部長クラスの者、会計事務所や法律事務所等に所属する者については公認会計士や弁護士を指す

(※4) 「近親者」の定義：二親等内の親族

ハ. 社外取締役の選任状況に関する提出会社の考え方

社外取締役の選任にあたっては、当社からの独立性と経営に係る経験・見識や法務面での専門性等を重視しております。

当社においては、取締役会における社外取締役の機能の重要性を踏まえ、取締役の3分の1以上を社外取締役に構成することが適当であると考えております。

③ 社外取締役（監査等委員を含む）による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は必要な情報の入手と他の取締役との情報の共有により、他の取締役と協力して、監督機能を発揮し、ガバナンスの強化、経営の透明性向上に努めます。また、過半数の社外取締役によって構成される監査等委員会は、内部監査部門と協力して監査に必要な情報の入手と監査環境の整備を行い、実効性ある監査活動を実施いたします。

取締役会においては内部監査部門から定例的な報告がなされるとともに、会計監査人による監査状況についても適宜報告がなされます。また、社外取締役に対しては、事前に説明の機会を設けるなど、十分な審議が行われる環境を整備いたします。さらに、社外取締役は、必要に応じて、内部監査部門や会計監査人から直接情報入手する体制を確保いたします。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

イ. 監査等委員会監査の組織、人員及び手続

監査等委員会は、3名の取締役監査等委員（うち社外監査等委員2名）で構成され、原則として月1回開催しております。

監査等委員会監査においては、監査方針・重点監査項目・職務分担を定め、監査計画に基づいて、取締役の職務執行の状況及び内部統制システムの構築・運用状況等を監査し、監査報告を行っております。

会計監査人による監査の方法・結果の相当性の検討にあたっては、会計監査人より定期的（原則として月1回）に報告を受け、意見交換を実施しております。

また、必要に応じ、内部監査部門に対して調査等を指示するとともに、内部監査部門と協力・協働することで、組織的・効果的・効率的な監査等委員会監査を実施しております。

なお、業務執行から独立した監査等委員会室を設置し、監査等委員スタッフ1名を配置することにより、監査等委員会及び監査等委員の業務の補助を行う体制としております。

ロ. 監査等委員会の活動状況

ア. 出席状況

第17期（2022年4月1日～2023年3月31日）における各監査等委員の監査等委員会への出席状況は以下のとおりであります。

役職	氏名	監査等委員会出席率
取締役 監査等委員（常勤）	福田 進	100%（12/12回）
取締役（社外取締役）監査等委員	佃 和夫	92%（11/12回）
取締役（社外取締役）監査等委員	国政 道明	100%（12/12回）

イ. 主な活動状況

役職	氏名	活動状況
取締役 監査等委員（常勤）	福田 進	・ 常勤監査等委員として、重要な会議への出席、重要な稟議書・報告書等の閲覧の他、取締役・執行役員・使用人に対して、その業務の執行に関する報告を求め、業務及び財産の状況を調査するとともに、情報の収集・監査環境の整備を行っております。 ・ これらの監査活動において得た情報は、監査等委員会において報告のうえ、社外監査等委員と共有しております。
取締役（社外取締役）監査等委員	佃 和夫	・ 企業経営者の経験を通じて培った経営に関する幅広い知識、経験を踏まえ、社外監査等委員として中立的かつ客観的な観点から、発言を行っております。
取締役（社外取締役）監査等委員	国政 道明	・ 弁護士の経験を通じて培った企業法務に関する高い見識に基づき、社外監査等委員として中立的かつ客観的な観点から、発言を行っております。

ウ. 監査等委員会における具体的な検討事項

主な決議事項	内容
監査報告の作成	・ 事業報告の適法性 ・ 取締役の職務の執行に関する適法性 ・ 内部統制システムに関する取締役会の決議の相当性 ・ 計算書類等に係る会計監査人の監査の方法及び結果の相当性
常勤監査等委員の選定	・ 監査等委員会の円滑な運営、監査活動の充実
特定監査等委員及び選定監査等委員の選定	・ 監査等委員会の円滑な運営、監査活動の充実
監査等委員以外の取締役の選任・解任・辞任に係る意見の決定	・ 決定プロセスの客観性、透明性 ・ 取締役としての適格性
監査等委員以外の取締役の報酬等に係る意見の決定	・ 取締役の報酬等の適正性、透明性
監査方針及び監査計画の策定	・ 当該事業年度の監査の妥当性と有効性
会計監査人の選解任又は不再任に関する事項	・ 会計監査人の独立性及び適切な職務遂行能力
会計監査人の報酬等に対する同意	・ 会計監査人の報酬額の妥当性

主な報告事項	内容
常勤監査等委員の監査活動報告	・ 社外監査等委員に対する活動報告
会計監査人との意見交換	・ 会計監査の実施状況と会計監査における重要な検討事項
内部監査計画の策定	・ 内部監査計画の妥当性と有効性
内部監査部門報告・意見交換	・ 内部監査における重要な検討事項
内部監査の実施状況	・ 内部監査の実施状況
監査法人への照会状況	・ 監査法人への照会状況

② 内部監査の状況

当社の内部監査は、取締役会直轄とすることにより他の業務執行部門から独立性が担保された監査部（部員数37名）が、社内の監査を実施し、その結果を取締役会及び監査等委員会へ報告するとともに、四半期ごとに内部監査計画に基づく取組状況等を報告しております。

上記報告に加え、毎月、社長、取締役監査等委員、監査部長による情報交換会を実施し、所管部の改善活動に対する指示やアドバイス、監査テーマにかかる経営のニーズ等を聞き取りし、監査に反映させております。

また、四半期に一度、内部監査部門、監査等委員会及び会計監査人による意見交換・情報交換を行うことにより、各監査の実効性を高め、監査品質の向上に努めております。

内部監査部門、監査等委員会には、リスク管理、コンプライアンス、ALM運営等の報告がなされる体制を整備し、また、会計監査人には、取締役会や内部統制に係る各種委員会の議事録の閲覧等を通じて継続的に情報を提供する体制を整備しております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ. 継続監査期間

46年

ハ. 業務を執行した公認会計士

前野 充次

阿部 興直

秋山 範之

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、会計士試験合格者等19名であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定については、当社に対する適正な監査の確保に向け、監査法人の監査実績、品質管理体制、独立性、当社の事業内容及びリスクに対応した監査の実施体制及び監査報酬の妥当性などを判断基準として、会計監査人を選定します。

現会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、KPMGのメンバーファームとして、銀行業界での監査業務における豊富な実績及び人材を有し、当社事業内容を十分に理解し、リスクに対応した有効かつ効率的な監査実施体制を整備・運用していると判断しております。品質管理体制については、日本公認会計士協会による品質管理レビュー結果及び公認会計士・監査審査会による検査結果を踏まえ問題はないと判断しております。また、独立性の確保及び監査報酬の妥当性、加えて監査法人のガバナンス・コード（監査法人の組織的な運営に関する原則）への対応状況などについても問題はないと判断し、会計監査人として選定しております。

会計監査人の解任又は不再任の決定について、当社の監査等委員会は、会社法第340条第1項に定める監査等委員会による会計監査人の解任のほか、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障を来す事態が生じた場合、もしくは、会計監査人の独立性及び審査体制等を考慮して会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

ヘ. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査等委員会が定める「会計監査人の評価および選定における判断基準」に基づき、監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性、リスクに対応した監査計画の策定・実施状況、監査報酬、監査等委員会とのコミュニケーション実施状況、経営者等とのコミュニケーション実施状況、グループ監査及び不正リスクへの対応等の各項目について検討を行った結果、会計監査人の職務遂行に問題はないと評価しております。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	39	—	42	5
連結子会社	117	0	131	0
計	156	0	173	5

※ 1. 前連結会計年度の連結子会社における非監査業務の内容は、ワイエム証券に対する「顧客資産の分別管理の法令遵守に関する保証業務」であります。

※ 2. 当連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、劣後特約付社債発行に係るコンフォートレター作成費用、及びAML／CFT態勢に関する高度化支援業務であります。また、連結子会社における非監査業務の内容は、ワイエム証券に対する「顧客資産の分別管理の法令遵守に関する保証業務」であります。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（イを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査証明業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査証明業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	14	1	14	8
計	14	1	14	8

※ 1. 前連結会計年度の連結子会社における非監査業務の内容は、海外店における税務顧問業務、及びワイエム証券の税務アドバイザリー業務であります。

※ 2. 当連結会計年度の連結子会社における非監査業務の内容は、山口銀行及びもみじ銀行に対する税務アドバイザリー業務、及び海外店に対する税務顧問業務、並びにワイエム証券に対する税務アドバイザリー業務であります。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

ホ. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料入手し、報告を受けた上で、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画における監査予定時間・予定単価・人員配置計画などの内容、報酬の前提となる前事業年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の職務執行状況を勘案し審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社及びグループ内銀行では、役員報酬制度の透明性をより高めるとともに、業績の向上や企業価値増大への貢献意欲及び株主重視の経営意識を高めることを目的として、役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度としては、役員の報酬等の構成を、確定金額報酬としての基本報酬、業績連動型報酬、株式報酬（株式給付信託：ＢＢＴ）としております。

確定金額報酬につきましては、2015年6月26日開催の株主総会の決議により、取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬限度額を月額総額25百万円以内（うち社外取締役分は月額総額2.5百万円以内）、監査等委員である取締役の報酬限度額を月額総額5百万円以内としております。当該株主総会終了時点の取締役（監査等委員であるものを除く）は6名（うち、社外取締役は1名）、監査等委員である取締役は3名（うち、社外取締役は2名）です。

業績連動型報酬につきましては、2017年6月27日開催の株主総会の決議により、取締役（監査等委員である取締役、非常勤取締役及び社外取締役を除く）の業績連動賞与報酬枠を年額総額70百万円以内としております。当該株主総会終了時点の本制度の対象となる取締役は7名（うち、社外取締役は1名）です。業績水準を勘案し報酬総額を決定しており、短期的な業績連動型報酬制度としての機能を有しております。

株式給付信託（ＢＢＴ）につきましては、2017年6月27日開催の株主総会の決議により、取締役（監査等委員である取締役、非常勤取締役及び社外取締役を除く）に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計を80,000ポイント（1ポイントは山口フィナンシャルグループ株式1株）以内としております。当該株主総会終了時点の本制度の対象となる取締役は7名（うち、社外取締役は1名）です。当社が策定する中期経営計画の達成度に応じて、每期変動するポイントを付与することによって、株主との利益の一致を図り、より中長期的な業績向上と企業価値増大へのインセンティブ向上を目的とした中長期的な業績連動型報酬制度としての機能を有しております。

イ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者

取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬等の額又はその算定方法を決定する方針につきましては、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で、社外取締役を委員長とする報酬委員会による審議を経て、当社取締役会が決定しております。

また、報酬委員会は、当社及びグループ内銀行の取締役の報酬等の内容にかかる決定方針及び報酬の内容の審議を行うとともに取締役会へ答申し、決定プロセスの客観性・透明性を高めております。

個人別の業績連動型報酬の配分額（個々人の評価含む）については、取締役会決議により決定するものとし、取締役会は報酬委員会に報酬の枠および配分額を諮問し答申を得るものとしております。報酬委員会からの答申における業績連動型報酬の役位別配分率および評価掛目にて算出される額の範囲内にて、取締役の業績連動型報酬の額を決定します。なお、基本報酬は、報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役個人別の額を決議します。また、株式報酬は、取締役会が報酬委員会の答申を踏まえて定めた役員株式給付規程に基づき、取締役個人別の付与ポイント数を算定します。

監査等委員である取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針につきましては、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で、社外取締役を含む監査等委員の協議により決定しております。

ロ. 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含め検討を行い、取締役会もその答申を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

ハ. 当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び報酬委員会の活動状況

報酬委員会は、当社及びグループ内銀行の取締役の報酬等の内容にかかる決定方針及び報酬の内容（金額が確定しているものは金額、金額が確定していないものは具体的な算定方法、金額以外のものは具体的な内容）を審議しております。報酬委員会は、株主総会において決議された取締役の報酬限度額の範囲内で、報酬決定方針等について取締役会へ答申し、取締役会にかかる答申を尊重して報酬決定方針等を決定いたします。当事業年度において、取締役会は4回開催し、報酬委員会は4回開催しております。

ニ. 業績連動報酬に係る指標

業績連動型報酬及び株式給付信託（ＢＢＴ）に係る指標は、各事業年度の業績指標として最終成果である親会社株主に帰属する当期純利益を選択しております。

当事業年度における業績連動型報酬及び株式給付信託（ＢＢＴ）に係る指標の目標は、中期経営計画に基づく親会社株主に帰属する当期純利益は170億円であり、実績は178億円となっております。

ホ. 業績連動型報酬の算定方法

ア. 当社取締役に対する業績連動型報酬の算定方法

当社取締役配に分配される業績連動型報酬は、監査等委員及び社外を除く常勤取締役を対象として、業績評価の対象期間における親会社株主に帰属する当期純利益をもって、業績として認識し、当該認識の業績に応じて、業績連動部分の報酬額を特定することとします。

イ. 兼務役員について

当社とグループ内銀行を常勤兼務する役員（以下、「兼務役員」という。）については、各事業体における役員への業績連動賞与の配分計算にあたっては兼務役員をそれぞれの事業体の配分対象に含めて計算します。

ロ. 配分額の算定について

報酬額の取締役への配分額は、以下に掲げる報酬枠に、個人別配分率を役員数に応じた個人別配分率の合計で除した割合を乗じた金額といたします。なお、個人別配分率は、役位別の配分率に評価掛目を乗じて算出します。

$$\text{配分額} = \text{報酬枠} \times \text{個人別配分率} / \text{役員数に応じた個人別配分率の合計}$$

$$\text{個人別配分率} = \text{役位別の配分率} \times \text{評価掛目}$$

ハ. 報酬枠について

親会社株主に帰属する当期純利益水準	報酬枠
～ 145億円以下	0百万円
145億円超 ～ 164億円以下	7百万円
164億円超 ～ 183億円以下	14百万円
183億円超 ～ 202億円以下	21百万円
202億円超 ～ 221億円以下	27百万円
221億円超 ～ 240億円以下	34百万円
240億円超 ～ 259億円以下	41百万円
259億円超 ～	48百万円

ヘ. 役位別の配分率及び評価掛目について

	配分率	実員数 (人)	考課	評価掛目
社長・頭取	1.0	1	A	1.2
会長・副社長・副頭取（代表権あり）	0.8	—	B	1.1
会長・副社長・副頭取（代表権なし）	0.6	—	C	1.0
専務	0.5	—	D	0.9
常務	0.45	—	E	0.8
取締役	0.4	3		

ヘ. 株式給付信託（BBT）の算定方法

ア. 制度対象者

本制度は、当社及びグループ内銀行取締役（監査等委員及び社外取締役を除く常勤取締役）を対象としております。

イ. 付与ポイントの算定について

付与ポイントの算定は、以下に掲げる各社の取締役の役位に応じた基準ポイントに、中期経営計画に基づいた、当社及びグループ内銀行の業績連動係数を乗じることによって算出したポイントといたします。

ロ. 支給内容及び支給時期

上記「イ. 付与ポイントの算定について」により算定されたポイントに対し、1ポイントあたり山口フィナンシャルグループ株式1株として算出した数の株式又は退任日の同株式1株の時価相当額を乗じた金額を、退任時に支給することとしております。

d. 基準ポイント数

各社の基準ポイント数は、以下のとおりとなっています。

当社

役位	基準ポイント（注）
社長	13,800
会長、副社長 （代表権あり）	12,000
会長、副社長 （代表権なし）	11,000
専務	9,900
常務	7,700
取締役	6,200

山口銀行・もみじ銀行・北九州銀行

役位	基準ポイント
頭取	9,900
会長、副頭取 （代表権あり）	9,200
会長、副頭取 （代表権なし）	8,800
専務	7,700
常務	6,200
取締役	5,000

e. 業績連動係数①

業績連動係数①については、当社の中期経営計画における「親会社株主に帰属する当期純利益」の年度毎の達成水準に応じて定まる係数により、2023年度の採用係数を以下のとおりとしています。

係数	2023年度中期経営計画利益	
A	110%以上	264億円以上
B	100%以上	240億円以上
C	90%以上	216億円以上
D	90%未満	216億円未満

業績連動係数①			
A	B	C	D
1.2	1.0	0.8	0.6

f. 業績連動係数②

業績連動係数②については、各グループ内銀行の「当期純利益」の年度毎の達成水準に応じて、2023年度の採用係数を以下のとおりとしています。

山口銀行

係数	2023年度中期経営計画利益	
A	110%以上	206.8億円以上
B	100%以上	188億円以上
C	90%以上	169.2億円以上
D	90%未満	169.2億円未満

もみじ銀行

係数	2023年度中期経営計画利益	
A	110%以上	81.4億円以上
B	100%以上	74億円以上
C	90%以上	66.6億円以上
D	90%未満	66.6億円未満

北九州銀行

係数	2023年度中期経営計画利益	
A	110%以上	42.9億円以上
B	100%以上	39億円以上
C	90%以上	35.1億円以上
D	90%未満	35.1億円未満

g. グループ内銀行の業績連動係数

上記「e. 業績連動係数①」に定める係数と、上記「f. 業績連動係数②」に定める係数に応じて、各グループ内銀行の業績連動係数を決定します。

		業績連動係数①			
		A	B	C	D
業績連動係数②	A	1.2	1.1	1.0	0.9
	B	1.1	1.0	0.9	0.8
	C	1.0	0.9	0.8	0.7
	D	0.9	0.8	0.7	0.6

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
当事業年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

役員区分	員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別		
			確定金額報酬	業績連動型報酬	非金銭報酬等
取締役（監査等委員を除く） （社外取締役を除く）	2	74	43	18	12
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	1	28	28	—	—
社外役員	7	39	39	—	—

（注）1 上記には、2022年6月24日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任した監査等委員以外の社外取締役1名を含んでおります。

2 「非金銭報酬等」は、株式給付信託（BBT）に関して当事業年度中に費用計上した金額であります。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資株式として区分しております。

純投資目的以外の目的で保有する株式（みなし保有株式を含む、子会社及び関連会社株式を除く。）を政策投資株式として区分しております。政策投資株式は、保有目的に応じて「政策投資目的」、「業務提携・戦略的提携関係等」、「再生支援目的」に分類しており、大半は取引関係の維持・強化を目的とした「政策投資目的」で保有しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

ア. 政策保有に関する方針

- ・政策投資株式は、保有目的の適切性、保有に伴う便益やリスクが当社の資本コストに見合うか否かといった観点から保有の適否を判断し、保有の合理性が認められる場合を除いて新規に保有しません。
- ・保有する政策投資株式の保有合理性について、保有目的の適切性、保有に伴う便益やリスクが当社の資本コストに見合うか否かといった観点から保有の適否を定期的に検証し、当該株式に保有合理性が認められなくなった場合には縮減します。
- ・当社株式を政策保有株式として保有している会社（政策保有株主）から当社株式の売却等の意向が示された場合には、取引縮減の示唆など、売却等を妨げる行為は行いません。
- ・政策保有株主との間で、取引の経済合理性を十分に検証しないまま取引を継続するなど、会社や株主共同の利益を害するような取引は行いません。

イ. 保有の合理性を検証する方法

- ・上場株式に係る検証プロセスは、個社別に取引目的、総合取引の採算等から保有合理性を検証します。
- ・具体的には、規制上維持すべき自己資本比率、および当社の資本コストを勘案した総合取引RORA（注）のハードルレートを設定し、政策投資先の総合取引RORAが当社資本コストを勘案したハードルレートを上回るかといった定量判断や取引状況等により、保有の適否や個社別対応方針（保有継続先、採算改善交渉先、縮減交渉先）について、当社社長やグループ内銀行頭取等で構成する「縮減対応協議会」での検討を経て、取締役会にて決定します。なお、縮減交渉において同意が得られた場合には、市場への影響やその他考慮すべき事情について配慮しつつ、保有残高の3割程度を縮減します。

（注）総合取引RORA（Return On Risk-weighted Assets）とは、金融機関が取得したリスクに対する収益性を示す指標

（当社グループの政策投資株式の保有状況）

（単位：億円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	前年比
政策投資株式残高（時価）	1,179	1,066	△113
（簿価）	(710)	(597)	(△113)
対連結純資産額比（時価）	18.5%	17.3%	△1.2%

ウ. 政策投資株式に係る議決権行使基準

政策投資株式の議決権行使にあたっては、投資先ならびに当社グループの中長期的な企業価値の向上、および株主としての不利益を被る可能性などの観点から、各議案（①剰余金処分、②取締役の選解任、③監査役等の選解任、④退職慰労金・弔慰金贈呈、⑤役員報酬の支給・改定、⑥買収防衛策導入・継続、⑦その他）の賛否を判断します。

ロ．株式会社山口銀行における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（以下「最大保有会社」という。）である株式会社山口銀行については以下のとおりであります。

ａ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ｉ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
上場株式	70	53,508
非上場株式	84	2,185

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（百万円）	株式数の増加の理由
上場株式	—	—	—
非上場株式	1	5	出資引受

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額（百万円）
上場株式	13	1,857
非上場株式	4	55

ii. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数（千株） 貸借対照表計上額 （百万円）	株式数（千株） 貸借対照表計上額 （百万円）		
東ソー株式会社	4,972 8,934	4,972 9,019	地元上場企業である同社と総合的な金融取引等を維持強化し、地域持続可能性・当社企業価値の向上を図るため保有しております。	有
株式会社長府製作所	1,723 3,835	1,723 3,425	地元上場企業である同社と総合的な金融取引等を維持強化し、地域持続可能性・当社企業価値の向上を図るため保有しております。	有
株式会社トクヤマ	1,649 3,471	1,649 2,833	地元上場企業である同社と総合的な金融取引等を維持強化し、地域持続可能性・当社企業価値の向上を図るため保有しております。	有
UBE株式会社	1,548 3,181	1,548 3,091	地元上場企業である同社と総合的な金融取引等を維持強化し、地域持続可能性・当社企業価値の向上を図るため保有しております。	有
日産化学株式会社	400 2,396	670 4,844	当社グループの営業地域内に生産拠点を有する同社と総合的な金融取引等を維持強化し、地域持続可能性・当社企業価値の向上を図るため保有しております。	無
清水建設株式会社	3,080 2,310	3,080 2,263	総合的な金融取引等を維持強化し、当社企業価値の向上を図るため保有しております。	有
株式会社リテールパートナーズ	1,411 1,924	1,411 2,026	地元上場企業である同社と総合的な金融取引等を維持強化し、地域持続可能性・当社企業価値の向上を図るため保有しております。	有
株式会社中電工	900 1,921	1,000 2,067	当社グループの営業地域内の上場企業である同社と総合的な金融取引等を維持強化し、地域持続可能性・当社企業価値の向上を図るため保有しております。	有
セントラル硝子株式会社	640 1,880	640 1,336	地元上場企業である同社と総合的な金融取引等を維持強化し、地域持続可能性・当社企業価値の向上を図るため保有しております。	有
株式会社イズミ	575 1,810	575 1,853	当社グループの営業地域内の上場企業である同社と総合的な金融取引等を維持強化し、地域持続可能性・当社企業価値の向上を図るため保有しております。	有
電源開発株式会社	746 1,591	746 1,305	当社グループの営業地域内に生産拠点を有する同社と総合的な金融取引等を維持強化し、地域持続可能性・当社企業価値の向上を図るため保有しております。	無
マルハニチロ株式会社	635 1,510	635 1,524	当社グループの営業地域内に生産拠点を有する同社と総合的な金融取引等を維持強化し、地域持続可能性・当社企業価値の向上を図るため保有しております。	有
太平洋セメント株式会社	499 1,242	499 1,008	当社グループの営業地域内に生産拠点を有する同社グループと総合的な金融取引等を維持強化し、地域持続可能性・当社企業価値の向上を図るため保有しております。	有

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数（千株） 貸借対照表計上額 （百万円）	株式数（千株） 貸借対照表計上額 （百万円）		
東海カーボン株 式会社	976 1,230	976 1,124	当社グループの営業地域内に生産拠点を有する同社と総合的な金融取引等を維持強化し、地域持続可能性・当社企業価値の向上を図るため保有しております。	有
マツダ株式会社	1,000 1,225	1,000 909	当社グループの営業地域内の上場企業である同社と総合的な金融取引等を維持強化し、地域持続可能性・当社企業価値の向上を図るため保有しております。	無 （注3）
ジーエルサイエ ンス株式会社	496 1,144	496 1,257	総合的な金融取引等を維持強化し、当社企業価値の向上を図るため保有しております。	有
東洋製罐グルー プホールディン グス株式会社	600 1,095	600 843	当社グループの営業地域内に生産拠点を有する同社グループと総合的な金融取引等を維持強化し、地域持続可能性・当社企業価値の向上を図るため保有しております。	無 （注4）
山九株式会社	200 984	200 800	当社グループの営業地域内の上場企業である同社と総合的な金融取引等を維持強化し、地域持続可能性・当社企業価値の向上を図るため保有しております。	有
東海東京フィナ ンシャル・ホー ルディングス株 式会社	2,681 981	2,681 1,080	共同出資によりワイエム証券株式会社（当社連結子会社）を設立しており、証券業務における連携関係を維持強化するために保有しております。	有
日本製鉄株式会 社	240 750	480 1,042	当社グループの営業地域内に生産拠点を有する同社と総合的な金融取引等を維持強化し、地域持続可能性・当社企業価値の向上を図るため保有しております。	有
住友不動産株式 会社	243 726	243 825	総合的な金融取引等を維持強化し、当社企業価値の向上を図るため保有しております。	有
西華産業株式会 社	352 724	352 564	当社グループの営業地域内に営業拠点を有する同社と総合的な金融取引等を維持強化し、地域持続可能性・当社企業価値の向上を図るため保有しております。	有
株式会社 I H I	198 658	397 1,172	当社グループの営業地域内に生産拠点を有する同社と総合的な金融取引等を維持強化し、地域持続可能性・当社企業価値の向上を図るため保有しております。	有
オリックス株式 会社	300 652	600 1,468	当社グループの営むリース業務に関して業務提携しており、「業務提携・戦略的提携関係等」に該当するため保有しております。	有
西川ゴム工業株 式会社	544 620	544 735	当社グループの営業地域の上場企業である同社と総合的な金融取引等を維持強化し、地域持続可能性・当社企業価値の向上を図るため保有しております。	有

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数（千株） 貸借対照表計上額 （百万円）	株式数（千株） 貸借対照表計上額 （百万円）		
イオン株式会社	200 515	200 523	当社グループの営業地域内に店舗等営業拠点を有する同社と総合的な金融取引等を維持強化し、地域持続可能性・当社企業価値の向上を図るため保有しております。	無
株式会社クレディセゾン	300 504	300 390	共同出資によりワイエムセゾン株式会社（当社持分法適用関連会社）を設立しており、クレジットカード業務における連携関係を維持強化するために保有しております。	有
保土谷化学工業株式会社	130 391	130 571	当社グループの営業地域内に生産拠点を有する同社と総合的な金融取引等を維持強化し、地域持続可能性・当社企業価値の向上を図るため保有しております。	有
株式会社フジ	225 389	250 578	当社グループの営業地域内に店舗等営業拠点を有する同社と総合的な金融取引等を維持強化し、地域持続可能性・当社企業価値の向上を図るため保有しております。	有
カンロ株式会社	320 387	160 241	当社グループの営業地域内に生産拠点を有する同社と総合的な金融取引等を維持強化し、地域持続可能性・当社企業価値の向上を図るため保有しております。 (株式数増加の理由) 株式分割により、株式数が増加しております。	有
東京窯業株式会社	1,099 362	1,099 323	総合的な金融取引等を維持強化し、当社企業価値の向上を図るため保有しております。	有
THK株式会社	100 305	100 272	当社グループの営業地域内に生産拠点を有する同社と総合的な金融取引等を維持強化し、地域持続可能性・当社企業価値の向上を図るため保有しております。	無
ニチハ株式会社	100 269	100 251	当社グループの営業地域内に生産拠点を有する同社と総合的な金融取引等を維持強化し、地域持続可能性・当社企業価値の向上を図るため保有しております。	無
アルコニックス株式会社	170 231	170 238	総合的な金融取引等を維持強化し、当社企業価値の向上を図るため保有しております。	無
株式会社秋川牧園	200 209	200 215	地元上場企業である同社と総合的な金融取引等を維持強化し、地域持続可能性・当社企業価値の向上を図るため保有しております。	有
岡谷鋼機株式会社	20 207	20 194	総合的な金融取引等を維持強化し、当社企業価値の向上を図るため保有しております。	無
チタン工業株式会社	128 190	128 238	地元上場企業である同社と総合的な金融取引等を維持強化し、地域持続可能性・当社企業価値の向上を図るため保有しております。	有

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数（千株） 貸借対照表計上額 （百万円）	株式数（千株） 貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社あじか ん	214 178	214 179	当社グループの営業地域内の上場企業である同社と総合的な金融取引等を維持強化し、地域持続可能性・当社企業価値の向上を図るため保有しております。	有
ＯＵＧホールデ ィングス株式会 社	70 176	88 243	総合的な金融取引等を維持強化し、当社企業価値の向上を図るため保有しております。	無
株式会社大和証 券グループ本社	274 170	548 379	共同出資によりワイエムアセットマネジメント株式会社（当社連結子会社）を設立しており、投資運用業務における連携関係を維持強化するために保有しております。	有
日本製紙株式会 社	150 153	300 311	当社グループの営業地域内に生産拠点を有する同社と総合的な金融取引等を維持強化し、地域持続可能性・当社企業価値の向上を図るため保有しております。	有
株式会社神戸製 鋼所	137 144	* *	当社グループの営業地域内に生産拠点を有する同社と総合的な金融取引等を維持強化し、地域持続可能性・当社企業価値の向上を図るため保有しております。	有
広島ガス株式会 社	400 141	* *	当社グループの営業地域内の上場企業である同社と総合的な金融取引等を維持強化し、地域持続可能性・当社企業価値の向上を図るため保有しております。	有
株式会社ノザワ	202 139	202 144	総合的な金融取引等を維持強化し、当社企業価値の向上を図るため保有しております。	有
戸田工業株式会 社	50 126	50 144	当社グループの営業地域内の上場企業である同社と総合的な金融取引等を維持強化し、地域持続可能性・当社企業価値の向上を図るため保有しております。	有
丸大食品株式会 社	80 116	* *	当社グループの営業地域内に生産拠点を有する同社と総合的な金融取引等を維持強化し、地域持続可能性・当社企業価値の向上を図るため保有しております。	有
広島電鉄株式会 社	128 104	* *	当社グループの営業地域内の上場企業である同社と総合的な金融取引等を維持強化し、地域持続可能性・当社企業価値の向上を図るため保有しております。	有
日本精蠟株式会 社	814 101	905 158	当社グループの営業地域内に生産拠点を有する同社と総合的な金融取引等を維持強化し、地域持続可能性・当社企業価値の向上を図るため保有しております。	有
富士紡ホールデ ィングス株式会 社	30 99	* *	当社グループの営業地域内に生産拠点を有する同社グループと総合的な金融取引等を維持強化し、地域持続可能性・当社企業価値の向上を図るため保有しております。	有

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数（千株） 貸借対照表計上額 （百万円）	株式数（千株） 貸借対照表計上額 （百万円）		
ヒラキ株式会社	96 96	* *	総合的な金融取引等を維持強化し、当社企業価値の向上を図るため保有しております。	有
大王製紙株式会 社	90 93	100 158	総合的な金融取引等を維持強化し、当社企業価値の向上を図るため保有しております。	無
株式会社ジュン テンドー	156 90	* *	当社グループの営業地域内に営業拠点を有する同社と総合的な金融取引等を維持強化し、地域持続可能性・当社企業価値の向上を図るため保有しております。	有
名工建設株式会 社	79 89	* *	総合的な金融取引等を維持強化し、当社企業価値の向上を図るため保有しております。	無
テクノクオーツ 株式会社	20 83	4 158	総合的な金融取引等を維持強化し、当社企業価値の向上を図るため保有しております。 (株式数増加の理由) 会社分割により、株式数が増加しております。	有
帝人株式会社	54 76	109 149	当社グループの営業地域内に生産拠点を有する同社と総合的な金融取引等を維持強化し、地域持続可能性・当社企業価値の向上を図るため保有しております。	有
林兼産業株式会 社	157 73	* *	地元上場企業である同社と総合的な金融取引等を維持強化し、地域持続可能性・当社企業価値の向上を図るため保有しております。	有
日本毛織株式会 社	72 71	* *	総合的な金融取引等を維持強化し、当社企業価値の向上を図るため保有しております。	無
徳倉建設株式会 社	20 63	* *	総合的な金融取引等を維持強化し、当社企業価値の向上を図るため保有しております。	有
株式会社エスト ラスト	100 60	* *	地元上場企業である同社と総合的な金融取引等を維持強化し、地域持続可能性・当社企業価値の向上を図るため保有しております。	有
フィード・ワン 株式会社	85 57	* *	当社グループの営業地域内に生産拠点を有する同社と総合的な金融取引等を維持強化し、地域持続可能性・当社企業価値の向上を図るため保有しております。	有

(注) 1 定量的な保有効果は、個別の取引条件を開示できないため、記載が困難であります。

2 「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。

3 マツダ株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社であるマツダエース株式会社は当社株式を保有しております。

4 東洋製罐グループホールディングス株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である東洋銅板株式会社は当社株式を保有しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数（千株） 貸借対照表計上額 （百万円）	株式数（千株） 貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社安川電機	1,248 7,200	1,248 6,009	退職給付信託に拠出しており、当該株式に係る議決権行使の指図権限を有しております。	有
中国電力株式会社	2,670 1,796	2,670 2,261	退職給付信託に拠出しており、当該株式に係る議決権行使の指図権限を有しております。	有
セントラル硝子株式会社	447 1,313	447 933	退職給付信託に拠出しており、当該株式に係る議決権行使の指図権限を有しております。	有
株式会社日立製作所	83 603	83 512	退職給付信託に拠出しており、当該株式に係る議決権行使の指図権限を有しております。	無

（注） 定量的な保有効果は、個別の取引条件を開示できないため、記載が困難であります。

ｂ．保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
上場株式	9	628	7	1,025
非上場株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額（百万円）	売却損益の 合計額（百万円）	評価損益の 合計額（百万円）
上場株式	53	4,005	261
非上場株式	—	—	—

ハ．株式会社北九州銀行における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が次に大きい会社である株式会社北九州銀行については以下のとおりであります。

ア．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
上場株式	26	31,840
非上場株式	31	633

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（百万円）	株式数の増加の理由
上場株式	—	—	—
非上場株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額（百万円）
上場株式	7	552
非上場株式	—	—

ii. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数（千株）	株式数（千株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社安川電機	3,296	*	地元上場企業である同社と総合的な金融取引等を維持強化し、地域持続可能性・当社企業価値の向上を図るため保有しております。	有
	19,022	*		
TOTO株式会社	624	*	地元上場企業である同社と総合的な金融取引等を維持強化し、地域持続可能性・当社企業価値の向上を図るため保有しております。	有
	2,758	*		
株式会社ワールドホールディングス	709	*	地元上場企業である同社と総合的な金融取引等を維持強化し、地域持続可能性・当社企業価値の向上を図るため保有しております。	有
	1,819	*		
西日本鉄道株式会社	600	*	地元上場企業である同社と総合的な金融取引等を維持強化し、地域持続可能性・当社企業価値の向上を図るため保有しております。	無
	1,435	*		
九州電力株式会社	1,556	*	地元上場企業である同社と総合的な金融取引等を維持強化し、地域持続可能性・当社企業価値の向上を図るため保有しております。	有
	1,178	*		
久光製薬株式会社	247	*	総合的な金融取引等を維持強化し、当社企業価値の向上を図るため保有しております。	有
	936	*		
第一交通産業株式会社	1,059	*	地元上場企業である同社と総合的な金融取引等を維持強化し、地域持続可能性・当社企業価値の向上を図るため保有しております。	有
	850	*		
株式会社ゼンリン	848	*	地元上場企業である同社と総合的な金融取引等を維持強化し、地域持続可能性・当社企業価値の向上を図るため保有しております。	有
	707	*		
西部ガスホールディングス株式会社	367	*	地元上場企業である同社と総合的な金融取引等を維持強化し、地域持続可能性・当社企業価値の向上を図るため保有しております。	有
	638	*		
ヤマエグループホールディングス株式会社	300	*	地元上場企業である同社と総合的な金融取引等を維持強化し、地域持続可能性・当社企業価値の向上を図るため保有しております。	無 (注3)
	543	*		

(注) 1 定量的な保有効果は、個別の取引条件を開示できないため、記載が困難であります。

2 「*」は、最大保有会社の投資株式の貸借対照表計上額が連結貸借対照表計上額の3分の2を超えるために記載を省略していることを示しております。

3 ヤマエグループホールディングス株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社であるヤマエ久野株式会社は当社株式を保有しております。

みなし保有株式

(前事業年度)

該当ありません。

(当事業年度)

該当ありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

(前事業年度)

該当ありません。

(当事業年度)

該当ありません。

二．当社における株式の保有状況

当社については、以下のとおりであります。

a．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

i．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
上場株式	2	546
非上場株式	5	1,128

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	—	—	—
非上場株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 または清算価額の合計額 (百万円)
上場株式	—	—
非上場株式	2	14

(注) 非上場株式の株式数が減少した銘柄のうち1銘柄は、会社清算によるものであります。

ii．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の 保有の有 無
	株式数 (千株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数 (千株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社マネー フォワード	46 210	46 252	自動家計簿・資産管理サービスアプリの提供を同社 と連携しており、「業務提携・戦略的提携関係等」 に該当するため保有しております。	無
株式会社愛媛銀 行	399 336	399 372	同行と2020年1月に締結した「西瀬戸パートナース hip協定」のもと、西瀬戸地域における社会・経済 の発展に貢献し、地域持続可能性・当社企業価値の 向上を図るため保有しております。	有

(注) 定量的な保有効果は、個別の取引条件を開示できないため、記載が困難であります。

みなし保有株式

(前事業年度)

該当ありません。

(当事業年度)

該当ありません。

ｂ．保有目的が純投資目的である投資株式

(前事業年度)

該当ありません。

(当事業年度)

該当ありません。

- ③ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
当社、株式会社山口銀行及び株式会社北九州銀行のいずれも該当ありません。

- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
株式会社山口銀行

銘柄	株式数（千株）	貸借対照表計上額（百万円）
高砂熱学工業株式会社	135	284
東洋証券株式会社	500	158
株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループ	124	110
日本精蠟株式会社	90	11
株式会社いよぎんホールディングス	14	11
株式会社ジュンテンドー	11	6
株式会社コンセック	2	2

株式会社北九州銀行

該当ありません。

当社

該当ありません。

第5【経理の状況】

- 1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- 3 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入するとともに、監査法人等が主催する研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
現金預け金	※5 2,175,913	※5 1,878,858
コールローン及び買入手形	31,713	934
買入金銭債権	5,442	2,457
特定取引資産	3,101	3,976
金銭の信託	35,059	17,404
有価証券	※1, ※2, ※5, ※11 1,354,033	※1, ※2, ※5, ※11 1,534,139
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6 8,143,997	※2, ※3, ※4, ※5, ※6 8,347,832
外国為替	※2, ※3 30,041	※2, ※3 36,772
リース債権及びリース投資資産	19,698	19,805
その他資産	※2, ※5 288,261	※2, ※5 250,907
有形固定資産	※8, ※9 83,132	※8, ※9 81,121
建物	19,695	19,443
土地	※7 54,304	※7 52,910
リース資産	107	93
建設仮勘定	212	245
その他の有形固定資産	8,811	8,428
無形固定資産	6,991	6,577
ソフトウェア	5,689	5,349
のれん	412	359
リース資産	—	0
その他の無形固定資産	889	868
退職給付に係る資産	32,727	34,335
繰延税金資産	3,513	9,964
支払承諾見返	※2 50,382	※2 58,967
貸倒引当金	△81,348	△72,410
資産の部合計	12,182,662	12,211,645

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
預金	※5 9,931,230	※5 9,954,008
譲渡性預金	403,327	371,711
コールマネー及び売渡手形	78,078	340,052
債券貸借取引受入担保金	※5 314,958	※5 285,322
特定取引負債	1,379	1,813
借入金	※5 626,546	※5 403,303
外国為替	171	98
社債	※10 20,000	※10 42,400
その他負債	102,981	123,479
賞与引当金	2,878	2,695
退職給付に係る負債	2,652	2,588
役員退職慰労引当金	287	281
利息返還損失引当金	18	13
睡眠預金払戻損失引当金	530	359
ポイント引当金	83	124
役員株式給付引当金	488	427
特別法上の引当金	17	17
繰延税金負債	1,421	683
再評価に係る繰延税金負債	※7 8,883	※7 8,628
支払承諾	50,382	58,967
負債の部合計	11,546,318	11,596,980
純資産の部		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	58,648	58,639
利益剰余金	511,253	522,893
自己株式	△25,045	△34,847
株主資本合計	594,855	596,685
その他有価証券評価差額金	8,171	△17,237
繰延ヘッジ損益	4,749	11,253
土地再評価差額金	※7 20,001	※7 19,432
退職給付に係る調整累計額	2,101	1,678
その他の包括利益累計額合計	35,023	15,126
新株予約権	81	43
非支配株主持分	6,382	2,809
純資産の部合計	636,344	614,665
負債及び純資産の部合計	12,182,662	12,211,645

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
経常収益	147,016	157,324
資金運用収益	92,239	104,859
貸出金利息	67,496	85,780
有価証券利息配当金	22,546	16,724
コールローン利息及び買入手形利息	102	556
預け金利息	2,042	1,754
その他の受入利息	50	42
信託報酬	0	0
役務取引等収益	26,569	25,940
特定取引収益	1,752	1,094
その他業務収益	20,108	13,011
その他経常収益	6,347	12,417
償却債権取立益	9	9
その他の経常収益	※1 6,337	※1 12,408
経常費用	154,652	131,625
資金調達費用	5,464	17,188
預金利息	1,579	3,575
譲渡性預金利息	14	17
コールマネー利息及び売渡手形利息	299	1,942
債券貸借取引支払利息	381	4,579
借用金利息	66	52
社債利息	158	261
その他の支払利息	2,965	6,758
役務取引等費用	9,561	9,156
その他業務費用	47,785	32,217
営業経費	※2 60,562	※2 61,155
その他経常費用	31,278	11,908
貸倒引当金繰入額	22,047	6,243
その他の経常費用	※3 9,231	※3 5,664
経常利益又は経常損失(△)	△7,635	25,698
特別利益	9,274	1,783
固定資産処分益	180	371
負ののれん発生益	—	907
段階取得に係る差益	—	504
退職給付信託返還益	9,094	—
特別損失	7,142	795
固定資産処分損	269	203
減損損失	※4 5,631	※4 592
退職給付制度改定損	1,241	—
金融商品取引責任準備金繰入額	0	—
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△5,503	26,686
法人税、住民税及び事業税	940	7,530
法人税等調整額	6,431	1,111
法人税等合計	7,372	8,641
当期純利益又は当期純損失(△)	△12,876	18,044
非支配株主に帰属する当期純利益	129	150
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△13,005	17,894

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	△12,876	18,044
その他の包括利益	※1 △18,459	※1 △19,346
その他有価証券評価差額金	△11,277	△25,428
繰延ヘッジ損益	3,269	6,503
退職給付に係る調整額	△10,451	△422
包括利益	△31,335	△1,302
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△31,492	△1,433
非支配株主に係る包括利益	157	131

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	58,654	528,085	△18,649	618,091
会計方針の変更による累積的影響額			△318		△318
会計方針の変更を反映した当期首残高	50,000	58,654	527,767	△18,649	617,772
当期変動額					
剰余金の配当			△6,699		△6,699
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△13,005		△13,005
自己株式の取得				△6,501	△6,501
自己株式の処分		△6		104	98
連結子会社株式の取得による持分の増減					—
土地再評価差額金の取崩			3,191		3,191
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△6	△16,513	△6,396	△22,916
当期末残高	50,000	58,648	511,253	△25,045	594,855

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	19,477	1,480	23,192	12,553	56,702	117	6,228	681,139
会計方針の変更による累積的影響額								△318
会計方針の変更を反映した当期首残高	19,477	1,480	23,192	12,553	56,702	117	6,228	680,820
当期変動額								
剰余金の配当								△6,699
親会社株主に帰属する当期純損失（△）								△13,005
自己株式の取得								△6,501
自己株式の処分								98
連結子会社株式の取得による持分の増減								—
土地再評価差額金の取崩								3,191
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△11,305	3,269	△3,191	△10,451	△21,678	△35	154	△21,559
当期変動額合計	△11,305	3,269	△3,191	△10,451	△21,678	△35	154	△44,476
当期末残高	8,171	4,749	20,001	2,101	35,023	81	6,382	636,344

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	58,648	511,253	△25,045	594,855
当期変動額					
剰余金の配当			△6,822		△6,822
親会社株主に帰属する 当期純利益			17,894		17,894
自己株式の取得				△10,000	△10,000
自己株式の処分		9		198	208
連結子会社株式の取得 による持分の増減		△18			△18
土地再評価差額金の取 崩			568		568
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△8	11,640	△9,801	1,829
当期末残高	50,000	58,639	522,893	△34,847	596,685

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	8,171	4,749	20,001	2,101	35,023	81	6,382	636,344
当期変動額								
剰余金の配当								△6,822
親会社株主に帰属する 当期純利益								17,894
自己株式の取得								△10,000
自己株式の処分								208
連結子会社株式の取得 による持分の増減								△18
土地再評価差額金の取 崩								568
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△25,409	6,503	△568	△422	△19,897	△38	△3,572	△23,508
当期変動額合計	△25,409	6,503	△568	△422	△19,897	△38	△3,572	△21,678
当期末残高	△17,237	11,253	19,432	1,678	15,126	43	2,809	614,665

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△5,503	26,686
減価償却費	5,400	5,037
減損損失	5,631	592
のれん償却額	400	67
負ののれん発生益	—	※2 △907
段階取得に係る差損益(△は益)	—	※2 △504
持分法による投資損益(△は益)	5	※2 △16
貸倒引当金の増減(△)	8,004	△8,938
賞与引当金の増減額(△は減少)	26	△182
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	26,878	△1,607
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△137	△63
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△6	△5
役員株式給付引当金の増減額(△は減少)	54	△60
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△24	△4
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△177	△171
ポイント引当金の増減額(△は減少)	12	41
特別法上の引当金の増減額(△は減少)	0	—
資金運用収益	△92,239	△104,859
資金調達費用	5,464	17,188
有価証券関係損益(△)	34,738	7,612
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△244	1,288
為替差損益(△は益)	△18,785	△12,176
固定資産処分損益(△は益)	89	△167
特定取引資産の純増(△)減	△1,120	△875
特定取引負債の純増減(△)	630	434
貸出金の純増(△)減	△249,871	△203,835
預金の純増減(△)	323,939	22,778
譲渡性預金の純増減(△)	△956	△31,616
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△11,806	△223,243
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	3,391	△95
コールローン等の純増(△)減	△23,411	33,763
コールマネー等の純増減(△)	△89,074	261,974
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△11,456	△29,635
外国為替(資産)の純増(△)減	△7,632	△6,731
外国為替(負債)の純増減(△)	△21	△72
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	621	△106
退職給付信託返還損益(△は益)	※3 △9,094	—
退職給付制度改定損益(△は益)	1,241	—
資金運用による収入	81,233	99,259
資金調達による支出	△5,614	△16,386
その他	△40,471	21,509
小計	△69,883	△144,031
法人税等の支払額	△9,095	△6,336
法人税等の還付額	1,846	7,018
営業活動によるキャッシュ・フロー	△77,132	△143,348

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△2,107,076	△820,504
有価証券の売却による収入	2,534,143	622,107
有価証券の償還による収入	35,223	30,140
金銭の信託の増加による支出	△8,509	△4,960
金銭の信託の減少による収入	8,970	21,126
有形固定資産の取得による支出	△1,515	△2,018
有形固定資産の売却による収入	2,740	1,362
無形固定資産の取得による支出	△1,991	△2,446
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △382
持分法適用関連会社株式の取得による支出	△9	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	461,973	△155,575
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の発行による収入	—	22,270
配当金の支払額	△6,699	△6,822
非支配株主への配当金の支払額	△2	△2
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△3,679
自己株式の取得による支出	△6,501	△10,000
自己株式の処分による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△13,202	1,764
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	7
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	371,646	△297,151
現金及び現金同等物の期首残高	1,780,179	2,151,826
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,151,826	※1 1,854,674

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 23社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。

(連結の範囲の変更)

当連結会計年度から、山口キャピタル株式会社の株式取得により連結子会社としたため、また、山口キャピタル株式会社を連結子会社としたことに伴い、UNICORNファンド投資事業有限責任組合及び地域商社やまぐち株式会社が連結子会社に該当するため、連結の範囲に含めております。

また、持分法適用の関連会社でありましたもみじカード株式会社は、株式の追加取得により連結子会社としたため、当連結会計年度から持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社 11社

会社名

株式会社K A I K A ほか10社

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

なお、山口キャピタル株式会社を連結子会社としたことに伴い、株式会社K A I K Aほか10社が非連結子会社に該当しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 2社

会社名

ワイエムセゾン株式会社、株式会社西瀬戸マリンプートナーズ

(3) 持分法非適用の非連結子会社 11社

会社名

株式会社K A I K A ほか10社

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

なお、山口キャピタル株式会社を連結子会社としたことに伴い、株式会社K A I K Aほか10社が持分法非適用の非連結子会社に該当しております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日 1社

3月末日 22社

(2) 連結子会社はそれぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の未収配当金の計上基準

市場価格のある株式に係る、その他利益剰余金の処分による株式配当金（但し、配当財産が金銭の場合のみ。）は、発行会社の株主総会、取締役会又はその他決定権限を有する機関において行われた配当金に関する決議の効力が発生した日の属する連結会計年度に計上しております。

(2) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(3) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額（為替変動による評価差額を除く。為替変動による評価差額は、その他業務収益又はその他業務費用に含まれる外国為替売買損益に含む。）については、全部純資産直入法により処理しております。

(4) 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託における信託財産の評価は、時価法により行っております。

(5) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(6) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：7年～50年

その他：2年～20年

銀行業以外の連結子会社の有形固定資産については、税法基準に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(7) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、正常先債権は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率、要注意先債権は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に、今後予想される業績悪化の状況を勘案した将来見込み等必要な修正を加え

て算定しております。

なお、経営改善計画を策定している要注意先で、特に信用リスクが大きく、債権額及び債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の大口債務者のうち、元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法。以下、「DCF法」という。）により計上しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額等を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び自己査定実施部署が資産査定を実施しております。

銀行業以外の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

銀行業以外の連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、当社及び当社子会社（当社グループ内銀行（山口銀行、もみじ銀行及び北九州銀行）及びワイエム証券、本項目において以下同じ。）が定める役員株式給付規程に基づき、当社及び当社子会社の取締役（監査等委員である取締役、非常勤取締役及び社外取締役を除く。）及び執行役員（以下、「対象取締役等」という。）への当社株式の給付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき、計上しております。

(11) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第37号 2012年5月15日）を踏まえ、過去の返還状況等を勘案した必要額を計上しております。

(12) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(13) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当連結会計年度末における将来使用見込額を計上しております。

(14) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、ワイエム証券が計上した金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(15) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（2年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10～11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(16) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社及び連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(17) 投資信託解約損益の計上基準

銀行業を営む連結子会社における投資信託の解約に係る処理は、取引毎に発生した解約損・解約益を相殺せず、解約損の金額は「その他業務費用」に含まれる「国債等債券償還損」へ、解約益の金額は「有価証券利息配当金」へそれぞれ計上しております。

(18) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準

① ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。なお、売上高については「その他業務収益」へ、売上原価については「その他業務費用」へそれぞれ計上しております。

② 割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準

割賦契約による支払期日を基準として、当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。なお、割賦売上高については「その他業務収益」へ、割賦原価については「その他業務費用」へそれぞれ計上しております。また、期日未到来の割賦債権に対応する割賦未実現利益は繰延処理をしております「その他負債」へ計上しております。

(19) 収益の計上方法

収益の計上方法は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(20) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、連結子会社の一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(21) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、主として10年間の定額法により償却を行っております。

(22) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(23) 消費税等の会計処理

有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しております。

(24) グループ通算制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、当社を通算親会社として、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

(貸倒引当金)

以下の事項は、全て当社グループ内銀行に関するものであります。

1 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
当社グループ内銀行の連結消去前の貸出金合計額	8,223,908百万円	8,422,021百万円
対応する貸倒引当金の金額	78,068百万円	68,931百万円
このうち、経営改善支援取組み先に対する金額は次のとおりであります。		

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
経営改善支援取組み先に対する 当社グループ内銀行の貸出金合計額	133,405百万円	131,222百万円
対応する貸倒引当金の金額	27,692百万円	31,782百万円

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

当社グループ内銀行では、貸出金を含むすべての債権を、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び自己査定実施部署が資産査定を実施しております。資産査定においては、債務者の信用リスクの状況に応じて、財務内容を始めとする定量的な情報に加え、将来予測情報を含む定性的要因も勘案した上で債務者区分を判定しております。また、合理的で実現可能性が高い経営改善計画が策定されている等、一定の条件を充足する場合においては、その内容も加味して債務者区分の判定を実施しております。

貸倒引当金の計上につきましては、「会計方針に関する事項」の「(7) 貸倒引当金の計上基準」に記載のとおりであります。

(2) 主要な仮定

当社グループの主たる営業基盤となっている山口県、広島県及び北九州市においては、人口減少や少子高齢化、事業の後継者不足等の課題を抱えていることに加え、近時は新型コロナウイルス感染症の影響、物価高等により、取引先企業の収益力改善も課題となっております。

当社グループは、これらの状況に対処するべく、地方創生や地域経済活性化を実現するための施策の一環として、事業性評価活動を実践しており、中でも経営改善支援が必要と判断した債務者を「経営改善支援取組み先」として指定し、支援に注力しております。

経営改善支援取組み先に対する債務者区分の判定は、当該支援を前提とした経営改善計画の合理性及び実現可能性の判断といった将来予測情報に対する見積り等に基づき実施しております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を特に強く受けている業種に対しては、今後予想される業績悪化の状況に基づく修正を加えた予想損失率によって、貸倒引当金を追加計上しております。

(3) 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に与える影響

経済情勢全般の悪化、担保価値の下落、その他予期せざる事由により、設定した基準及び損失見込額を変更する必要が生じ、貸倒引当金の積み増しをすることで、経営成績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(未適用の会計基準等)

(法人税等会計基準)

- ・法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準（企業会計基準第27号 2022年10月28日）
- ・包括利益の表示に関する会計基準（企業会計基準第25号 2022年10月28日）
- ・税効果会計に係る会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等（以下、「企業会計基準第28号等」）が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分（その他の包括利益に対する課税）
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等（子会社株式又は関連会社株式）の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(株式給付信託（BBT）)

当社は、当社及び当社子会社（当社グループ内銀行（山口銀行、もみじ銀行及び北九州銀行）及びワイエム証券、本項目において以下同じ。）の対象取締役等が中長期的な当社グループの業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とした、「株式給付信託（BBT）」を導入しております。

(1) 取引の概要

当社が拠出する金銭を原資として当社の普通株式を信託を通じて取得し、対象取締役等に対して、当社及び当社子会社が定める役員株式給付規程に従って、役位、業績達成度等に応じて当社株式及び当社株式を退任日時点の株価で換算した金額相当の金銭を、信託を通じて給付いたします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末742百万円、849千株、当連結会計年度末572百万円、654千株であります。

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度の期首から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下、「実務対応報告第42号」という。）に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式の総額

	前連結会計年度 (2022年 3月31日)	当連結会計年度 (2023年 3月31日)
株式	37百万円	97百万円

※2 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2022年 3月31日)	当連結会計年度 (2023年 3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	33,432百万円	21,096百万円
危険債権額	89,438百万円	101,103百万円
三月以上延滞債権額	363百万円	151百万円
貸出条件緩和債権額	4,569百万円	8,188百万円
合計額	127,803百万円	130,540百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※3 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年 3月31日)	当連結会計年度 (2023年 3月31日)
	20,760百万円	19,444百万円

※4 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年 3月31日)	当連結会計年度 (2023年 3月31日)
	2,782百万円	782百万円

※5 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年 3 月31 日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31 日)
担保に供している資産		
現金預け金	13百万円	13百万円
有価証券	535,274百万円	480,685百万円
貸出金	585,530百万円	597,147百万円
計	1,120,818百万円	1,077,846百万円

担保資産に対応する債務

預金	48,377百万円	40,427百万円
債券貸借取引受入担保金	314,958百万円	285,322百万円
借用金	605,400百万円	382,700百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引、信託事務及び公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2022年 3 月31 日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31 日)
有価証券	1,982百万円	1,964百万円
また、その他資産には、保証金、公金事務取扱担保金、金融商品等差入担保金、為替決済差入担保金、金融先物取引証拠金及び債券先物取引証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。		

	前連結会計年度 (2022年 3 月31 日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31 日)
保証金	1,864百万円	1,699百万円
公金事務取扱担保金	1,298百万円	1,196百万円
金融商品等差入担保金	44,831百万円	35,249百万円
為替決済差入担保金	84,000百万円	71,000百万円
金融先物取引証拠金	10百万円	10百万円
債券先物取引証拠金	1,000百万円	1,000百万円

※6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年 3 月31 日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31 日)
融資未実行残高	937,355百万円	947,580百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	745,398百万円	814,118百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※7 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、銀行業を営む連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	12,473百万円	11,452百万円

- ※8 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
減価償却累計額	80,477百万円	81,142百万円

- ※9 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
圧縮記帳額	9,628百万円	7,960百万円
（当該連結会計年度の圧縮記帳額）	(1,591百万円)	(一百万円)

- ※10 社債は、実質破綻時免除特約及び劣後特約付社債であります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
実質破綻時免除特約及び劣後特約付社債	20,000百万円	42,400百万円

- ※11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	40,923百万円	46,788百万円

(連結損益計算書関係)

※1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
株式等売却益	3,724百万円	9,669百万円
団信配当金	919百万円	1,274百万円
投資事業組合等利益	398百万円	259百万円

※2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給料・手当	28,729百万円	27,866百万円
減価償却費	5,400百万円	5,037百万円

※3 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
株式等売却損	7,140百万円	2,811百万円
金銭の信託運用損	0百万円	1,288百万円
投資事業組合等損失	857百万円	899百万円
金融派生商品費用	424百万円	118百万円
株式等償却	385百万円	105百万円

※4 当社グループは、次の資産について減損損失を計上しております。

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

地域	主な用途	種類	減損損失
山口県内	営業用資産、共用資産、福利厚生施設	土地・建物・その他の有形固定資産	1,940百万円
広島県内	営業用資産、共用資産、福利厚生施設	土地・建物・その他の有形固定資産	1,501百万円
兵庫県内	営業用資産、福利厚生施設	土地・建物・その他の有形固定資産	250百万円
東京都内	福利厚生施設	建物	190百万円
愛知県内	福利厚生施設	土地・建物	53百万円
島根県内	福利厚生施設	土地・建物	45百万円
福岡県内	営業用資産	建物・その他の有形固定資産	43百万円
大阪府内	営業用資産	建物・その他の有形固定資産	17百万円
大分県内	営業用資産	建物・その他の有形固定資産	12百万円
熊本県内	営業用資産	建物	12百万円
その他	営業用資産、福利厚生施設	土地・建物	17百万円
—	—	その他資産・のれん	1,544百万円
合計			5,631百万円

(1) 土地・建物・その他の有形固定資産

当社及び銀行業・証券業を営む連結子会社は、営業用資産については管理会計上の最小単位である営業店単位（ただし、同一建物内で複数店舗が営業している営業店グループは当該グループ単位）で、遊休資産については原則として各資産単位でグルーピングを行っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅・寮等については、銀行業を営む連結子会社全体に関連する資産であるため共用資産としております。

銀行業・証券業以外の連結子会社は、原則として各社単位でグルーピングを行っております。

営業キャッシュ・フローの低下した営業用資産、移転や廃止の決定及び売却方針とした上記の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計額4,086百万円を減損損失として特別

損失に計上しております。その内訳は、土地3,071百万円、建物（退店費用及び処分費用を含む）1,008百万円、動産6百万円であります。

なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、処分見込価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(2) その他資産

資産価値が下落しているその他資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額17百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) のれん

連結財務諸表に計上したのれんを含む固定資産に減損の兆候がある場合であって、対象資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がのれんを含む固定資産の帳簿価額を下回る場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として認識することとしております。

連結子会社である株式会社保険ひろば買収時に計上したのれんに関しまして、当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化による影響も相俟って来店客数が大幅に減少し、売上が減少したことにより、業績が悪化したことから、のれんを含む事業において減損の兆候があると判断しました。このため、減損損失の認識要否の検討を行った結果、割引前将来キャッシュ・フローがのれんを含む対象固定資産の帳簿価額を下回ると判断したことから、のれん1,526百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

地域	主な用途	種類	減損損失
広島県内	営業用資産	土地・建物	202百万円
山口県内	営業用資産	土地・建物・その他の有形固定資産	170百万円
福岡県内	営業用資産	土地・建物	140百万円
大分県内	福利厚生施設	土地・建物	53百万円
愛媛県内	営業用資産	建物・その他の有形固定資産	2百万円
海外	営業用資産	建物	23百万円
合計			592百万円

当社及び銀行業・証券業を営む連結子会社は、営業用資産については管理会計上の最小単位である営業店単位（ただし、同一建物内で複数店舗が営業している営業店グループは当該グループ単位）で、遊休資産については原則として各資産単位でグルーピングを行っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅・寮等については、銀行業を営む連結子会社全体に関連する資産であるため共用資産としております。

銀行業・証券業以外の連結子会社は、原則として各社単位でグルーピングを行っております。

営業キャッシュ・フローの低下した営業用資産、移転や廃止の決定及び売却方針とした上記の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計額592百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地397百万円、建物（処分費用を含む）194百万円、動産0百万円であります。

なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、処分見込価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△38,467百万円	△39,882百万円
組替調整額	22,590百万円	3,481百万円
税効果調整前	△15,876百万円	△36,401百万円
税効果額	4,599百万円	10,973百万円
その他有価証券評価差額金	△11,277百万円	△25,428百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	3,544百万円	8,351百万円
組替調整額	1,155百万円	1,000百万円
税効果調整前	4,700百万円	9,352百万円
税効果額	△1,431百万円	△2,848百万円
繰延ヘッジ損益	3,269百万円	6,503百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△1,264百万円	19百万円
組替調整額	△13,764百万円	△627百万円
税効果調整前	△15,029百万円	△607百万円
税効果額	4,577百万円	185百万円
退職給付に係る調整額	△10,451百万円	△422百万円
その他の包括利益合計	△18,459百万円	△19,346百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	264,353	—	—	264,353	
合計	264,353	—	—	264,353	
自己株式					
普通株式	17,171	9,806	112	26,865	(注) 1, 2, 3
合計	17,171	9,806	112	26,865	

(注) 1 自己株式の増加株式数9,806千株は、市場買付による増加9,805千株、単元未満株式の買取による増加1千株であります。

2 自己株式の減少株式数112千株は、株式給付信託 (BBT) の権利行使による減少71千株、新株予約権の権利行使による減少41千株であります。

3 株式給付信託 (BBT) 所有の自己株式は、当連結会計年度期首株式数に921千株及び当連結会計年度末株式数に849千株含まれております。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度		当連結会計 年度末		
				増加	減少			
当社	ストック・ オプション としての 新株予約権	－					81	
合計		－					81	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	3,225 (注) 1	13.00	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	3,474 (注) 2	14.00	2021年9月30日	2021年12月10日

(注) 1 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に対する配当金11百万円を含めております。

2 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に対する配当金12百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	3,336 (注)	利益剰余金	14.00	2022年3月31日	2022年6月27日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に対する配当金11百万円を含めております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	264,353	—	—	264,353	
合計	264,353	—	—	264,353	
自己株式					
普通株式	26,865	12,621	227	39,260	(注) 1, 2, 3
合計	26,865	12,621	227	39,260	

(注) 1 自己株式の増加株式数12,621千株は、市場買付による増加12,621千株、単元未満株式の買取による増加0千株であります。

2 自己株式の減少株式数227千株は、株式給付信託(BBT)の権利行使による減少194千株、新株予約権の権利行使による減少32千株、単元未満株式の買増請求による減少0千株であります。

3 株式給付信託(BBT)所有の自己株式は、当連結会計年度期首株式数に849千株及び当連結会計年度末株式数に654千株含まれております。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度		当連結会計年度末		
				増加	減少			
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	－					43	
合計		－					43	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	3,336 (注) 1	14.00	2022年3月31日	2022年6月27日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	3,486 (注) 2	15.00	2022年9月30日	2022年12月9日

(注) 1 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に対する配当金11百万円を含めております。

2 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に対する配当金9百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	3,611 (注)	利益剰余金	16.00	2023年3月31日	2023年6月28日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に対する配当金10百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金預け金勘定	2,175,913百万円	1,878,858百万円
定期預け金	△12,421百万円	△11,228百万円
その他預け金	△11,666百万円	△12,955百万円
現金及び現金同等物	2,151,826百万円	1,854,674百万円

※2 当連結会計年度において株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
株式の取得により、新たに持分法適用の関連会社でありましたもみじカード株式会社を連結したこと
に伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びにもみじカード株式会社株式の取得価額と、もみじカ
ード株式会社取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

資産	3,070百万円
流動資産	2,496百万円
固定資産	574百万円
負債	△2,698百万円
流動負債	△2,694百万円
固定負債	△3百万円
支配獲得時の評価差額	831百万円
負ののれん発生益	△885百万円
株式の取得価額	318百万円
支配獲得時までの持分法評価額	354百万円
段階取得に係る差益	△481百万円
新規連結子会社の現金及び現金同等物	0百万円
差引：取得のための支出	191百万円

なお、株式の取得により新たに連結子会社となったその他の会社の資産及び負債の金額は、重要性が乏
しいため、記載を省略しております。

※3 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付信託の一部返還による 有価証券の取得	25,025百万円	一百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借手側)

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

主として、車両及び事務機器であります。

② 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(6) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1 年内	130	118
1 年超	522	420
合計	652	539

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1 年内	43	63
1 年超	127	116
合計	171	179

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行業務を中心として、証券業務、クレジットカード業務など、地域密着型の総合金融サービスを展開しております。このため、グループとして、信用リスク、市場リスク、流動性リスクなどさまざまなリスクを抱えており、これらのリスクは、経済・社会・金融環境などの変化により、多様化・複雑化しております。こうした状況を踏まえ、グループとして、リスク管理体制の強化を重要課題の一つとして捉え、健全性の維持・向上に努めるとともに、グループ共通の「リスク管理規程」を制定し、リスク管理に対する基本的な方針を明確にしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主としてお取引先に対する貸出金であり、契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託などであり、売買目的、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債については、預金、譲渡性預金を中心として、コールマネーなど市場からの調達も行っておりますが、必要な資金が確保できなくなるなどの流動性リスクのほか、金融経済環境の変化等に伴う金利リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、資産・負債に内在する市場リスクのヘッジ手段、及びお客さまのニーズに応じた商品提供手段等として位置付けております。金利関連及び有価証券関連デリバティブ取引は、長期にわたり金利が固定される貸出金・預金や有価証券等に対して、将来の金利変動や価格変動が収益等に及ぼす影響を限定するためのヘッジを主目的として利用しております。また、通貨関連デリバティブ取引については、将来の為替変動に伴う収益変動等の回避、外貨資金の安定調達、及びお客さまへの商品提供を主目的として利用しております。なお、相場変動による収益獲得を目的とした取引については、リスクリミット及び損失限度額などの厳格な基準を定めたうえで、限定的な取扱いを行っております。

金利関連及び有価証券関連デリバティブ取引は金利や価格の変動を、また通貨関連デリバティブ取引は為替の変動を市場リスク要因として有しております。また、取引所取引以外の取引は、取引相手の財務状況の悪化等により契約不履行による損失が発生する信用リスク要因を有しております。

ヘッジ会計の利用にあたっては、事前に定められた適用要件を満たしていることを確認したうえで、繰延ヘッジを適用しております。ヘッジ手法については、主に同種類のリスクを持つ資産を特定したうえで、包括的にヘッジを行う包括ヘッジを行っております。また、一部の取引については、金利スワップの特例処理を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

信用格付制度の適切な運用により、お取引先の実態把握や正確な信用リスク評価に努めており、お取引先の決算期や信用状態の変化時に適時適切に格付の見直しを行うことで信用力評価の精度を高めております。

自己査定については、グループの統一基準に基づいて厳格に行い、自己査定結果に基づく償却・引当も適正に実施して、その妥当性については、検証部署による内容の検証、独立性を堅持した監査部署による内部監査を行っております。

また、個別案件審査においては、各子銀行の規模や特性に応じた審査体制を導入し、地域特性や業種特性などを勘案したきめ細やかな審査を行うとともに、ポートフォリオ管理面でも、信用リスク計量化に基づく、格付別、業種別、地区別といったリスク管理の高度化に努めております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部署において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 市場リスクの管理に係る定性的情報

市場リスクに関する管理プロセスを構築し、内在する市場リスクを特定するとともに、定量的な測定を実施しております。そのうえで、市場リスクを許容水準にコントロールするために、ALM（資産・負債総合管理）体制を導入、グループALM委員会を定期的開催し状況に応じた対応を図っております。

また、市場リスクの状況については、定期的な評価を行い、リスク・コントロールの適切性などに

ついて、検証を実施しております。

(ii) 市場リスクの管理に係る定量的情報

当社グループの山口銀行、もみじ銀行及び北九州銀行では、貸出金、有価証券、預金及びデリバティブ取引等の市場リスク量（損失額の推計値）を、V a R（バリュー・アット・リスク）により算定しております。また、V a Rの算定にあたっては、分散共分散法を採用しております。

当連結会計年度末における、山口銀行の市場リスク量（損失額の推計値）は55,089百万円（前連結会計年度末は50,361百万円）、もみじ銀行の市場リスク量（損失額の推計値）は25,994百万円（前連結会計年度末は20,507百万円）、北九州銀行の市場リスク量（損失額の推計値）は25,057百万円（前連結会計年度末は21,609百万円）であります。

V a R計測方法の前提条件は、保有期間3ヵ月（ただし、政策投資の目的で保有する株式の保有期間は1年）、信頼区間99.9%、観測期間5年であります。

山口銀行、もみじ銀行及び北九州銀行ではモデルが算出するV a Rと実際の損益を比較するバック・テストングを実施しておりますが、金融市場の値動きが激しくなったことにより、リスクを捕捉できない事例が出たことから、2020年度よりバック・テストングの抵触回数に応じて、乗数によるV a Rの補正を実施しております。

市場リスク量を適切に捕捉するために計測方法の見直しを適宜実施しておりますが、過去の相場変動をベースに市場リスク量を計測していることから、通常では想定できないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

預金による資金調達が大半を占めており、安定した調達基盤のもと、緻密な予測に基づいた資金管理を行い、主として金融市場での資金コントロールにより資金繰りを行っております。

資金繰り管理においては、流動性リスクを抑制し、安定性を確保するとともに、不測の事態に備え、流動性の高い資産を準備するなど流動性リスク管理には万全を期しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式及び組合出資金等は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、コールマネー及び売渡手形、債券貸借取引受入担保金等の短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するもの及び重要性の乏しいものは、注記を省略しております。

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	35,059	35,059	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	38,612	38,891	278
その他有価証券（＊1）	1,286,606	1,286,606	—
(3) 貸出金	8,143,997		
貸倒引当金（＊2）	△78,208		
	8,065,789	8,133,259	67,470
資産計	9,426,067	9,493,816	67,748
(1) 預金	9,931,230	9,931,399	169
(2) 譲渡性預金	403,327	403,331	4
(3) 借入金	626,546	626,539	△6
負債計	10,961,104	10,961,271	166
デリバティブ取引（＊3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(6,828)	(6,828)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(19,892)	(19,892)	—
デリバティブ取引計	(26,720)	(26,720)	—

（＊1） その他有価証券には、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（2020年3月6日内閣府令第9号）附則第5条第6項の経過措置を適用した投資信託等が含まれております。当該投資信託等の連結貸借対照表計上額は302,587百万円であります。

（＊2） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊3） 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	17,404	17,404	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	50,918	51,212	293
その他有価証券（※1）	1,450,773	1,450,773	—
(3) 貸出金	8,347,832		
貸倒引当金（※2）	△69,160		
	8,278,672	8,268,683	△9,989
資産計	9,797,769	9,788,074	△9,695
(1) 預金	9,954,008	9,954,150	141
(2) 譲渡性預金	371,711	371,716	5
(3) 借用金	403,303	403,253	△49
負債計	10,729,023	10,729,120	96
デリバティブ取引（※3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(863)	(863)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(9,251)	(9,251)	—
デリバティブ取引計	(10,115)	(10,115)	—

（※1） その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。第24-3項の取扱いを適用した投資信託はありませんが、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は3,003百万円であります。

（※2） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※3） 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非上場株式(※1)(※2)	7,130	9,574
組合出資金等(※3)	21,684	22,872

(※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(※2) 前連結会計年度において、非上場株式について5百万円減損処理を行っております。
当連結会計年度において、非上場株式について10百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預け金	2,067,610	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	31,713	—	—	—	—
金銭の信託	35,059	—	—	—	—
有価証券	33,210	93,082	135,791	118,107	670,182
満期保有目的の債券	2,789	10,067	14,641	7,896	3,220
うち地方債	100	1,700	2,200	1,100	3,020
社債	2,689	8,367	12,441	6,796	200
其他有価証券のうち満期があるもの	30,420	83,015	121,150	110,210	666,962
うち国債	—	—	8,200	18,500	347,050
地方債	15,127	22,827	27,672	50,495	127,976
社債	8,151	32,151	53,190	13,223	24,530
その他	7,142	28,036	32,087	27,991	167,406
貸出金(※)	1,682,917	1,228,818	1,135,369	868,266	3,228,625
合計	3,850,511	1,321,900	1,271,160	986,373	3,898,808

(※) 貸出金のうち、期間の定めのないものについては、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預け金	1,776,910	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	934	—	—	—	—
金銭の信託	17,404	—	—	—	—
有価証券	53,588	108,585	190,953	203,766	694,922
満期保有目的の債券	4,806	20,110	12,835	4,581	8,570
うち地方債	600	2,530	1,840	1,600	2,470
社債	4,206	17,580	10,995	2,981	100
その他有価証券のうち満期があるもの	48,781	88,475	178,117	199,185	686,352
うち国債	—	—	—	33,400	351,900
地方債	12,261	28,187	46,827	93,642	100,710
社債	12,748	41,141	70,212	14,885	21,667
その他	23,772	19,146	61,077	57,257	212,075
貸出金（*）	1,734,651	1,278,661	1,185,882	922,697	3,225,940
合計	3,583,489	1,387,247	1,376,835	1,126,463	3,920,863

（*） 貸出金のうち、期間の定めのないものについては、「1年以内」に含めて開示しております。

（注3） 預金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上
預金（*）	9,280,532	470,623	146,910	33,163
譲渡性預金	393,200	10,127	—	—
コールマネー及び売渡手形	78,078	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	314,958	—	—	—
借入金	611,585	3,984	2,461	8,514
合計	10,678,354	484,735	149,372	41,678

（*） 預金のうち、要求払預金については、「1年未満」に含めて開示しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上
預金（＊）	9,408,052	382,491	131,171	32,293
譲渡性預金	364,621	7,090	—	—
コールマネー及び売渡手形	340,052	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	285,322	—	—	—
借入金	219,216	32,709	2,359	149,018
合計	10,617,266	422,290	133,530	181,311

（＊） 預金のうち、要求払預金については、「1年未満」に含めて開示しております。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、同一の資産又は負債の活発な市場において形成される（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外のインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（1）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	5,849	29,210	—	35,059
有価証券（＊1）				
その他の有価証券				
国債・地方債	373,861	242,761	—	616,622
社債	—	117,350	13,885	131,236
株式	111,699	135	—	111,835
外国債券	95,200	29,123	—	124,323
デリバティブ取引（＊2）				
金利関連	—	6,495	—	6,495
通貨関連	—	(33,216)	—	(33,216)
資産計	586,610	391,861	13,885	992,357

（＊1）「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（2020年3月6日内閣府令第9号）附則第5条第6項の経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。

（＊2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は総額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	5,640	11,764	—	17,404
有価証券（＊1）				
その他の有価証券				
国債・地方債	373,964	278,100	—	652,064
社債	—	145,548	14,389	159,937
株式	99,523	107	—	99,630
外国債券	74,229	109,941	—	184,170
投資信託	65,242	286,723	—	351,965
デリバティブ取引（＊2）				
金利関連	—	14,526	—	14,526
通貨関連	—	(24,641)	—	(24,641)
資産計	618,598	822,070	14,389	1,455,058

（＊1）有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。

（＊2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は総額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

（2）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
地方債	—	8,103	—	8,103
社債	—	3,418	27,369	30,787
貸出金	—	—	8,133,259	8,133,259
資産計	—	11,521	8,160,628	8,172,150
預金	—	9,931,399	—	9,931,399
譲渡性預金	—	403,331	—	403,331
借入金	—	626,539	—	626,539
負債計	—	10,961,271	—	10,961,271

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債	6,226	8,972	—	15,198
社債	—	3,497	32,517	36,014
貸出金	—	—	8,268,683	8,268,683
資産計	6,226	12,469	8,301,200	8,319,896
預金	—	9,954,150	—	9,954,150
譲渡性預金	—	371,716	—	371,716
借入金	—	403,253	—	403,253
負債計	—	10,729,120	—	10,729,120

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、ブローカー又は情報ベンダー等から提示された価格によっており、レベル1又はレベル2の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「（金銭の信託関係）」に記載しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に株式や日本国債、及び主要国（G7）の国債（外債）がこれに含まれます。公表された相場価格を用いたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債や社債（自行保証付私募債を除く）がこれに含まれます。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

自行保証付私募債は相場価格がないため、元利金及び保証料の合計額を内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を、事業性貸出金については評価日時点の市場利子率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で、消費性貸出金及び住宅ローンについては同様の新規貸出を行った場合に想定される利子率で割り引いて時価を算定しております。いずれも信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることから、レベル3の時価に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証等による回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額をレベル3の時価に分類しております。

貸出金のうち、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

負 債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のもの及び変動金利の定期預金は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお

ります。

預金及び譲渡性預金については、レベル2の時価に分類しております。

借入金

約定期間が短期間（1年以内）のもの、又は変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社並びに連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。約定期間が長期間（1年超）で固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

借入金については、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や株式先物取引がこれに含まれております。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。これらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当社並びに連結子会社の信用リスクに基づく価格調整を行っております。信用リスクに関する価格調整の計算においては、クレジット・デフォルト・スワップから観察されたデフォルト確率とデフォルト時損失率、もしくは取引先の所在する国・セクター（業種）・外部格付等から推定されるデフォルト確率とデフォルト時損失率を考慮しております。店頭取引のうち、観察可能なインプットを用いている場合、又は観察できないインプットを用いているもののその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、ブレイン・パニア型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれております。

（注2）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

（1）重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの 加重平均
有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	信用コスト率	0.016%～0.326%	0.044%

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの 加重平均
有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	信用コスト率	0.024%～7.309%	0.128%

（2）期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却、 発行及び 決済の純額	レベル3の 時価への 振替 （*3）	レベル3の 時価からの 振替 （*4）	期末残高	当期の損益に 計上した額の うち連結貸借 対照表日にお いて保有する 金融資産及び 負債の評価損 益 （*1）
		損益に計上 （*1）	その他の 包括利益 に計上 （*2）					
有価証券								
その他有価証券								
社債	12,330	—	△32	1,587	—	—	13,885	—

- (※ 1) 当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び負債の評価損益については該当はありません。
- (※ 2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
- (※ 3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替については、該当はありません。
- (※ 4) レベル3の時価からレベル2の時価への振替については、該当はありません。

当連結会計年度（2023年3月31日）

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却、 発行及び 決済の純額	レベル3の 時価への 振替 (※ 3)	レベル3の 時価からの 振替 (※ 4)	期末残高	当期の損益に 計上した額の うち連結貸借 対照表日にお いて保有する 金融資産及び 負債の評価損 益 (※ 1)
		損益に計上 (※ 1)	その他の 包括利益 に計上 (※ 2)					
有価証券								
その他有価証券								
社債	13,885	—	△82	586	—	—	14,389	—

- (※ 1) 当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び負債の評価損益については該当はありません。
- (※ 2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
- (※ 3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替については、該当はありません。
- (※ 4) レベル3の時価からレベル2の時価への振替については、該当はありません。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループはリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、独立した検証部署において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しており、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

割引率

割引率は、TIBORやOIS SWAPなどの基準市場金利に、主に信用リスクに応じた銘柄ごとのリスク・プレミアムを加算して算出しております。一般に、割引率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせております。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△4百万円	△3百万円

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	地方債	2,900	2,922	22
	社債	29,459	29,757	297
	小計	32,359	32,679	320
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	地方債	5,220	5,181	△38
	社債	1,033	1,030	△2
	小計	6,253	6,212	△41
合計		38,612	38,891	278

当連結会計年度 (2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	国債	6,015	6,226	210
	地方債	2,400	2,412	12
	社債	32,923	33,108	184
	小計	41,339	41,747	407
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	6,640	6,559	△80
	社債	2,939	2,905	△33
	小計	9,579	9,465	△113
合計		50,918	51,212	293

3 その他有価証券

前連結会計年度（2022年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	95,975	44,523	51,451
	債券	49,577	49,193	384
	国債	5,221	4,959	262
	地方債	6,611	6,610	1
	社債	37,744	37,623	120
	その他	49,126	47,010	2,116
	小計	194,679	140,726	53,952
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	15,860	20,723	△4,862
	債券	698,281	716,639	△18,358
	国債	368,639	384,347	△15,708
	地方債	236,149	237,998	△1,848
	社債	93,492	94,293	△801
	その他	377,785	398,725	△20,939
	小計	1,091,927	1,136,088	△44,161
合計		1,286,606	1,276,814	9,791

当連結会計年度（2023年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	86,245	36,213	50,031
	債券	110,357	108,929	1,428
	国債	33,874	32,698	1,175
	地方債	17,585	17,502	83
	社債	58,897	58,728	169
	その他	117,454	115,276	2,178
	小計	314,058	260,419	53,638
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	13,384	16,552	△3,168
	債券	701,645	731,354	△29,709
	国債	340,089	364,277	△24,187
	地方債	260,514	264,513	△3,998
	社債	101,040	102,563	△1,523
	その他	421,685	469,513	△47,828
	小計	1,136,714	1,217,420	△80,705
合計		1,450,773	1,477,840	△27,067

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	11,669	442	1,920
債券	802,052	1,754	4,671
国債	605,664	969	4,666
地方債	94,368	491	—
社債	102,020	293	5
その他	806,808	6,240	22,099
合計	1,620,531	8,437	28,691

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	18,806	6,997	1,440
債券	164,790	781	2,996
国債	144,456	774	2,996
地方債	1,015	—	0
社債	19,319	7	0
その他	217,147	3,125	8,824
合計	400,745	10,903	13,261

6 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当ありません。

7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は株式380百万円であります。

当連結会計年度における減損処理額は株式95百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおり定めております。

時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合は、「著しく下落した」と判断しております。ただし、株式及びこれに準ずる有価証券については、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、発行会社の信用リスク（自己査定における債務者区分、外部格付等）、過去の一定期間の下落率を勘案して、「著しく下落した」かどうかを判断しております。

（金銭の信託関係）

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	4,894	—

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	4,821	—

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度（2022年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（2023年3月31日）

該当ありません。

3 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの（百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの（百万円）
その他の金銭の信託	30,165	30,488	△323	—	△323

（注） 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの（百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの（百万円）
その他の金銭の信託	12,582	13,103	△520	—	△520

（注） 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	金額（百万円）
評価差額	11,344
その他有価証券	11,668
その他の金銭の信託	△323
（△）繰延税金負債	3,132
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	8,212
（△）非支配株主持分相当額	40
（＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	8,171

（注） 市場価格のない組合出資金等の評価差額1,877百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	金額（百万円）
評価差額	△25,358
その他有価証券	△24,838
その他の金銭の信託	△520
（＋）繰延税金資産	8,067
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	△17,290
（＋）非支配株主持分相当額	53
（＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△17,237

（注） 市場価格のない組合出資金の評価差額2,229百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	68,009	66,838	△1,112	△1,112
	受取変動・支払固定	68,010	66,840	1,824	1,824
合計		—	—	712	712

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	65,167	56,365	△2,634	△2,634
	受取変動・支払固定	90,168	81,365	1,916	1,916
合計		—	—	△717	△717

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	138,528	72,929	△4,124	△69
	売建	207,931	78,605	△9,111	△9,111
	買建	109,334	76,966	5,755	5,755
	通貨オプション				
	売建	212,131	168,843	△7,722	267
	買建	212,131	168,843	7,662	1,492
合計		—	—	△7,540	△1,665

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	133,940	77,094	△2,648	△485
	売建	269,528	104,437	△5,254	△5,254
	買建	246,358	102,660	7,842	7,842
	通貨オプション				
	売建	465,603	375,399	△12,044	241
	買建	465,603	375,399	11,958	2,934
合計		—	—	△146	5,278

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（2022年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（2023年3月31日）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（2022年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（2023年3月31日）

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（2022年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（2023年3月31日）

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（2022年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（2023年3月31日）

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2022年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、有価証券	402,778	280,878	5,783
	受取変動・支払固定				
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金	41	41	(注) 2
	受取変動・支払固定				
合計		—	—	—	5,783

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されております。なお、貸出金と一体として処理されている金利スワップの時価については、「（金融商品関係）」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、有価証券	408,217	408,217	15,244
	受取変動・支払固定				
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金	8	—	(注) 2
	受取変動・支払固定				
合計		—	—	—	15,244

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されております。なお、貸出金と一体として処理されている金利スワップの時価については、「（金融商品関係）」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2022年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）
原則的処理 方法	通貨スワップ	貸出金、有価証券	324,749	112,039	△25,675
合計		—	—	—	△25,675

（注）主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）
原則的処理 方法	通貨スワップ	貸出金、有価証券	374,619	127,681	△24,495
合計		—	—	—	△24,495

（注）主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（2022年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（2023年3月31日）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（2022年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（2023年3月31日）

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を有しており、退職給付信託を設定しております。

また、前連結会計年度において、確定給付企業年金制度の年金資産の一部を確定拠出年金制度へ移管しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	53,952	51,381
勤務費用	1,395	1,317
利息費用	116	158
数理計算上の差異の発生額	△680	△1,359
退職給付の支払額	△3,397	△3,388
その他	△5	5
退職給付債務の期末残高	51,381	48,114

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	110,770	81,457
期待運用収益	1,845	1,533
数理計算上の差異の発生額	△1,945	△1,340
事業主からの拠出額	455	429
退職給付の支払額	△2,357	△2,423
確定拠出年金制度への移管に伴う減少額	△1,241	—
退職給付信託の返還	△26,286	—
その他	215	204
年金資産の期末残高	81,457	79,861

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	51,269	47,998
年金資産	△81,457	△79,861
	△30,188	△31,862
非積立型制度の退職給付債務	112	115
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△30,075	△31,746

退職給付に係る負債	2,652	2,588
退職給付に係る資産	△32,727	△34,335
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△30,075	△31,746

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用 (注) 1	1,395	1,317
利息費用	116	158
期待運用収益	△1,845	△1,533
数理計算上の差異の費用処理額	△621	△627
過去勤務費用の費用処理額	△2,788	—
その他	106	95
確定給付制度に係る退職給付費用	△3,637	△589
退職給付信託返還益 (注) 2	△9,094	—
退職給付制度改定損 (注) 3	1,241	—

(注) 1 確定給付企業年金に対する従業員拠出額を控除しております。

2 「退職給付信託返還益」は特別利益に計上しております。

3 「退職給付制度改定損」は特別損失に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
数理計算上の差異	△12,240	△607
過去勤務費用	△2,788	—
合計	△15,029	△607

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△3,022	△2,414
合計	△3,022	△2,414

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
債券	36%	36%
株式	36%	35%
その他	28%	29%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度31%、当連結会計年度33%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

(企業年金) 各運用受託機関の予想収益率をもとに、政策アセットミックス（中長期ポートフォリオ）によって加重平均した率から運用コストを控除。

(退職給付信託) 配当金実績を利回り換算。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率	0.00%～1.27%	0.00%～1.98%
長期期待運用収益率	1.00%～2.60%	0.90%～2.28%
予想昇給率	0.63%～3.84%	0.63%～3.84%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度316百万円、当連結会計年度310百万円であります。

4 その他の退職給付に関する事項

前連結会計年度において確定給付企業年金制度から年金資産の一部を確定拠出年金制度へ移管したことに伴い、「退職給付制度改定損」として1,241百万円を特別損失に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

- 1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

- 2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2012年ストック・ オプション	2013年ストック・ オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の子会社である株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の取締役（社外取締役を除く）27名	当社の子会社である株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の取締役（社外取締役を除く）27名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	当社普通株式 294,900株	当社普通株式 225,100株
付与日	2012年7月30日	2013年7月23日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2012年7月31日～ 2042年7月30日	2013年7月24日～ 2043年7月23日

	2014年ストック・ オプション	2015年ストック・ オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の子会社である株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の取締役（社外取締役を除く）27名	当社の子会社である株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の取締役（監査等委員である取締役、非常勤取締役、社外取締役を除く）27名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	当社普通株式 182,900株	当社普通株式 122,000株
付与日	2014年7月29日	2015年8月25日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2014年7月30日～ 2044年7月29日	2015年8月26日～ 2045年8月25日

（注） 株式数に換算して記載しております。

なお、2016年3月期以降、当社の子会社である株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の取締役（監査等委員である取締役、非常勤取締役、社外取締役を除く。）に対するストック・オプションの新規発行は廃止しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2023年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	8,300	12,800	26,900	26,700
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	6,400	10,400	15,600
失効	—	—	—	—
未行使残	8,300	6,400	16,500	11,100

② 単価情報

	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	—	740	740	740
付与日における公正な評価単価（円）	619	973	1,015	1,377

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	22,691百万円	20,533百万円
その他有価証券評価差額金	4,693百万円	8,067百万円
税務上の繰越欠損金	1,014百万円	805百万円
賞与引当金	880百万円	795百万円
減価償却費	636百万円	632百万円
有価証券有税償却	611百万円	487百万円
退職給付に係る負債	324百万円	432百万円
その他	2,369百万円	2,397百万円
繰延税金資産小計	33,222百万円	34,151百万円
評価性引当額	△10,168百万円	△10,970百万円
繰延税金資産合計	23,054百万円	23,181百万円
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	△2,075百万円	△4,924百万円
退職給付に係る資産	△2,905百万円	△2,903百万円
退職給付信託設定益	△2,619百万円	△2,448百万円
譲渡損益調整勘定	△1,886百万円	△1,884百万円
退職給付信託返還益	△1,793百万円	△895百万円
固定資産圧縮積立金等	△1,323百万円	△655百万円
その他有価証券評価差額金	△7,825百万円	一百万円
その他	△533百万円	△188百万円
繰延税金負債合計	△20,963百万円	△13,900百万円
繰延税金資産の純額	2,091百万円	9,280百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)	－%	30.46%
評価性引当額の増減	－%	3.17%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	－%	△1.07%
交際費等永久に損金に算入されない項目	－%	0.57%
負ののれん発生益	－%	△1.03%
段階取得に係る差益	－%	△0.58%
住民税均等割等	－%	0.49%
連結調整	－%	△0.01%
その他	－%	0.38%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	－%	32.38%

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「実務対応報告第42号」に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

1 取得による企業結合

当社による持分法適用の関連法人等株式の追加取得

(1) 取引の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	事業の内容
もみじカード株式会社	クレジットカード業務

②企業結合を行った主な理由

グループシナジーの最大化とグループ連結収益の強化を目的として、非支配株主が保有する株式を取得し、当社の完全子会社としたものであります。

③企業結合日

2023年3月31日

④企業結合の法的形式

株式取得による子会社化

⑤結合後企業の名称

変更ありません。

⑥取得した議決権比率

企業結合直前に保有していた議決権比率：39.9%

企業結合日に追加取得した議決権比率：60.1%

取得後の議決権比率：100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2023年3月31日をみなし取得日としているため、2022年4月1日から2023年3月31日までの被取得企業に係る損益は持分法による投資利益として計上しております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に所有していた普通株式の企業結合日における時価	126百万円
追加取得した普通株式の対価	191百万円
取得原価	318百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

(5) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得による差益 481百万円

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

(7) 負ののれん発生益の金額及び発生原因

①負ののれんの発生益の金額

885百万円

②発生原因

被取得企業の資産及び負債を企業結合日の時価で算定した金額が、取得原価を上回ることにより発生したものであります。

(8) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,496百万円
固定資産	574百万円
資産合計	3,070百万円
流動負債	2,694百万円
固定負債	3百万円
負債合計	2,698百万円

(9) 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響は軽微であることから、記載を省略しております。

2 共通支配下の取引等

当社による連結子会社株式の追加取得

(1) 取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	事業の内容
ワイエムリース株式会社	リース業務
株式会社やまぎんカード	クレジットカード業務

②企業結合日

2022年12月29日

③企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

④結合後企業の名称

変更ありません。

⑤その他取引の概要に関する事項

グループシナジーの最大化とグループ連結収益の強化を目的として、非支配株主が保有する株式を取得し、当社グループ内の持分比率を100%としたものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金預け金	3,629百万円
取得原価		3,629百万円

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

①資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

②非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

284百万円

現物配当による子会社株式の取得

(1) 取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	事業の内容
ワイエムリース株式会社	リース業務

②企業結合日

2023年3月31日

③企業結合の法的形式

連結子会社からの現物配当

④結合後企業の名称

変更ありません。

⑤その他取引の概要に関する事項

当社経営戦略や地域特性に合わせた営業施策を、事業活動に迅速に反映することを目的として、連結子会社が保有する株式を取得したものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、銀行業以外に証券業、クレジットカード業、リース業、コンサルティング業等を営んでおりますが、銀行業以外のセグメントはいずれも重要性が乏しく、銀行業の単一セグメントとみなしております。

また、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
役務取引等収益	23,823	23,664
預金・貸出金業務	5,094	5,616
為替業務	4,910	4,870
証券関連業務	4,014	3,734
代理業務	248	216
保護預り・貸金庫業務	209	202
その他の業務	9,346	9,024
その他経常収益	602	747
顧客との契約から生じる経常収益	24,425	24,411
上記以外の経常収益	122,590	132,912
外部顧客に対する経常収益	147,016	157,324

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「会計方針に関する事項」の「(19)収益の計上方法」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社及び当社子会社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益については、軽微であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び当社子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれる重要な金融要素はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、銀行業以外に証券業、クレジットカード業、リース業、コンサルティング業等を営んでおりますが、銀行業以外のセグメントはいずれも重要性に乏しく、銀行業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引等業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	67,496	31,622	26,569	21,327	147,016

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引等業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	85,780	27,882	25,941	17,720	157,324

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	佃 和夫	—	—	当社取締役 監査等委員	—	資金の貸付	資金の貸付 (注)	(平均残高) 223	貸出金	223

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 一般の取引と同様な条件で行っております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	佃 和夫	—	—	当社取締役 監査等委員	—	資金の貸付	資金の貸付 (注)	(平均残高) 223	貸出金	223

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 一般の取引と同様な条件で行っております。

(イ) 従業員のための企業年金等

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
企業年金	退職給付信託	—	—	—	—	退職給付会計 上の年金資産	資産の一部返還	25,025	—	—

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当ありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	2,652円26銭	2,718円4銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	△53円29銭	77円41銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	77円39銭

(注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	636,344	614,665
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	6,464	2,853
うち新株予約権	百万円	81	43
うち非支配株主持分	百万円	6,382	2,809
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	629,879	611,812
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(※)	千株	237,488	225,093

(※) 株式給付信託(BBT)が所有する当社株式については、連結貸借対照表において自己株式として会計処理しているため、上記の「1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数」に当該株式は含まれておりません。当該株式の期末株式数は、前連結会計年度末849千株、当連結会計年度末654千株であります。

(注) 3 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)			
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	百万円	△13,005	17,894
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(△)	百万円	△13,005	17,894
普通株式の期中平均株式数(※1)	千株	244,077	231,170
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	—	52
うち新株予約権	千株	—	52
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(※1) 株式給付信託(BBT)が所有する当社株式については、連結貸借対照表において自己株式として会計処理しているため、上記の「普通株式の期中平均株式数」に当該株式は含まれておりません。当該株式の期中平均株式数は前連結会計年度899千株、当連結会計年度706千株であります。

(※2) 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2023年5月12日開催の取締役会において、資本効率の向上を通じて株主の皆さまへの利益還元を図るため、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得を行うことを決議いたしました。

- 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
- 取得する株式の総数 : 20,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合8.88%)
- 株式の取得価額の総額 : 100億円(上限)
- 取得期間 : 2023年5月15日～2024年3月22日
- 取得の方法 : 東京証券取引所における市場買付け

(自己株式の消却)

当社は、2023年5月12日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議いたしました。

- 消却する株式の種類 : 当社普通株式
- 消却する株式の総数 : 29,586,000株
(消却前の発行済株式総数(自己株式を含む)に対する割合11.19%)
- 消却予定日 : 2023年6月30日

(株式給付信託(J-ESOP)の導入及び第三者割当による自己株式の処分)

当社は、2023年5月12日開催の取締役会において、当社の株価や業績と社員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆さまと共有することにより、株価及び業績向上への社員の意欲や士気を高めるた

め、社員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）を導入すること及び、本制度の導入に伴い、第三者割当による自己株式の処分（以下「本自己株式処分」といいます。）を行うことを決議いたしました。

1. 本信託の概要

- (1) 名称 : 株式給付信託（J-ESOP）
- (2) 委託者 : 当社
- (3) 受託者 : みずほ信託銀行株式会社
(再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)
- (4) 受益者 : 社員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- (5) 信託管理人 : 当社の社員から選定
- (6) 信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- (7) 信託の目的 : 株式給付規程に基づき信託財産である当社株式等を受益者に給付すること
- (8) 本信託契約の締結日 : 2023年5月29日
- (9) 金銭を信託する日 : 2023年5月29日
- (10) 信託の期間 : 2023年5月29日から信託が終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

2. 本自己株式処分の概要

- (1) 処分期日 : 2023年5月29日
- (2) 処分する株式の種類及び数 : 普通株式910,000株
- (3) 処分価額 : 1株につき金830円
- (4) 処分総額 : 755,300,000円
- (5) 処分予定先 : 株式会社日本カストディ銀行（信託Eロ）
- (6) その他 : 本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生を条件とします。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第6回期限前償還条項付無担保社債（実質破綻時免除特約及び劣後特約付）	2020年 9月17日	5,000	5,000	当初5年：0.79% 5年目以降：6ヶ月日本円TIBOR+0.73%	なし	2030年 9月17日
当社	第7回期限前償還条項付無担保社債（実質破綻時免除特約及び劣後特約付）	2020年 9月30日	15,000	15,000	当初5年：0.79% 5年目以降：5年物円スワップのミッド・レート+0.73%	なし	2030年 9月30日
当社	第8回期限前償還条項付無担保社債（実質破綻時免除特約及び劣後特約付）（グリーンボンド）	2022年 10月20日	—	2,400	当初5年：1.10% 5年目以降：6ヶ月日本円TIBOR+0.68%	なし	2032年 10月20日
当社	第9回期限前償還条項付無担保社債（実質破綻時免除特約及び劣後特約付）（グリーンボンド）	2022年 10月31日	—	20,000	当初5年：1.10% 5年目以降：5年物円スワップのミッド・レート+0.68%	なし	2032年 10月31日
合計	—	—	20,000	42,400	—	—	—

（注）連結決算日後5年以内における償還予定額はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	626,546	403,303	0.01	—
借入金	626,546	403,303	0.01	2023年4月～ 2039年4月
1年以内に返済予定のリース債務	36	31	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	78	68	—	2024年4月～ 2030年1月

（注）1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出（加重平均）しております。

2 リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金 (百万円)	219,216	32,709	2,359	131,378	11,611
リース債務 (百万円)	31	22	18	13	5

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
経常収益 (百万円)	37,247	74,312	114,394	157,324
税金等調整前四半期（当期）純利益金額 (百万円)	10,579	16,503	26,105	26,686
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益金額 (百万円)	7,627	12,264	18,784	17,894
1 株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	32.24	52.23	80.64	77.41

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	32.24	19.90	28.45	△3.94

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 898	※1 1,559
未収入金	※1 4,098	※1 2,813
未収還付法人税等	6,485	2,539
未収消費税等	138	194
その他	※1 1	※1 2
流動資産合計	11,621	7,109
固定資産		
有形固定資産		
貸貸資産	140	122
建物	103	101
工具、器具及び備品	133	115
リース資産	3	2
建設仮勘定	—	11
有形固定資産合計	380	352
無形固定資産		
貸貸資産	565	335
ソフトウェア	387	265
ソフトウェア仮勘定	8	19
無形固定資産合計	961	620
投資その他の資産		
投資有価証券	7,842	9,216
関係会社株式	440,292	439,394
前払年金費用	229	198
繰延税金資産	387	420
その他	6	3
投資その他の資産合計	448,759	449,233
固定資産合計	450,100	450,206
繰延資産		
社債発行費	96	208
繰延資産合計	96	208
資産合計	461,819	457,524

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※1 60,000	※1 53,000
リース債務	※1 2	※1 2
未払金	※1 5,226	※1 292
未払費用	※1 725	※1 820
未払法人税等	75	78
未払配当金	53	65
契約負債	※1 395	※1 281
賞与引当金	2,666	2,444
その他	381	371
流動負債合計	69,525	57,357
固定負債		
社債	※2 20,000	※2 42,400
リース債務	※1 2	※1 0
契約負債	※1 420	※1 250
退職給付引当金	735	891
役員株式給付引当金	114	84
固定負債合計	21,271	43,626
負債合計	90,797	100,984
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金		
資本準備金	12,500	12,500
その他資本剰余金	308,238	308,247
資本剰余金合計	320,738	320,747
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	23,877	19,278
利益剰余金合計	23,877	19,278
自己株式	△23,966	△33,768
株主資本合計	370,649	356,258
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	291	238
評価・換算差額等合計	291	238
新株予約権	81	43
純資産合計	371,022	356,540
負債純資産合計	461,819	457,524

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	※1 11,737	※1 11,696
関係会社貸貸資産収入	※1 713	※1 804
関係会社業務受託料	※1 0	※1 0
営業収益合計	12,451	12,501
営業費用		
販売費及び一般管理費	※1,※2 9,526	※1,※2 8,844
関係会社貸貸資産費用	※1 370	※1 361
営業費用合計	9,897	9,206
営業利益	2,553	3,295
営業外収益		
受取利息	※1 0	※1 0
受取配当金	12	26
保険事務手数料	28	26
投資事業組合等利益	5	11
雑収入	67	34
営業外収益合計	113	99
営業外費用		
支払利息	※1 265	※1 332
社債利息	158	261
社債発行費償却	11	18
投資事業組合等損失	302	234
雑損失	38	10
営業外費用合計	775	856
経常利益	1,891	2,538
特別利益		
投資有価証券売却益	—	6
特別利益合計	—	6
特別損失		
関係会社株式評価損	※3 2,731	※3 391
投資有価証券評価損	—	0
投資有価証券清算損	—	9
退職給付制度改定損	124	—
特別損失合計	2,855	401
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△963	2,143
法人税、住民税及び事業税	△75	△71
法人税等調整額	△19	△9
法人税等合計	△94	△80
当期純利益又は当期純損失 (△)	△868	2,223

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	50,000	12,500	308,244	320,744	31,445	31,445
当期変動額						
剰余金の配当					△6,699	△6,699
当期純損失（△）					△868	△868
自己株式の取得						
自己株式の処分			△6	△6		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	△6	△6	△7,568	△7,568
当期末残高	50,000	12,500	308,238	320,738	23,877	23,877

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△17,569	384,620	164	164	117	384,901
当期変動額						
剰余金の配当		△6,699				△6,699
当期純損失（△）		△868				△868
自己株式の取得	△6,501	△6,501				△6,501
自己株式の処分	104	98				98
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			126	126	△35	91
当期変動額合計	△6,396	△13,971	126	126	△35	△13,879
当期末残高	△23,966	370,649	291	291	81	371,022

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	50,000	12,500	308,238	320,738	23,877	23,877
当期変動額						
剰余金の配当					△6,822	△6,822
当期純利益					2,223	2,223
自己株式の取得						
自己株式の処分			9	9		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	9	9	△4,598	△4,598
当期末残高	50,000	12,500	308,247	320,747	19,278	19,278

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△23,966	370,649	291	291	81	371,022
当期変動額						
剰余金の配当		△6,822				△6,822
当期純利益		2,223				2,223
自己株式の取得	△10,000	△10,000				△10,000
自己株式の処分	198	208				208
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△52	△52	△38	△91
当期変動額合計	△9,801	△14,391	△52	△52	△38	△14,482
当期末残高	△33,768	356,258	238	238	43	356,540

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、関係会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産及び賃貸資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：8年～50年

工具、器具及び備品：2年～15年

(2) 無形固定資産（賃貸資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当社における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(4) 賃貸資産

賃貸資産のうち、有形固定資産は定率法により、無形固定資産は定額法によりそれぞれ償却しております。

なお、資産の見積耐用年数を償却年数とし、期間満了時の処分見積価額を残存価額として償却しております。

3 繰延資産の処理方法

社債発行費は資産として計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

4 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金（前払年金費用を含む）は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（2年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(3) 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づき、当社の対象取締役等への当社株式の給付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき、計上しております。

5 収益の計上方法

収益の計上方法は、約束した財又はサービスの支配が顧客又は関係会社に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

6 消費税等の会計処理

有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

7 グループ通算制度の適用

当社を通算親会社として、グループ通算制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価算定会計基準適用指針」を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

これによる、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(株式給付信託 (BBT))

当社及び当社子会社(当社グループ内銀行及びワイエム証券)の対象取締役等に信託を通じて、当社株式及び当社株式を退任日時時点の株価で換算した金額相当の金銭を給付する取引について、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い)

当社は、当事業年度より連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「実務対応報告第42号」に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産および負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
預金	850百万円	1,519百万円
未収入金	4,085百万円	2,813百万円
その他(資産)	0百万円	0百万円
短期借入金	60,000百万円	53,000百万円
リース債務	4百万円	2百万円
未払金	5,225百万円	269百万円
未払費用	13百万円	25百万円
契約負債	815百万円	532百万円

※2 社債は、実質破綻時免除特約及び劣後特約付社債であります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
実質破綻時免除特約及び劣後特約付社債	20,000百万円	42,400百万円

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
関係会社受取配当金	11,737百万円	11,696百万円
関係会社貸貸資産収入	713百万円	804百万円
関係会社業務受託料	0百万円	0百万円
販売費及び一般管理費	3百万円	3百万円
関係会社貸貸資産費用	370百万円	361百万円
受取利息	0百万円	0百万円
支払利息	265百万円	332百万円

※2 販売費及び一般管理費で主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給料・手当	5,768百万円	4,448百万円
社会保険料	995百万円	971百万円

※3 関係会社株式評価損は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
連結子会社である株式会社保険ひろばの株式に係るものであります。		連結子会社である株式会社保険ひろば及び地域商社やまぐち株式会社の株式に係るものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
子会社株式	440,124	439,360
関連会社株式	167	34
合計	440,292	439,394

これらについては、市場価格のない株式であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	880百万円	999百万円
退職給付引当金	153百万円	211百万円
賞与引当金	212百万円	149百万円
ソフトウェア	114百万円	123百万円
税務上の繰越欠損金	87百万円	64百万円
株式給付引当金	34百万円	24百万円
未払事業税	16百万円	18百万円
その他	36百万円	86百万円
繰延税金資産小計	1,536百万円	1,678百万円
評価性引当額	△1,020百万円	△1,153百万円
繰延税金資産合計	515百万円	524百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△127百万円	△104百万円
繰延税金負債合計	△127百万円	△104百万円
繰延税金資産の純額	387百万円	420百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	－%	30.46%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	－%	△166.27%
評価性引当額の見直し	－%	6.18%
寄付金等永久に損金に算入されない項目	－%	123.21%
交際費等永久に損金に算入されない項目	－%	1.61%
住民税均等割	－%	0.43%
その他	－%	0.63%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	－%	△3.75%

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「実務対応報告第42号」に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
賃貸資産	438	119	—	558	435	137	122
建物	113	3	—	117	15	5	101
工具、器具及び備品	315	87	—	402	287	105	115
リース資産	9	—	—	9	7	1	2
建設仮勘定	—	11	—	11	—	—	11
有形固定資産計	876	222	—	1,099	746	250	352
無形固定資産							
賃貸資産	1,315	25	—	1,341	1,006	255	335
ソフトウェア	839	41	—	881	616	163	265
ソフトウェア仮勘定	8	17	6	19	—	—	19
無形固定資産計	2,164	85	6	2,242	1,622	418	620
繰延資産							
社債発行費	115	129	—	244	36	18	208
繰延資産計	115	129	—	244	36	18	208

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	2,666	2,444	2,666	—	2,444
役員株式給付引当金	114	36	66	—	84
計	2,780	2,481	2,732	—	2,529

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで										
定時株主総会	6月中										
基準日	3月31日										
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日										
1単元の株式数	100株										
単元未満株式の買取り・買増し（注）1											
取扱場所	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部										
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社										
取次所	－										
買取・買増手数料	以下の算式により1単元株式あたりの金額を算定し、これを買取りまたは買増しをした単元未満株式の数で按分した額。 （算式）1株あたりの買取価格または買増価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち <table> <tr> <td>100万円以下の金額につき</td><td>1.150%</td></tr> <tr> <td>100万円を超え500万円以下の金額につき</td><td>0.900%</td></tr> <tr> <td>500万円を超え1,000万円以下の金額につき</td><td>0.700%</td></tr> <tr> <td>1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき</td><td>0.575%</td></tr> <tr> <td>3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき</td><td>0.375%</td></tr> </table> （円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。） ただし、1単元あたりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。	100万円以下の金額につき	1.150%	100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%	500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%	1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%	3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%
100万円以下の金額につき	1.150%										
100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%										
500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%										
1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%										
3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%										
公告掲載方法	電子公告の方法により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.ymfg.co.jp/										
株主に対する特典	(1) 対象株主 毎年3月31日現在の株主名簿に記載された100株以上保有する株主。 (2) 株主優待の内容 保有株式数に応じて、次のいずれかを進呈 ①地元特産品等 地元（山口県・広島県・北九州市など）の特産品等を集めたカタログから、保有株式数に応じてお好みの特産品等を進呈。 ②QUOカード(クオカード) QUOカード(クオカード)500円分を進呈 <table> <tr> <th>保有株式数</th><th>優待商品</th></tr> <tr> <td>100株以上1,000株未満</td><td>500円分のQUOカード(クオカード)</td></tr> <tr> <td>1,000株以上5,000株未満</td><td>5,000円相当の特産品等</td></tr> <tr> <td>5,000株以上</td><td>10,000円相当の特産品等</td></tr> </table>	保有株式数	優待商品	100株以上1,000株未満	500円分のQUOカード(クオカード)	1,000株以上5,000株未満	5,000円相当の特産品等	5,000株以上	10,000円相当の特産品等		
保有株式数	優待商品										
100株以上1,000株未満	500円分のQUOカード(クオカード)										
1,000株以上5,000株未満	5,000円相当の特産品等										
5,000株以上	10,000円相当の特産品等										

（注）1 特別口座における単元未満株式の買取り、買増しを記載しております。

2 単元未満株主の権利制限について、定款で次のように定めております。

当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することはできない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|-----------------------------------|---|---|
| (1) 有価証券届出書
及びその添付書類 | 第三者割当による自己株式の処分であります。 | 2023年5月12日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第16期) | (自 2021年4月1日
至 2022年3月31日)
2022年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 内部統制報告書及びその添付書類 | | 2022年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 四半期報告書
及び確認書 | 第17期
第1四半期 | (自 2022年4月1日
至 2022年6月30日)
2022年8月12日
関東財務局長に提出。 |
| | 第17期
第2四半期 | (自 2022年7月1日
至 2022年9月30日)
2022年11月25日
関東財務局長に提出。 |
| | 第17期
第3四半期 | (自 2022年10月1日
至 2022年12月31日)
2023年2月10日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2
項第9号の2（株主総会における議決権行使の
結果）に基づく臨時報告書であります。 | 2022年6月27日
2023年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 自己株券買付状況報告書 | | 2022年4月5日
2022年6月3日
2022年7月6日
2022年8月9日
2022年9月13日
2022年10月12日
2022年11月11日
2022年12月12日
2023年1月12日
2023年2月10日
2023年3月13日
2023年4月13日
2023年6月14日
関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 6 月 29 日

株式会社山口フィナンシャルグループ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 前野 充次
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 阿部 典直
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 秋山 範之
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山口フィナンシャルグループの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山口フィナンシャルグループ及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

グループ内銀行の経営改善支援取組み先に対する債務者区分判定の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社山口フィナンシャルグループの連結貸借対照表において、貸出金8,347,832百万円が計上されており、連結総資産の約68.4%に相当する重要な割合を占めている。これに対応する貸倒引当金は69,160百万円である。これらのうち、連結子会社である株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行（以下「グループ内銀行」という。）の連結消去前の貸出金は8,422,021百万円であり、これに対応する貸倒引当金は68,931百万円である。 連結財務諸表の「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項(7) 貸倒引当金の計上基準」に記載されているとおり、グループ内銀行は、貸出金を含む全ての債権について、自己査定基準に基づき資産査定を実施する。この資産査定の結果に応じ正常先債権等に区分し、区分ごとに、償却・引当基準において定められた方法に基づき、貸倒実績率又は倒産確率を基礎とする予想損失額、債権額から担保の処分見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を基礎とした金額等により、貸倒引当金の計上を行う。 連結財務諸表の「注記事項（重要な会計上の見積り）（貸倒引当金）」に記載されているとおり、資産査定においては、債務者の信用リスクの状況に応じて、財務内容を始めとする定量的要因に加え将来予測情報を含む定性的要因も勘案した上で、債務者区分を判定する。合理的で実現可能性が高い経営改善計画が策定されている等、一定の条件を満たす場合においては、その内容も加味して債務者区分を判定する。 ここで、グループ内銀行の主たる営業基盤となっている山口県、広島県及び北九州市においては、人口減少や少子高齢化、事業の後継者不足等の課題を抱えていることに加え、近時は新型コロナウイルス感染症の影響、物価高等により、取引先企業の収益力改善も課題となっている。グループ内銀行は、これらの状況に対処するべく、地方創生や地域経済活性化を実現するための施策の一環として、事業性評価活動を実践しており、中でも経営改善支援が必要と判断した債務者を「経営改善支援取組み先」として指定し、支援に注力している。「経営改善支援取組み先」として指定している債務者に対する貸出金は131,222百万円であり、これに対応する貸倒引当金は31,782百万円である。 経営改善支援取組み先に対する定性的要因を勘案した債務者区分の判定は、当該支援を前提とした経営改善計画の合理性及び実現可能性の判断といった将来予測情報に基づく見積りに大きく依存する。このような見積りは不確実性が高く、経営者による高度な判断が求められる。 以上より、当監査法人は、グループ内銀行の経営改善支援取組み先に対する貸倒引当金の評価、その中でも定性的要因を勘案した債務者区分の判定の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、グループ内銀行の経営改善支援取組み先に対し定性的要因を勘案した債務者区分の判定の妥当性を検討するため、主に以下の手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 債務者区分の判定プロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性について、主に下記の点に焦点を当てて評価した。 ①会計基準等に準拠した資産査定に関する諸規程の制定 ②債務者区分の判定における査定関連部署による検証及び承認 (2) 債務者区分の判定の妥当性の検討 監査人の定めた基準に基づき抽出した債務者について、主に以下の手続を実施した。なお、抽出に当たっては、定量的要因と定性的要因の双方を考慮した。 ①財務分析資料を始めとする債務者区分の判定の根拠資料を閲覧し、債務者区分の判定が資産査定に関する諸規程に準拠して実施されているかどうかを検討した。 ②経営改善計画が策定されている場合には、主に以下の手続を実施することにより、その合理性及び実現可能性を検討した。 ・経営改善計画の閲覧 ・査定関連部署に対する、経営改善計画に含まれる仮定の根拠についての質問 ・債務者の財政状態及び経営成績と計画数値を含む将来予測情報の比較 ③債務者区分の判定根拠について、査定関連部署に対し質問した。 ④債務者の実態的な財政状態、直近の経営成績及びこれに基づくキャッシュ・フローを考慮した債務償還能力、資金繰り、経営改善計画を含む将来予測情報等を総合的に勘案した上で、債務者区分の判定の妥当性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社山口フィナンシャルグループの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社山口フィナンシャルグループが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年 6 月29日

株式会社山口フィナンシャルグループ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 前野 充次
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 阿部 興直
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 秋山 範之
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山口フィナンシャルグループの2022年4月1日から2023年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山口フィナンシャルグループの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要

な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月29日
【会社名】	株式会社山口フィナンシャルグループ
【英訳名】	Yamaguchi Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長ＣＥＯ 棕梨 敬介
【最高財務責任者の役職氏名】	－
【本店の所在の場所】	山口県下関市竹崎町四丁目2番36号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長ＣＥＯ椋梨敬介は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2023年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社5社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社18社及び持分法適用関連会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の経常収益（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結経常収益の概ね2／3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として預金、貸出金及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月29日
【会社名】	株式会社山口フィナンシャルグループ
【英訳名】	Yamaguchi Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 棕梨 敬介
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	山口県下関市竹崎町四丁目2番36号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長ＣＥＯ棕梨敬介は、当社の第17期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。